

平成18年度

宮城県における男女共同参画の現状及び
施策に関する年次報告

<宮城県男女共同参画基本計画の推進状況>

宮 城 県

はじめに

□ 本報告書の趣旨

宮城県では、平成13年8月に「宮城県男女共同参画推進条例」が施行され、平成15年3月、条例に基づく宮城県男女共同参画基本計画（計画期間：平成15年度～平成22年度）を策定しました。

本年次報告は、宮城県男女共同参画推進条例第16条に基づき、また、男女共同参画基本計画の進行管理を行うため、本県の男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を年次ごとにとりまとめ公表するものであり、今回が4回目となります。

多くの県民の皆様にご覧いただき、本県の男女共同参画の現状と施策について理解と認識を深めていただき、本県において男女共同参画社会が着実に実現していくことを期待するものです。

□ 構成

- 第1部 平成17年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、今後の展望
平成17年度の男女共同参画の現状と施策について総括し、今後の課題に言及しています。
- 第2部 宮城県における男女共同参画の現状
男女共同参画の推進状況を明らかにするために、基本計画にある「社会全体」、「家庭」、「学校」、「職場」、「農林水産業・商工自営業」、「地域」の6つの分野に沿って、各種データにより、本県の男女共同参画の現状と地域社会の変化を明らかにしています。
- 第3部 宮城県における男女共同参画の施策
男女共同参画施策の実施状況について、基本計画の6つの分野の施策の項目に沿って明らかにしています。
- 第4部 市町村における男女共同参画の取組状況
市町村における男女共同参画の取組状況をまとめています。

目 次

第1部 平成17年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、 今後の展望

総 括	1
審議会の意見	5
宮城県男女共同参画基本計画について	6
計画の体系	7
男女共同参画の指標の推進状況一覧	8
男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況	10
推進体制	11

第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の状況	13
2 家庭における男女共同参画の状況	21
3 学校における男女共同参画の状況	29
4 職場における男女共同参画の状況	34
5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況	47
6 地域における男女共同参画の状況	52

第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現	
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画	57
(2) 性別による役割分担意識の解消	58
(3) 男女共同参画の視点による広報・啓発活動の実施	60
(4) 調査・研究、情報の収集・提供の充実	61
2 家庭における男女共同参画の実現	
(1) 共に築く家庭生活への支援	62
(2) 子育て支援	64
(3) 介護支援	66
(4) 高齢者の自立支援	67
(5) 生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援	69
(6) 男女間における暴力の根絶	71
3 学校における男女共同参画の実現	
(1) 県立高校における男女共学化	74
(2) 男女平等教育の推進	74
(3) 健康教育の推進	76

4	職場における男女共同参画の実現	
(1)	職場での均等な機会と待遇の確保	77
(2)	仕事と育児・介護の両立支援	79
(3)	職業能力開発の支援	81
5	農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現	
(1)	経営への女性の参画促進	83
(2)	起業支援	85
6	地域における男女共同参画の実現	
(1)	地域活動への男性の参画と女性の人材育成	87
(2)	NPOとの連携・協働	89
(3)	国際的な視野での推進	90

第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

概要

(1)	男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織	93
(2)	男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織	94
(3)	男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等	96
(4)	男女共同参画に関する条例の制定状況	98
(5)	男女共同参画に関する基本計画の策定状況	99
(6)	男女共同参画に関する宣言及び施策についての苦情処理体制	100
(7)	男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供	101
(8)	男女共同参画社会づくりに関する啓発・普及資料	102
(9)	男女共同参画に関する出版物の発行	103
(10)	男女共同参画に関する意識・実態調査	104
(11)	男女共同参画に関する講演会（イベント、研修会、相談事業など）	105
(12)	男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況	107
(13)	市町村議会における女性議員の状況	109
(14)	女性職員の状況	110
(15)	審議会等委員への女性の登用目標	111
(16)	審議会等委員への女性委員の登用状況	112
(17)	女性団体の横断的連絡組織・NPO等について	113
(18)	女性の社会的活動状況	114
(19)	平成18年度事業計画	115

参考資料

宮城県男女共同参画推進条例	117
宮城県男女共同参画施策推進本部	122
宮城県男女共同参画審議会	125

第1部 平成17年度の宮城県の男女共同参画の現状と
施策, 今後の展望

総括

平成13年8月の宮城県男女共同参画推進条例の施行から5年が経過し、また平成15年3月の宮城県男女共同参画基本計画の策定から約3年半が経過しました。

この間、男性も女性もその個性がいかされ、県民一人ひとりがいきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会づくりへの取組みは少しずつ活発化し、広がりを見せています。しかしながら、その取組みは県内全域に必ずしも浸透しておらず、また、東北の他県や全国の状況と比べても十分とはいえない状況にあります。

このため県は残されている課題を解決すべく、さらに取組みを強化していくことが必要です。その際には、県民、事業者、市町村など様々な主体と連携して取り組むとともに、担当する職員一人ひとりが、今一度、男女共同参画の視点を確認しながら対応していくことが重要です。

以下において平成17年度の男女共同参画の現状と施策を総括し、今後の課題を展望しました。

1 社会全体における男女共同参画の実現

- 県の審議会等への女性委員の登用については31.0%となっておりますが、基本計画上の目標である平成22年度までに40%を達成するためには、一層の取組が必要です。このため県は審議会ごとに新たに登用計画を策定したところであり、今後はこの計画に基づき、女性委員の登用をさらに推進していくこととしています。
- 県（知事部局）の管理職への女性職員の登用については、3.5%と着実に上昇しているものの、全国平均（4.8%（前年度））や市町村の登用率（9.3%）と比べ依然として低い状況です。職員の意欲と能力の把握に努めながら、職務経験の付与や能力を向上・発揮させるための機会の確保について、男女の隔たりがないよう配慮し、女性職員の積極的な登用に努めていく必要があります。県議会や市町村議会に占める女性議員の割合は少しずつ上昇してきているものの、全国平均と比べると低い割合にとどまっています。引き続き、行政や政治の分野における男女共同参画を推進していく必要があります。
- 性別による固定的な役割分担意識を解消することが重要です。このため、意識啓発のための講演会やイベント等を県や市町村で開催し、男性も含めた多くの県民が参加できるよう努めてきました。県では市町村における取組みを推進するため、市町村が県と共催で男女共同参画に関する講座やイベントを

開催する取組みを積極的に実施しており、男女共同参画に関わる事業を実施する市町村の割合は61.1%にまで上昇しました。しかしながら、基本計画における目標である全ての市町村において取組みが実施される状況までは未だ不足している状況であり、市町村のより積極的な関わりも求めながら、啓発活動を行っていくことが重要です。

2 家庭における男女共同参画の実現

- 男女が協力しながら家庭生活の責任を担うという意識の醸成のために、特に男性の家事、育児、介護・看護への参加を促すための啓発事業を行っていますが、家庭に関わる生活時間は依然として男女間に開きがあります。啓発事業に男性を含めた多くの人たちが参加できる工夫を引き続き行っていく必要があります。
- 子育ての孤立感や不安の解消、介護の負担軽減のために各種の事業を実施していますが、核家族化の進行や社会経済情勢の変化に伴い、サービスに対するニーズが増加・多様化しているため、県や市町村がニーズを把握し、民間組織とも連携しながら、多様で質の高い施策を総合的に実施する必要があります。
- 生涯を通じた心と体の健康づくりを行うため、女性の健康相談などを実施していますが、引き続き、関係機関と連携を強化しながら、健康の保持・増進を図っていくことが重要です。また、子どもを産み育てることを希望する男女の精神的・経済的負担を軽減するため、不妊専門相談センターによる相談や治療に要する費用の一部を助成しています。
- 男女間の暴力については、相談件数や保護件数は依然として数多くあり、県では県民に対する意識啓発に加え、警察職員への教養や関係機関との連携強化を実施しているところです。引き続き、被害者の立場に立った施策の強化が求められています。

3 学校における男女共同参画の推進

- 県立高校の別学校（男女別募集を行う学校）については、平成22年度までに全てが男女共学校に移行されることになっていますが、引き続き、「県立高校将来構想」の趣旨について関係者の理解を得ながら、円滑な共学化を進めていきます。
- 生徒一人ひとりが性別に関わりなく、主体的に進路を選択する能力を身につけ、幅広い分野に進むことができるよう、教職員が男女平等の視点に立った指導を行うことが重要であり、そのための指導資料や研修の充実を図っていきます。

4 職場における男女共同参画の実現

- 男女雇用機会均等法の周知など職場での男女の均等な取扱いに加え、県ではポジティブ・アクション推進事業により、入札参加登録制度と関連させて、職場における女性の積極的活用を推進してきました。しかしながら、県内企業の女性管理職の割合は10.9%、男女間の賃金格差についても男性を100とした場合女性は63.6にとどまっており、依然として職場において解決すべき課題は少なくなく、今後とも、様々な機会を捉えて、事業所への働きかけを行っていく必要があります。
- 子どもを持つ男女や子どもを持ちたい男女が、仕事と家庭生活の両立を図りながら安心して子どもを産み育てられるよう、ファミリー・サポート・センターや保育サービスの充実等に努めていますが、県内における保育所入所待機児童数は821人となっています。市町村、企業等との連携を図りながら、社会全体で、子育てをしている家庭を支えていく仕組みを整えていく必要があります。
- 育児休業の取得率は男性1.2%、女性74.1%と全国平均(男性0.5%、女性72.3%)を若干上回るものの、なお開きがあります。仕事と家庭生活の調和を図るためには企業の取組みが不可欠であり、制度を利用しやすい職場環境づくり、男性を含めた育児休業の取得促進、多様な就業形態の導入など企業の取組みを促進する必要があります。

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

- 農林水産業・商工自営業の生産現場や経営活動等における方針決定の場に、積極的に女性の意見を反映させていくための研修や啓発事業に取り組んでいますが、依然として農協役員、漁協役員、商工会役員などには女性の参画が少ない状況にあります。引き続き女性の経営等への積極的な参画を促していくことが必要であるとともに、女性の参画には男性の理解も重要であることから、様々な研修の場において、男性の参加を促し、意識啓発をさらに行っていくことが必要です。
- 女性は農林水産業の重要な担い手ですが、その役割について十分に認識・評価されていない状況もあることから、家族経営のルール作りの啓発のための経営指導やセミナーを行っており、その成果として家族経営協定を締結した農家数が408戸と着実に増加しています。また、女性による農山漁村の起業活動件数は全国第3位の407件と着実に増加し続けています。

6 地域における男女共同参画の実現

- 地域におけるボランティア活動やNPO活動は広がっていますが、引き続き男性も含めた地域住民の積極的な参画を促すことが重要です。
- 地域での女性リーダーの育成のためにみやぎ女性人材開発セミナーの開催、女性人材リストの整備などを行っています。女性人材リストに登載された女性は646人まで増加しましたが、現状では登載者が十分に活用されていないことから、市町村とも連携し、活躍の場の提供を行っていく必要があります。
- 県内においては市町村合併が進んだこともあり、男女共同参画基本計画を策定した市町村は、6市5町（30.6%）と横ばいで推移しています。さらに、合併して新たに誕生した市や町のいくつかでは男女共同参画基本計画策定に向けた検討がスタートしています。県民一人ひとりに男女共同参画が浸透するためには、市町村における取組みが不可欠であるとともに、県民一人ひとりもその取組みを注視し、参画していくことが求められています。県では市町村と連携して事業の実施に取り組むなど市町村における積極的な取組みを促進していきます。

※ 男女共同参画の指標の推進状況について

基本計画に掲げる指標の推進状況については、概ね進捗しているものの、農協・漁協・商工会役員に占める女性の数や男女共同参画の名称を冠した窓口を設置した市町村の割合など目標達成の見込みが不透明なものもあることから、指標の進捗を意識しつつ、施策に取り組んでいく必要があります。

男女共同参画の現状及び施策に関する男女共同参画審議会の意見

本年次報告は、男女共同参画審議会委員と担当者との懇談会等を行った上でまとめているが、その際、男女共同参画審議会委員から特に強調された意見は以下のとおりです。

- 事業を実施する際に、「男女共同参画の視点」を踏まえているか、確認が必要である。例えば相談事業を行うにしても、対応者が性別役割分担にとらわれたまま相談に対応していないか等について、必要に応じて研修を行いながら実施することが求められる。
- 男女共同参画に関する意識啓発については、子どもの頃から男女の固定的なイメージを持つことがないような状態を目的とするべきである。また、あらゆる年齢層に対して、特に男性への意識啓発について、様々な工夫をしながら行っていくことが重要である。
- ポジティブ・アクション事業は、これからの男女共同参画事業においてその取組みや成果が期待されるものであるが、対象が県の入札参加登録事業者に限定されている。企業におけるポジティブ・アクションの取組みについて、より幅広い対象に働きかけられるような方策のさらなる検討が必要である。
- 育児休業制度については、多くの企業で規定が整備され、女性は取得するようになってきているが、男性の取得は進んでいない。実際に男性も含めて育児休業を取得できるよう、県としても、率先して県庁内での取得を推進するとともに、制度が整備されていない企業へ働きかけるなど、育児休業を取得しやすい環境づくりに企業が取り組むことを促進していくべきだろう。
- 農山漁村における男女共同参画については、農協・漁協における役員への登用などを目標として掲げているものの、現状では未だ女性の参画が極めて少ない。県としても、農山漁村の特徴を踏まえ、計画で定められた目標が達成されるよう、関係者がさらなる具体的なアクションを取るための情報提供やコーディネートなどに取り組むことを要望する。

宮城県男女共同参画基本計画について

計 画 策 定 の 趣 旨

宮城県では、平成13年8月1日に宮城県男女共同参画推進条例が施行されたことに伴い、すべての県民の人権が平等に保障され、男女が共に責任を分かちあう社会を目指して、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例に基づく宮城県男女共同参画基本計画を策定しました。

計 画 期 間

平成15年（2003年）度から平成22年（2010年）度までの8年間です。

計 画 策 定 へ の 取 組 み

「男女共同参画」とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。」（条例第2条）と規定されています。

男女共同参画社会の実現には、性別による固定的な役割分担意識や考え方及び社会的慣習に縛られることなく、男女が個人として尊重され、対等な構成員として、共に自立し、家庭や職場や地域等あらゆる分野において共に責任を分かちあう社会を築くことが必要です。

計 画 の 推 進

社会のあらゆる分野において、男女共同参画を推進していくために、男女共同参画の視pointsに配慮し、県のすべての行政を推進します。

また、市町村、事業者、NPO等各種団体、県民の理解と協力を得るとともに、家庭、職場、地域等で自主的な活動と積極的な参加を働きかけます。

計 画 の 構 成

計画は施策への理解をわかりやすくするために、社会全体、家庭、学校、職場、農林水産業・商工自営業、地域の6つの分野に分けました。

施策は分野ごとにそれぞれ単独で完結するものではなく、相互に関連し合い、男女共同参画社会の実現に影響を与えるものです。

計 画 の 体 系

基 本 目 標	施 策 の 方 向
1. 社会全体における男女共同参画の実現	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画
	(2) 性別による役割分担意識の解消
	(3) 男女共同参画の視点による広報・啓発活動の実施
	(4) 調査・研究, 情報の収集・提供の充実
2. 家庭における男女共同参画の実現	(1) 共に築く家庭生活への支援
	(2) 子育て支援
	(3) 介護支援
	(4) 高齢者の自立支援
	(5) 生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援
	(6) 男女間における暴力の根絶
3. 学校における男女共同参画の実現	(1) 県立高校における男女共学化
	(2) 男女平等教育の推進
	(3) 健康教育の推進
4. 職場における男女共同参画の実現	(1) 職場での均等な機会と待遇の確保
	(2) 仕事と育児・介護の両立支援
	(3) 職業能力開発の支援
5. 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現	(1) 経営への女性の参画促進
	(2) 起業支援
6. 地域における男女共同参画の実現	(1) 地域活動への男性の参画と女性の人材育成
	(2) NPOとの連携・協働
	(3) 国際的な視野での推進
推進体制	庁内推進体制の整備
	市町村との連携・協働
	NPO等各種団体との連携・協働
	県民・事業者との連携
	男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理

男女共同参画の指標の推進状況一覧

- ◆ 県行政の指標として達成を目指すこととしているもののみならず、県行政の男女共同参画社会実現に向けた取組みのなかで市町村や県民・事業者との連携の結果として達成が期待・予測される数値をまとめたもの。

項 目	計画策定時 (平成 14 年)	平成 17 年度あるいは、平成 18 年 4 月	目標・予測指標 (平成 22 年度)
県の審議会等委員における女性の割合	27.7%	31.0%	40%
市町村の審議会等委員における女性の割合	17.1%	22.1%	30%
男女共同参画に関わる講座・イベントの開催市町村の割合	38% (13 年度)	61.1%	100%
一時保育の実施箇所※	16 箇所	25 箇所	70 箇所
延長保育の実施箇所※	80 箇所	98 箇所	200 箇所 (平成 17 年度)
休日保育等の実施箇所※	なし	なし	市町村の実情に応じて推進 (平成 17 年度)
乳児保育等の実施箇所※	50 箇所	150 箇所	200 箇所 (平成 17 年度)
地域子育て支援センター設置数※	34 箇所	44 箇所	70 箇所
スクールカウンセラーを配置している中学校の数	107 校	197 校	221 校 (全校)
放課後児童クラブの整備率※ (設置箇所÷小学校区数)	39.4%	50.3%	50%
ファミリー・サポート・センター設置数	3 箇所	7 箇所	8 箇所
育児休業取得率	男性 0.3% 女性 64.0% (平成 14 年全国数値)	男性 1.2% 女性 74.1%	男性 10% 女性 80%
農協正組合員に占める女性の割合	19.3% (平成 13 年)	22.0%	25%
農協役員に占める女性の数	3 人 (平成 13 年)	農協単位 0.3 人	農協単位に理事 2 人以上
漁協正組合員に占める女性の割合	3% (平成 13 年)	3.6%	5%
漁協役員に占める女性の数	3 人 (平成 13 年)	0 人	5 人以上

農山漁村の女性の起業活動件数	297件 (平成13年)	407件	* 413件
家族経営協定を締結した農家数	301戸	408戸	710戸
商工会役員に占める女性の数	88人(平成13年)	58人 商工会単位:1.5人	商工会単位に 役員2人以上
男女共同参画等の名称を冠した窓口を設置した市町村の割合	15.5%	25.0%	50%
男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	9.9%	30.6%	50%
みやぎ女性人材開発セミナー受講者数	142人	192人	300人

* 当初の目標・予測指標315件であったが、平成16年度に達成されたため、上方修正した。

◆ 上記の指標に加えて、次の項目について把握し、広く男女共同参画の状況の参考とするもの。

項 目	計画策定時 (平成14年)	平成17年度 あるいは、平成18年4月
男女の平等感 (「社会全体における男女の地位は平等か」)	男性 26% 女性 20% (全国数値)	—
県の管理職に占める女性の割合 (知事部局)	1.9%	3.5%
市町村の管理職に占める女性の割合	6.5%	9.3%
家事・介護・看護・育児に係る生活時間	男性有業 17分 男性無業 33分 女性有業 2時間17分 女性無業 3時間44分 (平成13年全国数値)	—
県立高校の共学化率 (全日制県立高校(本校・分校)のうち、男女募集を行う学校数の割合)	73%	86.8%
小学校・中学校・高校の管理職に占める女性の割合	公立小学校 13.7% 公立中学校 5.9% 県立高校 3.2% (養護学校含む)	公立小学校 14.1% 公立中学校 7.3% 県立高校 3.6% (養護学校含む) *H17.5現在
男女混合名簿導入率	公立小学校 80% 公立中学校 45% 県立高校 34%	公立小学校 87% 公立中学校 47% 県立高校 36%
P T A会長に占める女性の割合	11.6% (公立小中学校、県立高校、特殊教育学校)	13.6% (公立小中学校)

*は、仙台市の地域以外を対象とした数値

男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況

(平成18年4月1日現在, 単位: %)

項目	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
女性議員の状況 (都道府県)	2.1	10.2	6.5	4.4	2.3	7.1	6.9
女性議員の状況(市)	6.8	4.9	8.4	5.3	4.5	5.7	12.0
女性議員の状況(町村)	3.2	3.7	7.5	4.2	4.0	3.5	5.8
条例制定状況(都道府県)	有	有	有	有	有	有	46都道府県制定
条例制定状況(市町村)	2.5	11.4	19.4	4.0	2.9	19.7	11.3
計画策定状況(市町村)	17.5	54.3	30.6	68.0	28.6	23.0	39.6
行政連絡会議(市町村)	15.0	28.6	33.3	12.0	22.9	14.8	33.3
諮問機関(市町村)	17.5	40.0	30.6	36.0	25.7	23.0	30.8
審議会等の女性登用 (都道府県)	32.6	30.3	31.0	29.9	31.0	33.1	29.8
審議会等の女性登用(市町村)	21.5	22.1	22.1	21.8	22.9	19.4	21.3
女性公務員の管理職登用 状況(都道府県・知事部 局)	2.6	1.3	3.5	4.1	2.0	3.3	4.8
女性公務員の管理職登用 状況(市町村)	8.1	7.5	9.3	6.3	5.2	5.5	7.8

※全国は平成17年4月1日調査値

資料出所: 男女共同参画推進課・内閣府調べ

推 進 体 制

項 目	取 組 の 概 要									
1. 庁内推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画を推進するための部局別懇談会の開催（平成17年7月） ・男女共同参画施策推進本部会議の開催（平成17年9月,平成18年3月） ・男女共同参画施策推進本部幹事会・主管課長会議の開催（平成17年8月,平成18年3月） ・男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告の作成（平成17年9月） ・職員向けホームページの運営（庁内イントラネット） 									
2. 市町村との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村進捗状況調査及び情報提供 ・市町村男女共同参画行政主管課長会議の開催（平成17年6月23日） ・男女共同参画の日記念イベントを岩沼市と共催開催（平成17年7月31日） ・市町村と共催で意識啓発のための研修会を開催（3回, 加美・登米・多賀城） 									
3. NPO等各種団体との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県各種女性団体連絡協議会へ支援 ・みやぎNPOプラザの機能の一つである「みやぎNPO情報ネット」において, 各種情報の提供 ・ポジティブ・アクション推進事業を「男女共生をすすめる会」との協働 									
4. 県民・事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県男女共同参画審議会の開催（平成17年8月18日, 平成18年2月24日） ・職場におけるポジティブ・アクション推進フォーラムの開催（平成18年2月15日） 									
5. 男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する相談一般（みやぎ男女共同参画相談室） セクシュアル・ハラスメント, 夫婦関係, 職場環境, 配偶者・パートナーからの暴力を含む様々な悩みを対象とし, 男性からの相談も受け付けた。 ・男女共同参画に関する苦情受付 行政・制度等に対する苦情を受け, 県政オンブズマン室や みやぎ女性総合支援センター, 警察本部, 法務局・宮城労働局雇用均等室等既存の相談機関との有機的連携を図りながら, 緊密な情報交換と事案の処理・解決に努めた。 ・法律相談 弁護士による法律相談 月2回（第2・4木曜日） ・公開講座 4回（平成17年10月, 11月 一般県民と相談機関の相談員） <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">※相談件数</td> <td style="text-align: center;">平成16年度</td> <td style="text-align: center;">平成17年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一般相談</td> <td style="text-align: center;">1,170件</td> <td style="text-align: center;">1,305件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法律相談</td> <td style="text-align: center;">96件</td> <td style="text-align: center;">114件</td> </tr> </table>	※相談件数	平成16年度	平成17年度	一般相談	1,170件	1,305件	法律相談	96件	114件
※相談件数	平成16年度	平成17年度								
一般相談	1,170件	1,305件								
法律相談	96件	114件								

第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の状況

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画

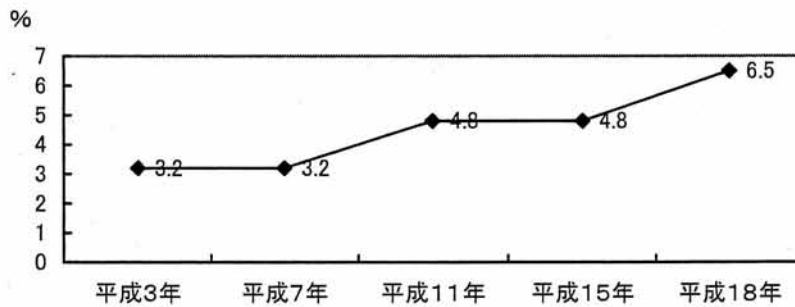
(県議会における女性議員)

平成18年3月末現在の県議会における女性議員の比率は、6.5%と上昇した。東北6県では岩手県、福島県について3番目であり、全国平均を下回っている。

図表 1-1 県議会における女性議員の状況

(単位：人)

年月	平成3年 4月	平成7年 4月	平成11年 4月	平成15年 4月	平成18年 3月	全国
総議員数	63	63	63	63	62	2,815
女性議員数	2	2	3	3	4	194
割合(%)	3.2	3.2	4.8	4.8	6.5	6.9
女性立候補者数	3	2	8	6	-	-



※ 平成15年4月まではその月に行われた選挙後の数値である。

※ 全国は平成16年12月31日現在値

資料出所：宮城県議会「宮城県議会史」、選挙管理委員会・内閣府調べ

図表 1-2 県議会における女性議員の状況（東北6県・全国）

(平成18年3月末現在, 単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
2.1	10.2	6.5	4.4	2.3	7.1	6.9

*全国は平成16年12月31日現在値。

資料出所：選挙管理委員会・男女共同参画推進課・内閣府調べ

(市町村議会における女性議員)

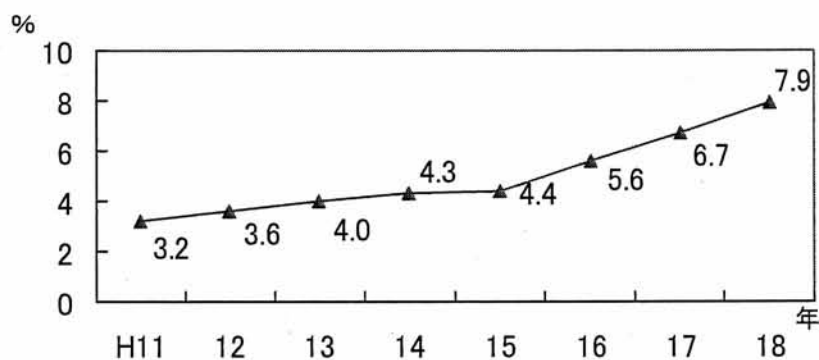
平成18年4月1日現在の市町村議会における女性議員の比率は、7.9%と昨年と比べ上昇した。市・町村別内訳では、市8.4%、町村7.5%となっている。なお、女性議員のいない市町村は、36市町村のうち8町村(22.2%)となっている。

女性議員数が多い順に、仙台市10人、巨理町5人、塩竈市、柴田町、富谷町4人となっている。

図表 1-3 市町村議会における女性議員

(単位：人)

年	H11	12	13	14	15	16	17	18	全国
総議員数	1,445	1,415	1,419	1,412	1,394	1,344	981	846	54,138
女性議員数	46	51	57	61	61	75	66	67	4,441
割合 (%)	3.2	3.6	4.0	4.3	4.4	5.6	6.7	7.9	8.2



※ 数値は4月1日現在のもの

※ 全国は平成16年12月31日現在値

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

図表1-4 市町村議会における女性議員の状況（東北6県・全国）

(平成18年4月1日現在, 単位：%)

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
市	6.8	4.9	8.4	5.3	4.5	5.7	12.0
町村	3.2	3.7	7.5	4.2	4.0	3.5	5.8

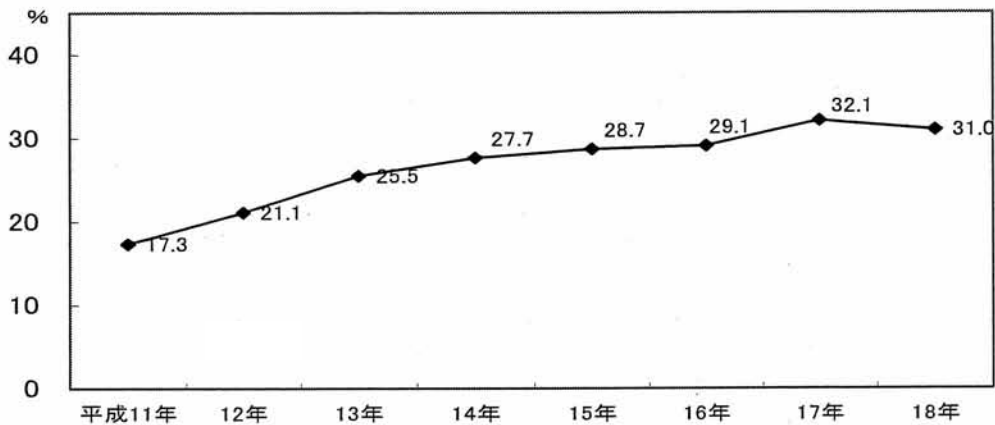
※ 全国は平成16年12月31日現在値

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

(県の審議会等における女性委員)

平成18年4月1日現在の県の審議会等における女性委員の比率は、31.0%と昨年より1.1ポイント低下した。

図表 1-5 県の審議会等委員における女性登用率



※対象とする審議会は、附属機関・要綱等に基づき設置される審議会等

資料出所：男女共同参画推進課調べ

図表1-6 県の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

（平成18年4月1日現在、単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
32.6	30.3	31.0	29.9	31.0	33.1	29.8

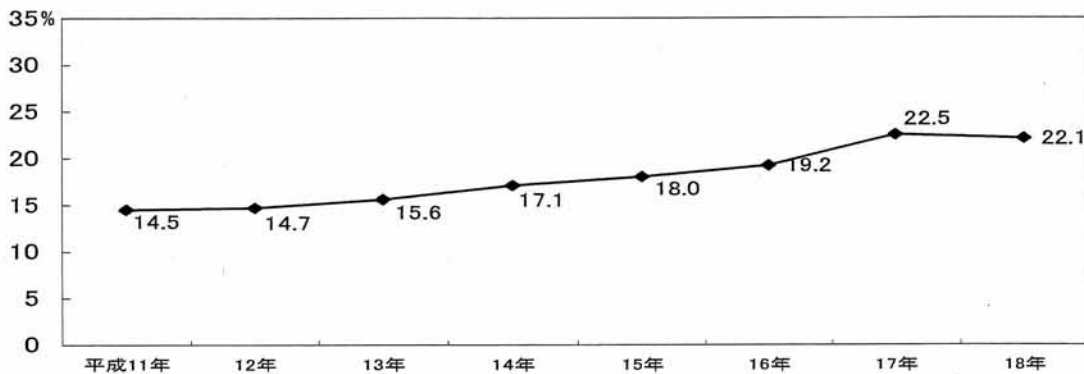
※ 全国は平成17年4月1日現在値

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

（市町村の審議会等における女性委員）

平成18年4月1日現在の市町村の審議会等における女性委員の比率は、22.1%と昨年より0.4ポイント低下した。市・町村別内訳では、市23.1%、町村21.2%となっている。比率が30%を超える市町村は、岩沼市のみである。また、8市8町で独自に登用目標を定めている。

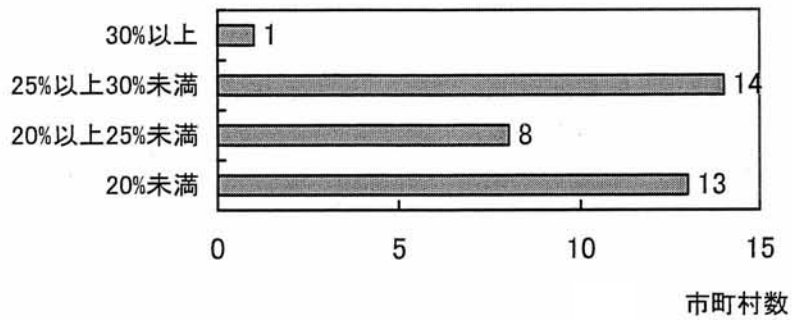
図表1-7



※対象とする審議会は、行政委員会と附属機関

資料出所：男女共同参画推進課調べ

図表 1-8 市町村の審議会等委員における女性登用率の分布



資料出所：男女共同参画推進課調べ

図表1-9 市町村の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

（平成18年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
21.5	22.1	22.1	21.8	22.9	19.4	21.3

*全国は平成17年4月1日現在値

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

（県の女性公務員の採用状況）

平成18年度の県の女性公務員（病院局・警察本部除く）の採用状況をみると，女性の採用率は，大学卒業程度30.0％，短期大学卒業程度80.0％，高等学校卒業程度55.6％，全体では47.4％となっている。

図表 1-10

（単位：人）

年度	H14	15	16	17	全国
総数	69	118	146	97	-
うち女性	26	60	68	46	-
割合（％）	37.7	50.8	46.6	47.4	26.4
大学卒業程度	58	71	79	50	-
うち女性	19	26	25	15	-
割合（％）	32.8	36.6	31.6	30.0	17.5
短期大学卒業程度	4	24	32	20	-
うち女性	3	21	24	16	-
割合（％）	75.0	87.5	75.0	80.0	78.3
高等学校卒業程度	7	23	35	27	-
うち女性	4	13	19	15	-
割合（％）	57.1	56.5	54.3	55.6	22.0

※全国数値は平成17年4月1日現在値

資料出所：人事課・教育委員会・内閣府調べ

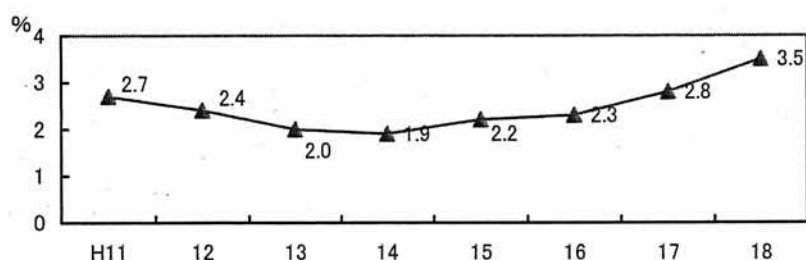
(県の女性公務員管理職の登用状況)

平成18年4月1日現在の県の女性管理職（本庁課長相当職以上）は、24人、比率は3.5%となっている。東北6県では秋田県に次いで2番目に高いが、全国平均を下回っている。

図表1-11

(単位：人)

年	H11	12	13	14	15	16	17	18
管理職数	714	673	699	689	693	656	668	683
うち女性数	19	16	14	13	15	15	19	24
割合(%)	2.7	2.4	2.0	1.9	2.2	2.3	2.8	3.5



※宮城大学・農業短期大学の職員・教員は除外

資料出所：人事課調べ

図表1-12 県の女性公務員管理職の登用状況（東北6県・全国）

(平成18年4月1日現在、単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
2.6	1.3	3.5	4.1	2.0	3.3	4.8

*全国は平成17年4月1日現在値

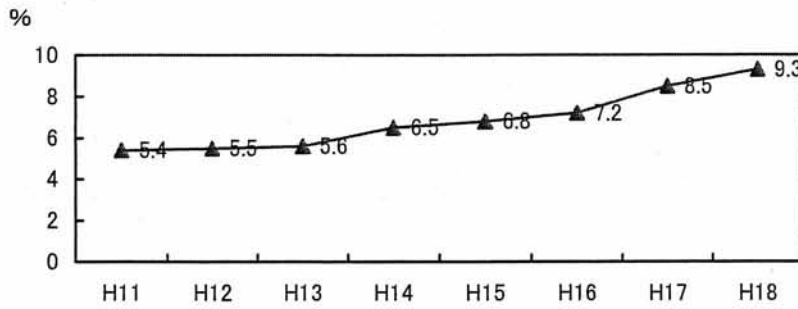
資料出所：人事課・男女共同参画推進課・内閣府調べ

(市町村の女性公務員管理職の登用状況)

平成18年4月1日現在の市町村の女性管理職（課長相当職以上）の登用状況をみると、比率は、9.3%と昨年に比べ0.8ポイント上昇した。市・町村別内訳では、市9.1%、町村10.0%となっている。また、女性管理職のいない市町村は、1市7町で22.2%と、昨年度と同率となっている。なお、女性管理職の比率が20%を超える市町村は、富谷町、気仙沼市、南三陸町となっている。

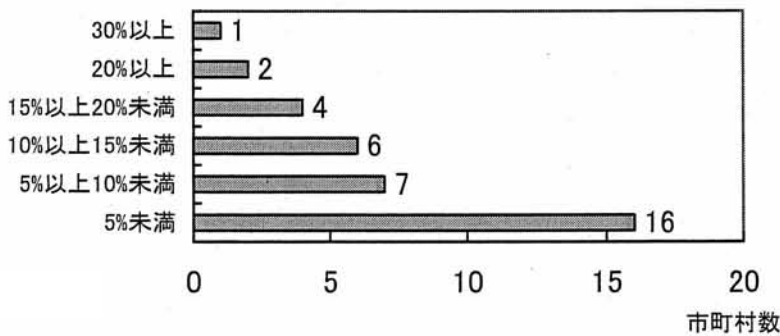
東北6県では、宮城県が一番高く全国平均を上回っている。

図表1-13 市町村の女性公務員管理職の登用率推移



資料出所：男女共同参画推進課調べ

図表 1-14 市町村における管理職登用率



資料出所：男女共同参画推進課調べ

図表1-15 市町村の女性管理職の登用状況（東北6県・全国）

（平成18年4月1日現在、単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
8.1	7.5	9.3	6.3	5.2	5.5	7.8

*全国は平成17年4月1日現在値

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

(2) 性別による役割分担意識の解消

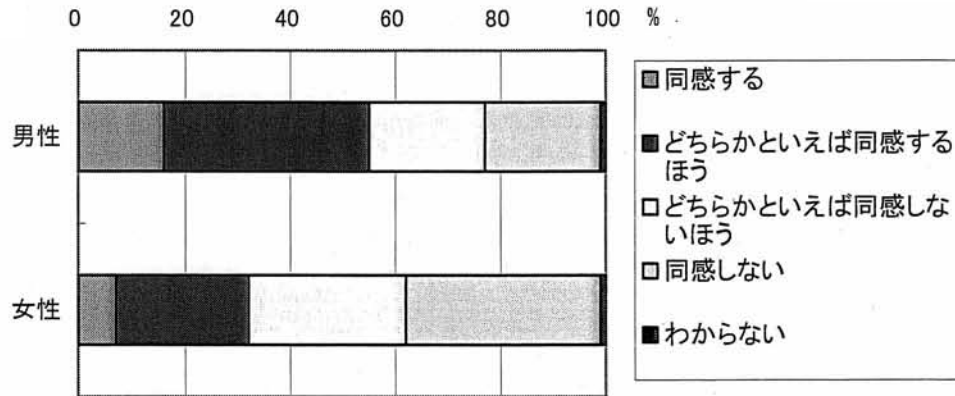
（「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する人の割合）

県民意識調査において、男性の2人に1人(55%)、女性の3人に1人(32%)が、「同感する」「どちらかといえば同感するほう」と回答している。

図表 1-16

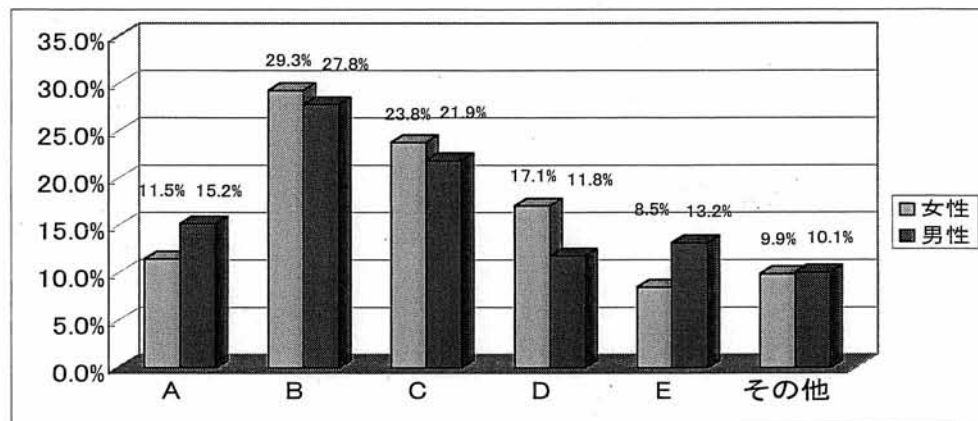
(単位：%)

	男性	女性
同感する	16	7
どちらかといえば同感するほう	39	25
どちらかといえば同感しないほう	22	30
同感しない	22	37
わからない	1	1



資料出所：県環境生活部「みやぎの女性データブック」（平成 12 年調査）

(参考) 男女があらゆる分野で平等になるために重要なこと



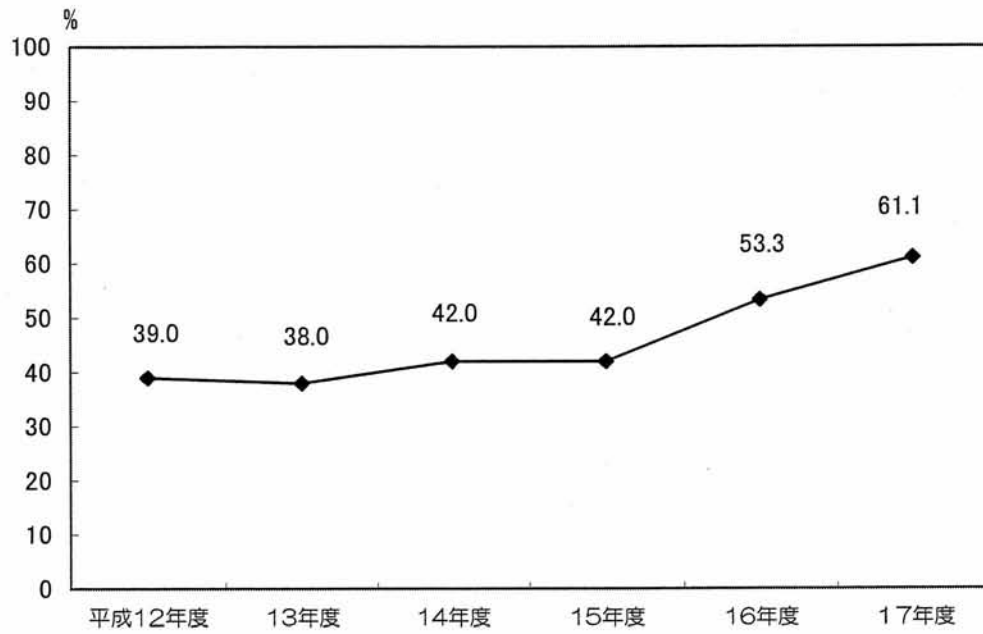
区分	A	B	C	D	E	その他
	法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること	女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること	女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど積極的に力の向上を図ること	女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること	政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること	その他 (わからないを含む)

資料出所：内閣府男女共同参画局「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成 16 年）

(男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合)

平成17年度に男女共同参画推進の啓発活動として講座及びイベントを開催した市町村は、12市10町で、全市町村の61.1%と割合では前年度と比べ上昇している。市・町村別内訳では市92.3%、町村43.5%となっている。

図表1-17



資料出所：男女共同参画推進結果調べ

2 家庭における男女共同参画の状況

(1) 共に築く家庭生活への支援

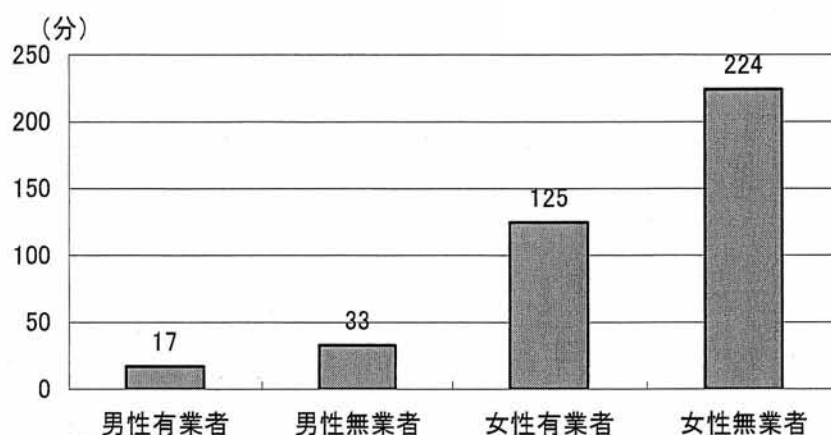
〔家事〕〔介護・看護〕〔育児〕に係る生活時間

男女の一日の生活時間のうち、家事、育児、介護・看護を行っている時間は、平成13年調査で男性有業者で17分、男性無業者で33分、女性有業者は2時間5分、女性無業者は3時間44分となっており、家事等の大半は女性が担っている。

図表2-1

区分	1次活動時間	2次活動時間	うち家事、介護・看護 育児に係る時間	3次活動時間
女性有業者	10時 31分	8時 25分	2時 5分	5時 4分
女性無業者	11時 10分	5時 3分	3時 44分	7時 47分
男性有業者	10時 17分	8時 8分	17分	5時 35分
男性無業者	10時 57分	3時 44分	33分	9時 18分

※行動区分：1次活動（睡眠、身の回り用事、食事）、2次活動（通勤・通学、仕事、学業、家事、育児、買物）、3次活動（趣味・娯楽、テレビ・読書、スポーツ、社会活動、その他）



資料出所：総務省「社会生活基本調査」（平成13年）

（みやぎ男女共同参画相談室における相談状況）

みやぎ男女共同参画相談室における相談件数は、平成17年度は一般件数1,305件、法律相談114件となっている。相談内容については、夫婦関係の悩みが最も多く、次いで親子・家庭の悩み、こころの悩みについての相談が多い。また、平成17年度は男性からの相談が前年度に比べ大幅に増加した。

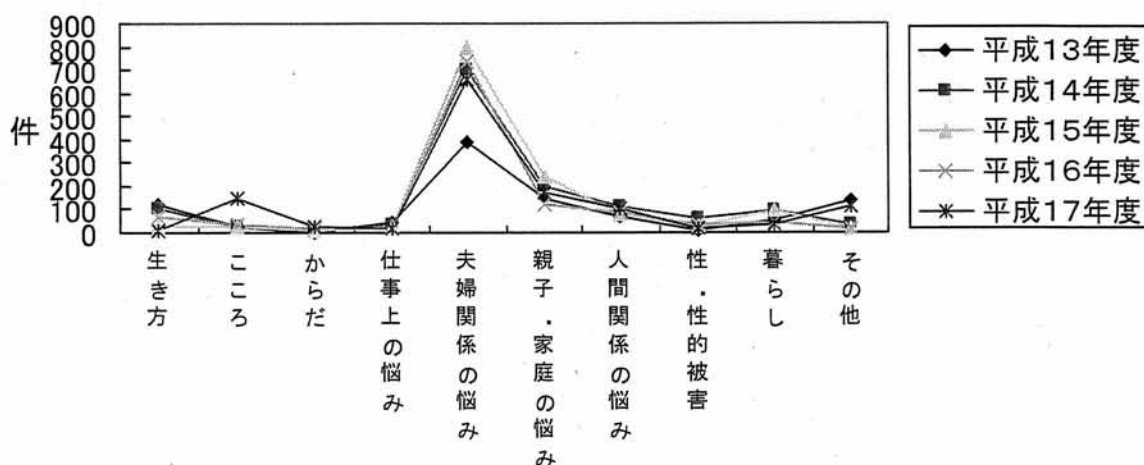
図表2-2 一般相談の状況（男女別）（単位：件）

年度	H13	14	15	16	17
男性	132	88	117	148	338
女性	862	1,281	1,221	1,022	967
計	994	1,369	1,338	1,170	1,305

資料出所：男女共同参画推進課調べ

図表2-3 一般相談の状況（内容別）（単位：件）

年度	生き方	ところ	からだ	仕事上の悩み	夫婦関係の悩み	親子・家庭の悩み	人間関係の悩み	性・性的被害	暮らし	その他	計
H13	117	23	0	45	386	151	65	10	56	141	994
14	105	29	7	33	699	195	109	63	94	35	1,369
15	27	25	7	27	795	244	81	27	92	13	1,338
16	66	36	17	16	732	125	87	34	41	16	1,170
17	12	145	30	19	654	174	107	18	35	111	1,305



資料出所：男女共同参画推進課調べ

図表2-4 法律相談の状況（男女別）（単位：件）

年度	H13	14	15	16	17
男性	10	10	8	10	19
女性	100	120	120	86	95
計	110	130	128	96	114

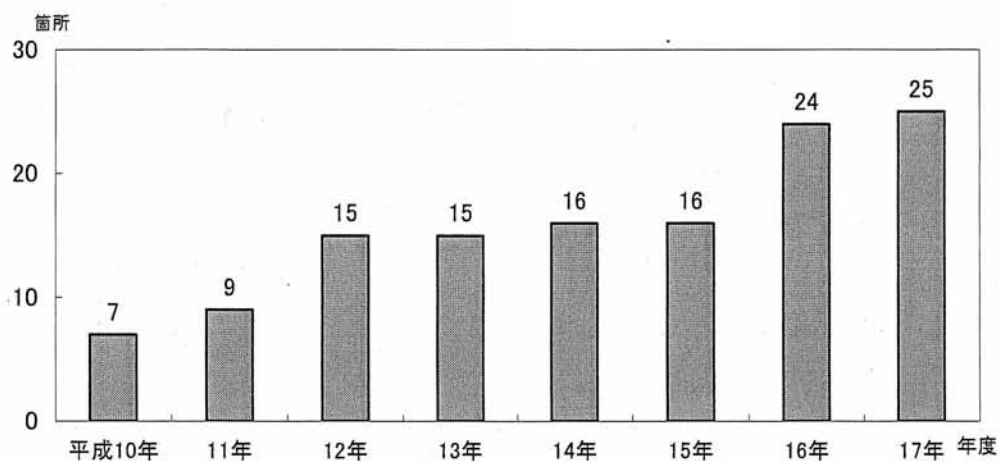
（資料出所）男女共同参画推進課調べ

(2) 子育て支援

(一時保育の実施箇所数)

平成17年度は、一時保育を25箇所で開催している。

図表2-5



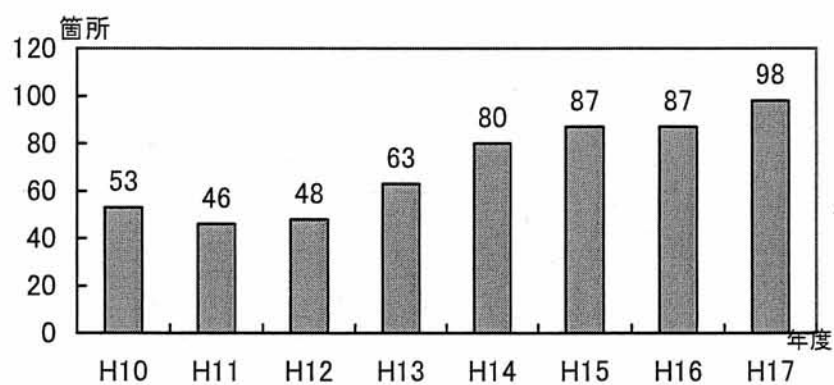
※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援室調べ

(延長保育の実施箇所数)

平成17年度において、延長保育を98箇所で開催している。

図表2-6



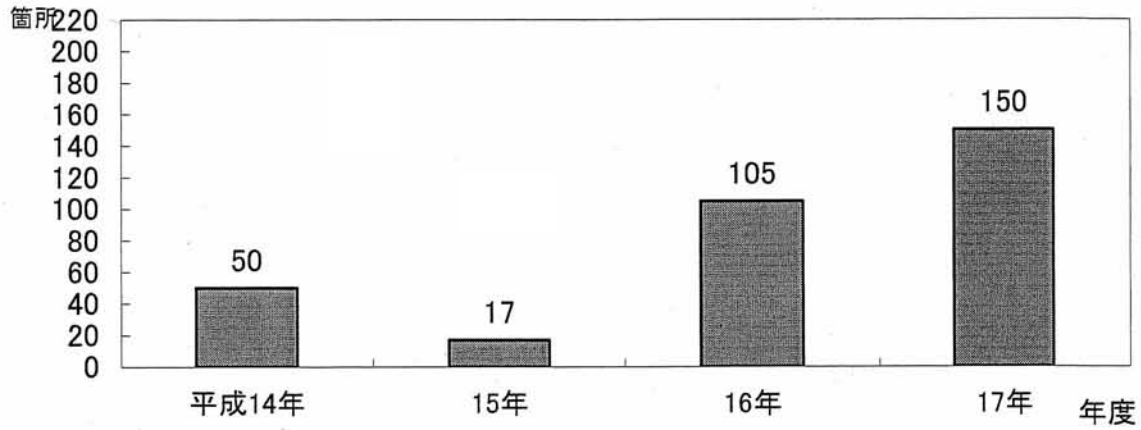
※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援室調べ

(乳児保育の実施箇所数)

平成17年度において、乳児保育を150箇所で開催している。

図表 2-7



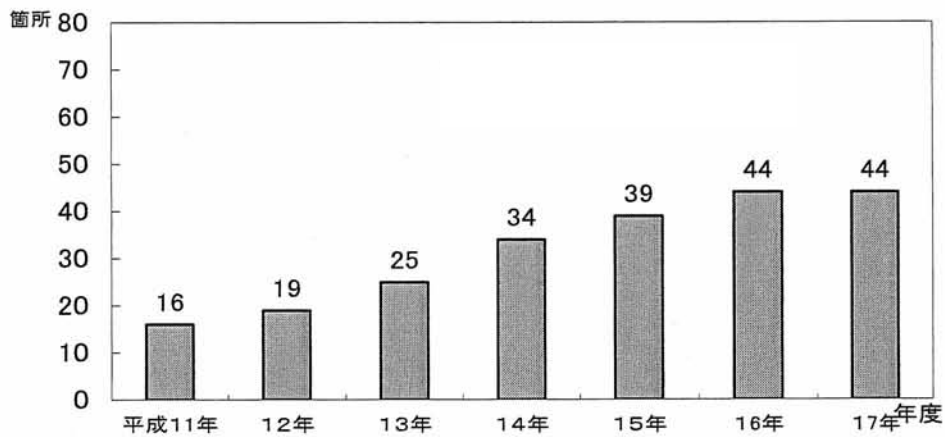
- ※ 平成15年度までは補助事業（乳児保育促進事業）の実施箇所数
- ※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援室調べ

(地域子育て支援センター設置数)

平成17年度において、地域子育て支援センターを44箇所に設置している。

図表 2-8



- ※仙台市を除く

資料出所：子育て支援室調べ

(3) 生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援

(人工妊娠中絶実施の状況)

人工妊娠中絶の実施件数は7,296件と前年度に比べ大幅に減少している。20歳未満の実施件数も850件と大幅に減少した。実施率(50歳未満の人口千人に対する割合)は13.4と全国平均を上回っている。また、20歳未満の実施率も13.1と全国平均を上回っている。

図表2-9 人工妊娠中絶実施件数(単位:件)

年	H7	11	12	13	14年度	15年度	16年度
宮城県	8,007	8,026	8,230	8,316	8,097	7,931	7,296
(20歳未満)	731	1,173	1,315	1,294	1,228	1,151	850
割合(%)	9.1	14.6	16.0	15.6	15.2	14.5	11.7
全国	343,024	337,288	341,146	341,588	329,326	319,831	301,673
(20歳未満)	26,117	39,678	44,477	46,511	44,987	40,475	34,745
割合(%)	7.6	11.8	13.0	13.6	13.7	12.7	11.5

資料出所:平成13年までは厚生労働省「母体保護統計」、平成14年度より「衛生行政報告例」、県数値は医療整備課調べ
※平成14年度から年度調査

図表2-10 人工妊娠中絶実施率(‰:人口千人に対する割合)

年	H7	11	12	13	14年度	15年度	16年度
宮城県	13.9	14.0	14.9	14.9	14.6	14.4	13.2
(20歳未満)	-	-	-	-	-	16.9	13.1
全国	11.1	11.3	11.7	11.8	11.4	11.2	10.6
(20歳未満)	6.2	10.6	12.1	13.0	12.8	11.9	10.5

資料出所:平成13年までは厚生労働省「母体保護統計」、平成14年度より「衛生行政報告例」、県数値は医療整備課調べ
※平成14年度から年度調査

図表2-11 人工妊娠中絶実施率の状況(東北6県・全国)(‰:人口千人に対する割合)

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
全体	11.5	15.2	13.4	13.3	12.6	15.8	10.6
20歳未満	12.7	12.3	13.1	11.2	10.5	17.7	10.5

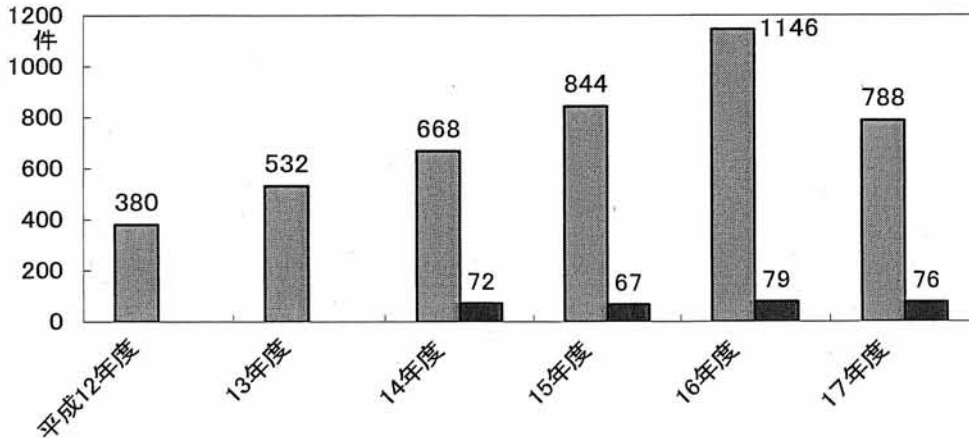
資料出所:平成13年までは厚生労働省「母体保護統計」、平成14年度より「衛生行政報告例」、県数値は医療整備課調べ
※平成14年度から年度調査

(4) 男女間における暴力の根絶

(女性相談センター、福祉事務所への暴力・酒乱相談件数)

平成17年度の相談件数は788件となっており、前年度と比較して減少している。
また、DV被害者の一時保護件数は、前年度の79件から3件減少し76件となっている。

図表2-12



資料出所：子ども家庭課調べ

(DV防止法取扱の状況)

平成17年中におけるDV防止法取扱い件数は、次のとおりとなっている。

図表2-13

(単位：件)

	相談等総 件数	保護命令関係				保護命令 関係以外 での対応	
		裁判所か らの書面 請求	保護命令			検挙(保 護命令違 反)	検挙
			総数	接近禁止 のみ	退去のみ		
H17	372	39	44	33	0	1	14
H16	345	37	52	30	0	3	15
H15	309	31	34	27	0	3	15
H14	304	17	18	16	2	0	15

資料出所：警察本部調べ

※ DV防止法：「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(平13.10.13施行)

※ 総数のうち11件は接近禁止及び退去の複数命令分

イ 加害者との関係

図表2-14

(単位：人)

婚姻関係	内縁関係	合計
266 (284)	106 (61)	372 (345)

ロ 申立人の性別及び年齢別一覧表

図表2-15

申立人： 女性371人、男性1人

年齢別 (歳)	}	20	30	40	50	60	70
		19	29	39	49	59	69
人数 (人)	5 (7)	90 (90)	129 (106)	71 (73)	45 (43)	24 (26)	8 (0)

ハ 加害者の性別及び年齢別一覧表

図表2-16

加害者： 男性371人、女性1人

年齢別 (歳)	}	20	30	40	50	60	70
		19	29	39	49	59	69
人数 (人)	1 (5)	76 (60)	105 (104)	76 (72)	66 (68)	37 (36)	11 (0)

※上記イ～ハの()内数字は、平成16年数値

資料出所：警察本部調べ

(夫婦間暴力事件検挙状況)

平成17年中の夫婦間暴力事件検挙件数は、14件となっている。

図2-17

年	件数	内 訳
平成17年中	14件	傷害8件、暴行3件、傷害致死1件、銃刀法1件、器物損壊1件
平成16年中	15件	傷害8件、暴行2件、傷害致死2件、殺人未遂2件、器物損壊1件
平成15年中	16件	傷害13件、暴行2件、毒劇法1件

資料出所：警察本部調べ

(犯罪の認知件数・検挙状況)

平成17年における強姦・強制わいせつの認知件数・検挙件数は、次のとおりとなっている。

図表2-18

(単位：件)

	強 姦			強制わいせつ		
	15年	16年	17年	15年	16年	17年
認 知 件 数	38	37	50	181	130	140
検 挙 件 数	25	19	57	59	46	68
総 数	63	56	107	240	176	208

資料出所：警察本部調べ

(「性犯罪相談電話」の受理状況)

平成17年度の「性犯罪相談電話」の受理件数は、以下のとおりである。

図表2-19

(単位：件)

内 容	受 理 件 数		
	15年	16年	17年
性犯罪の被害申告に関するもの	32	41	29
過去の性犯罪被害の悩みに関するもの	17	31	12
性的な嫌がらせに関するもの	21	19	7
男女の性に関するもの	23	20	18
つきまとい行為に関するもの	47	17	4
その他	138	80	42
総 数	278	208	112

資料出所：警察本部調べ

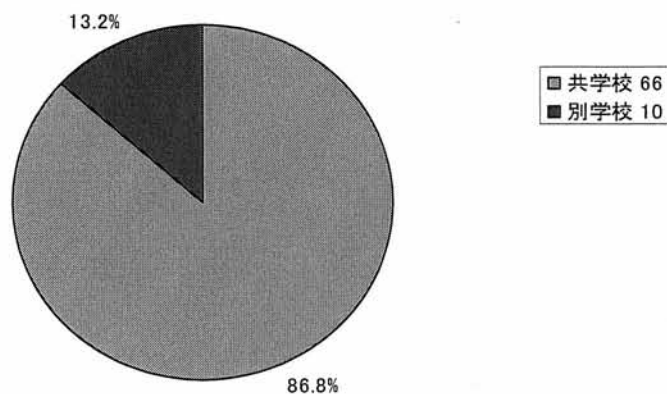
3 学校における男女共同参画の状況

(1) 県立高校における男女共学化

(県立高校(全日制(本校・分校))の共学・別学状況)

平成18年4月において、全日制県立高校(本校・分校)のうち、男女募集を行う学校は、66校、男女別募集を行う学校は、10校となっている。

図表3-1



(単位:校)

	共学校	別学校	総数
平成17年度	63	13	76
平成18年度	66	10	76

平成18年度から共学化した高校は、石巻高、石巻女子高、石巻商業高の3校
(廃校予定の2校については今年度は生徒募集をしていないため含まれていない)

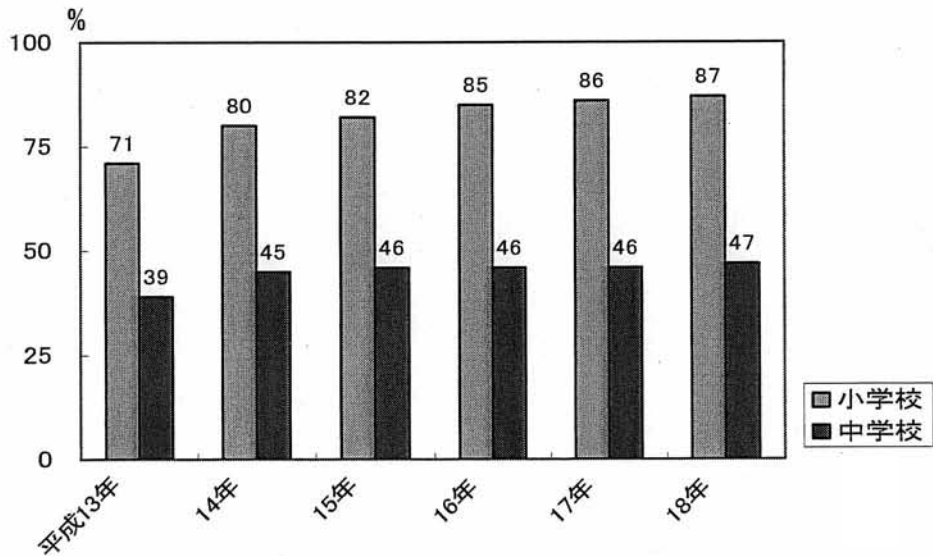
資料出所:文部科学省「学校基本調査」

(2) 男女平等教育の推進

(男女混合名簿導入率)

平成17年度において、宮城県内の公立小学校・中学校の男女混合名簿の導入率は、小学校87%、中学校47%となっている。

図表3-2



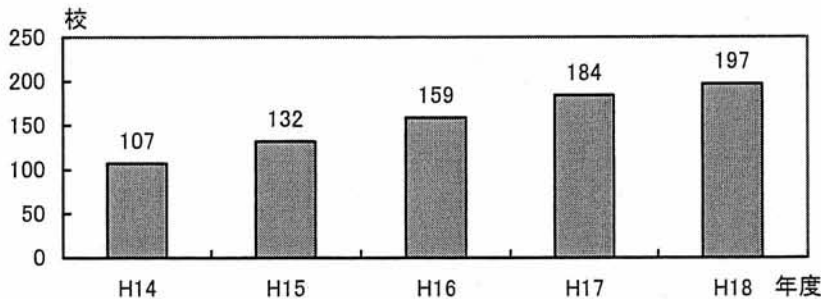
資料出所：義務教育課・仙台市教育指導課調べ

(3) 健康教育の推進

(スクールカウンセラーを配置している中学校数)

平成18年4月1日現在、男女の人権に配慮した生徒への相談窓口となるスクールカウンセラーを配置している公立中学校数は、197校となっている。

図表3-3



資料出所：義務教育課調べ

(4) 教職員の状況

(男女別教職員数)

平成17年5月1日現在における女性教員の占める割合は、幼稚園で92.2%、小学校で56.1%、中学校で43.8%、高等学校では24.3%と、小学校から高等学校になるにつれ、女性の教員の割合は低下している。

図表3-4

	男性人数	女性人数	総数	男性割合	女性割合	全国(女性割合)
幼稚園	176	2,091	2,267	7.8	92.2	93.8
小学校	3,625	4,640	8,265	43.9	56.1	62.7
中学校	2,806	2,183	4,989	56.2	43.8	41.1
高等学校	3,880	1,246	5,126	75.7	24.3	27.6

※ 国立・公立・私立の合計であり、高校は全日制・定時制を対象としている。

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

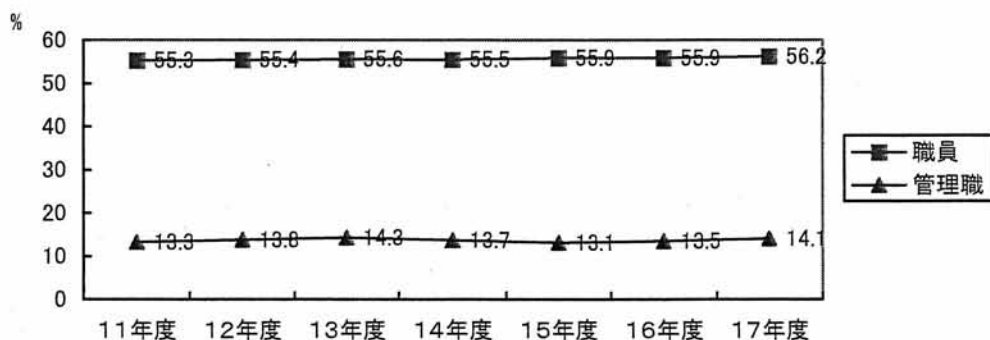
(公立小学校の教員・管理職に占める女性の割合)

公立小学校の教員及び管理職(校長・教頭)に占める女性の割合は前年度に比べ上昇しているが、全国平均を下回っている。

図表3-5

(単位：人、%)

年度	H11	12	13	14	15	16	17	全国(H17)	
教員	女性	4,459	4,445	4,442	4,455	4,524	4,557	4,600	259,249
	男性	3,603	3,574	3,552	3,572	3,574	3,594	3,584	152,223
	全体	8,062	8,019	7,994	8,027	8,098	8,151	8,184	411,472
	女性割合	55.3	55.4	55.6	55.5	55.9	55.9	56.2	63.0
管理職	女性	121	126	131	125	119	122	127	8,890
	男性	792	786	785	786	790	784	774	35,779
	全体	913	912	916	911	909	906	901	44,669
	女性割合	13.3	13.8	14.3	13.7	13.1	13.5	14.1	19.9



資料出所：文部科学省「学校基本調査」

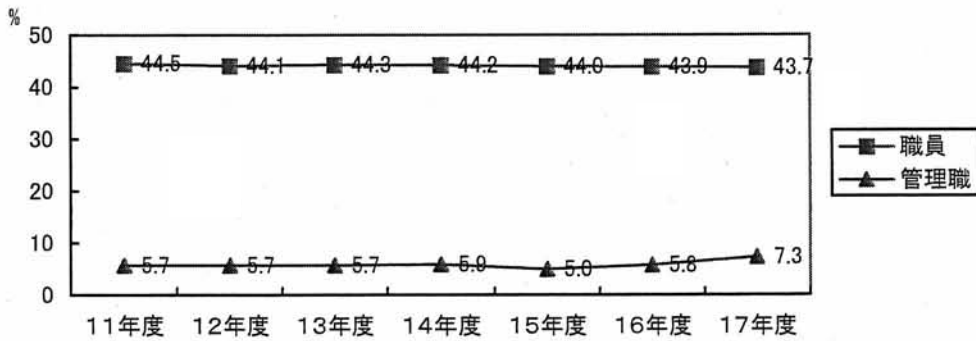
(公立中学校の教員・管理職に占める女性の割合)

公立中学校の教員に占める女性の割合は前年度に比べ下がったが、管理職（校長・教頭）に占める女性の割合は上昇した。いずれも全国平均を上回っている。

図表3-6

(単位：人、%)

年度		H11	12	13	14	15	16	17	全国(H17)
教員	女性	2,302	2,236	2,239	2,227	2,182	2,156	2,130	96,828
	男性	2,869	2,829	2,820	2,812	2,779	2,758	2,748	136,954
	全体	5,171	5,065	5,059	5,039	4,961	4,914	4,878	233,782
	女性割合	44.5	44.1	44.3	44.2	44.0	43.9	43.7	41.4
管理職	女性	26	26	26	27	23	26	33	1,260
	男性	433	432	432	431	434	425	419	19,189
	全体	459	458	458	458	457	451	452	20,449
	女性割合	5.7	5.7	5.7	5.9	5.0	5.8	7.3	6.2



資料出所：文部科学省「学校基本調査」

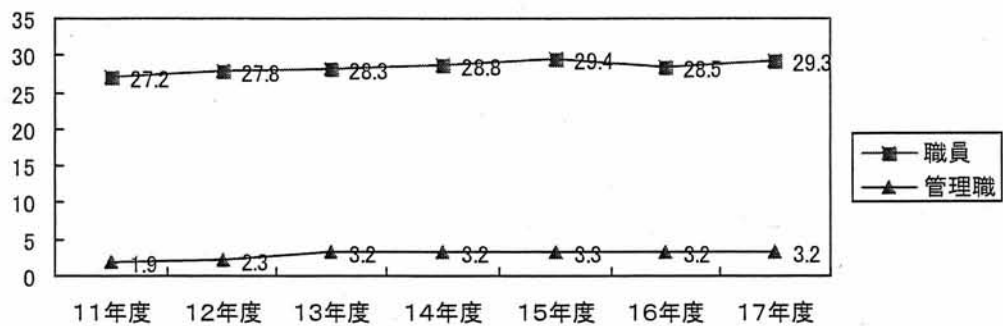
(県立高校及び養護学校（盲・聾含む）の教員・管理職に占める女性の割合)

県立高校及び養護学校（盲・聾含む）の教員に占める女性の割合は前年度に比べ上昇し、全国平均を上回った。管理職（校長・教頭）に占める女性割合も前年度に比べ上昇したが、全国平均を下回っている。

図表3-7

(単位：人、%)

年度		H11	12	13	14	15	16	17	全国(H17)
教員	女性	1,313	1,338	1,364	1,393	1,300	1,323	1,373	53,803
	男性	3,515	3,471	3,456	3,440	3,123	3,321	3,315	137,202
	全体	4,828	4,809	4,820	4,833	4,423	4,644	4,688	191,005
	女性割合	27.2	27.8	28.3	28.8	29.4	28.5	29.3	28.2
管理職	女性	4	5	7	7	7	7	7	451
	男性	212	211	211	212	207	215	218	9,387
	全体	216	216	218	219	214	222	225	9,838
	女性割合	1.9	2.3	3.2	3.2	3.3	3.2	3.2	4.6



資料出所：教職員課調べ、文部科学省「学校基本調査」

4 職場における男女共同参画の状況

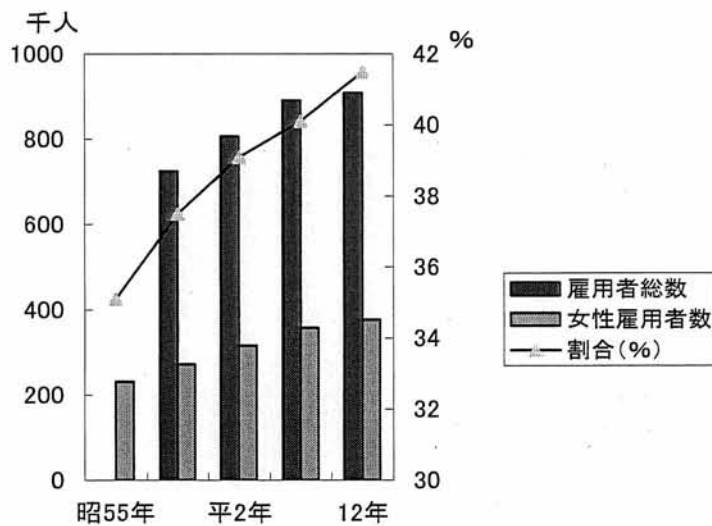
(1) 職場での均等な機会と待遇の確保

(雇用者数)

女性の雇用者数は年々増加しており、雇用者全体に占める女性の割合も年々増加し、平成12年には、41.5になっている。

図表 4-1 雇用者数の推移 (単位：千人)

年	昭和55	60	平成2	7	12	全国(12)
雇用者総数		725	807	891	909	52,281
女性雇用者数	232	272	316	357	377	21,190
割合(%)	35.1	37.5	39.1	40.1	41.5	40.5



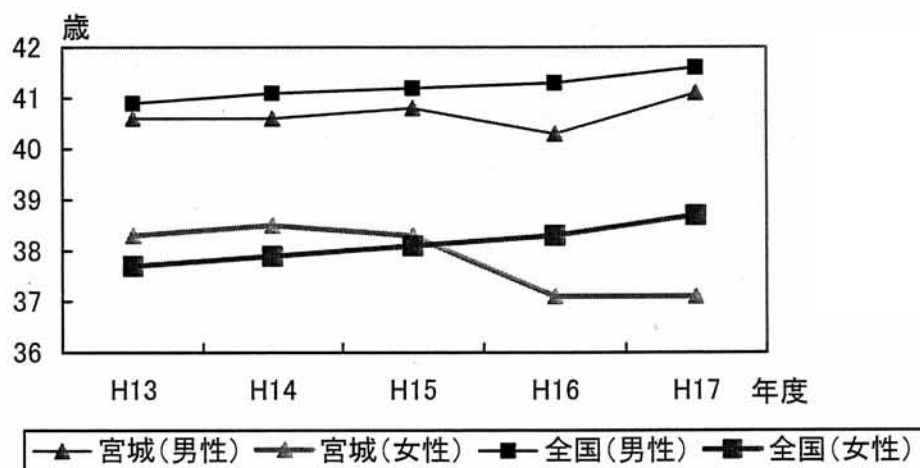
資料出所：総務省「国勢調査」

(雇用者の平均年齢)

雇用者の平均年齢をみると、平成17年の女性雇用者の平均年齢は、37.1歳であり、全国平均の38.7歳を下回っている。

図表4-2 雇用者の平均年齢(単位:歳)

年度	H13	14	15	16	17
宮城(男性)	40.6	40.6	40.8	40.3	41.1
宮城(女性)	38.3	38.5	38.3	37.1	37.1
全国(男性)	40.9	41.1	41.2	41.3	41.6
全国(女性)	37.7	37.9	38.1	38.3	38.7



資料出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

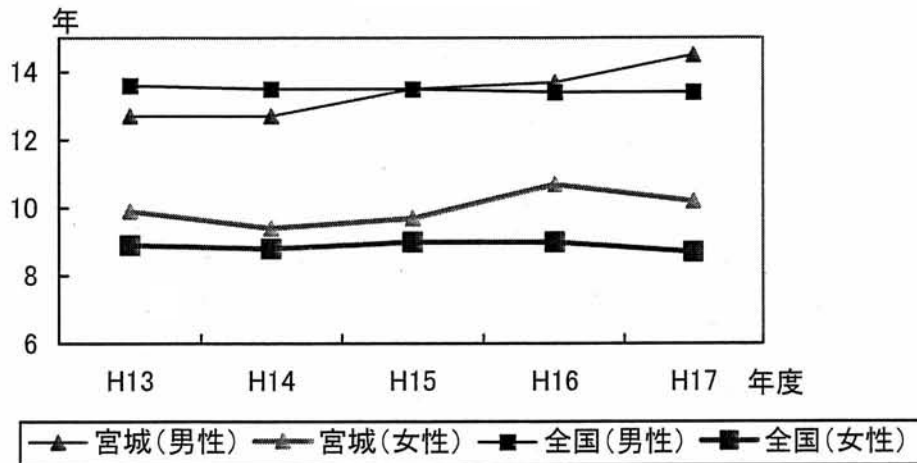
労政・雇用対策課「労働実態調査結果報告書」

(雇用者の平均勤続年数)

平成17年の宮城県女性雇用者の平均勤続年数は、前年より5ヶ月減少して、10.2年となったが、全国平均の8.7年を上回っている。

図表4-3 雇用者の平均勤続年数(単位:年)

年度	H13	14	15	16	17
宮城(男性)	12.7	12.7	13.5	13.7	14.5
宮城(女性)	9.9	9.4	9.7	10.7	10.2
全国(男性)	13.6	13.5	13.5	13.4	13.4
全国(女性)	8.9	8.8	9.0	9.0	8.7



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
 労政・雇用対策課「労働実態調査結果報告書」

(男女別所定内給与額)

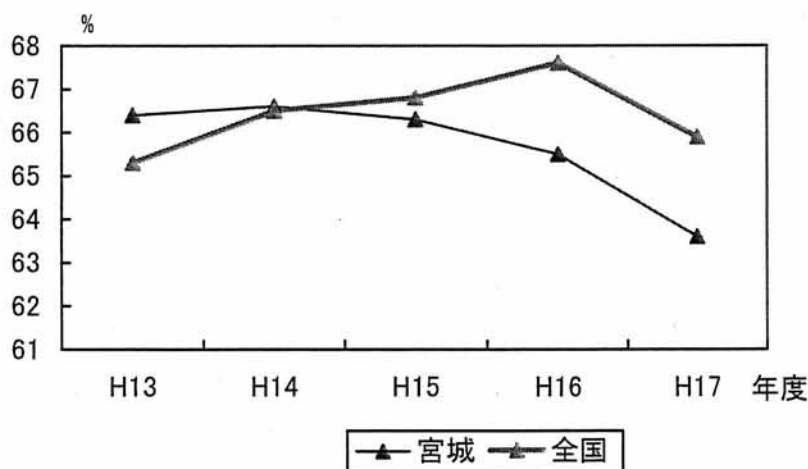
平成17年の県内事業所の給与支給額をみると、所定内給与額は男性310.7千円に対し、女性197.5千円になっている。男女の格差をみると、男性を100とすると女性は63.6となっている。

図表 4-4 男女間所定内給与額 (単位：千円)

年度	H13	14	15	16	17
宮城(男性)	313.1	303.4	310.7	318.8	310.7
宮城(女性)	207.8	202.0	206.0	208.9	197.5
男女間格差(%)	66.4	66.6	66.3	65.5	63.6
全国(%)	65.3	66.5	66.8	67.6	65.9

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図表 4-5 所定内給与の男女間格差の推移



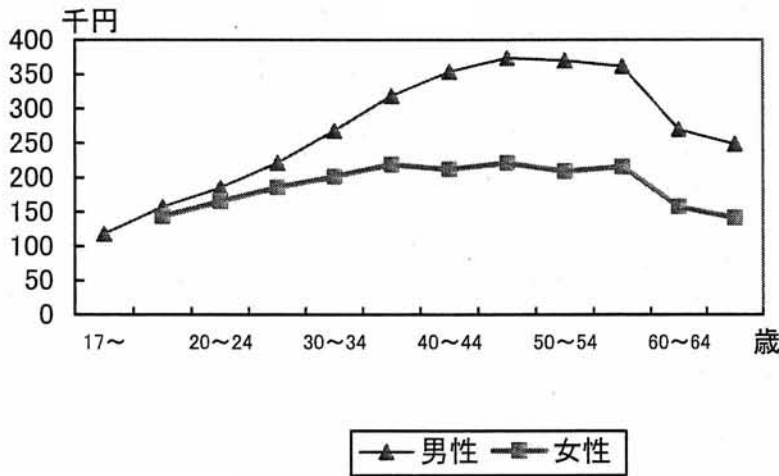
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(年齢階級別所定内給与額)

平成17年の男女の賃金格差が最も大きいのは「50～54歳」である。「50～54歳」における男性の現金給与額を100とすると女性は56.5となっている。

図表4-6 男女間所定内給与額 (単位：千円)

年齢	17～	18～ 19	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65～
男性	117.7	156.7	185.0	221.3	267.9	318.1	354.0	374.0	369.9	361.9	269.6	248.1
女性	-	143.3	165.2	185.2	201.4	218.7	211.7	221.3	208.9	215.5	157.2	141.0
男女間格差(%)	-	91.4	89.3	83.7	75.2	68.8	59.8	59.2	56.5	59.5	58.3	56.8



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(女性のパートタイム労働者の就業状況)

女性パートタイム労働者の平均勤続年数をみると、平均16年では、5.1年である。また、平均年齢は43.6歳、1時間当たり所定内給与額は904円である。

これらを、女性一般労働者の労働条件と比較すると、女性一般労働者の平均値を100とした場合、女性パートタイム労働者の平均勤続年数と1時間当たり所定内給与額は女性一般労働者のそれぞれ5割、7割程度であり、平均年齢は女性パートタイム労働者が女性一般労働者を上回っている。

図表4-7

	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	1時間当たり所定内給与額 (円)	所定内実労働時間 (時間)
女性パートタイム労働者	43.6	5.1	904	5.5
女性一般労働者	38.3	9.0	1375	164

資料出所：厚生労働省「平成16年賃金構造基本統計報告」、労政・雇用対策課「平成16年度労働実態調査結果報告書」

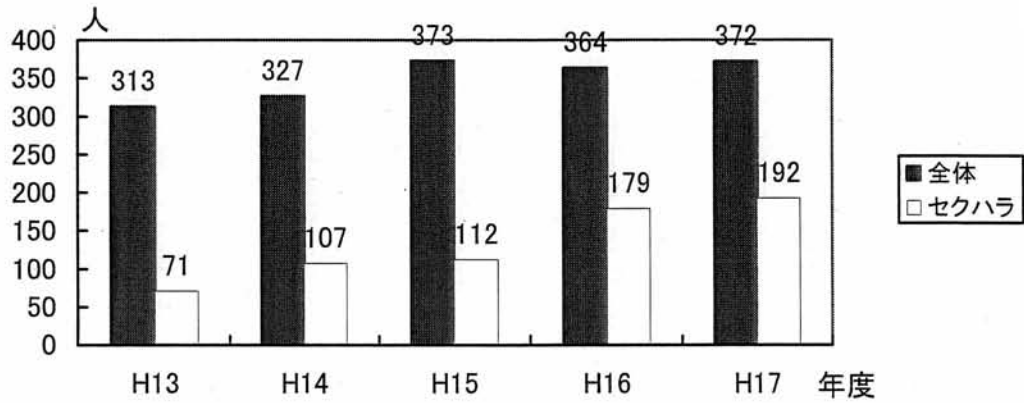
※ 所定内実労働時間については、女性パートタイム労働者は1日あたりの時間数、女性一般労働者は1ヵ月あたりの時間数である。

(宮城労働局に寄せられたセクシュアル・ハラスメントに関する相談件数)

平成17年度に、宮城労働局雇用均等室に寄せられた相談件数は372件であり、そのうちセクシュアル・ハラスメントに関するものは192件と、前年度より13件増加している。

図表 4-8

年度	13	14	15	16	17
相談件数総数	313	327	373	364	372
セクシュアル・ハラスメントに関するもの	71	107	112	179	192



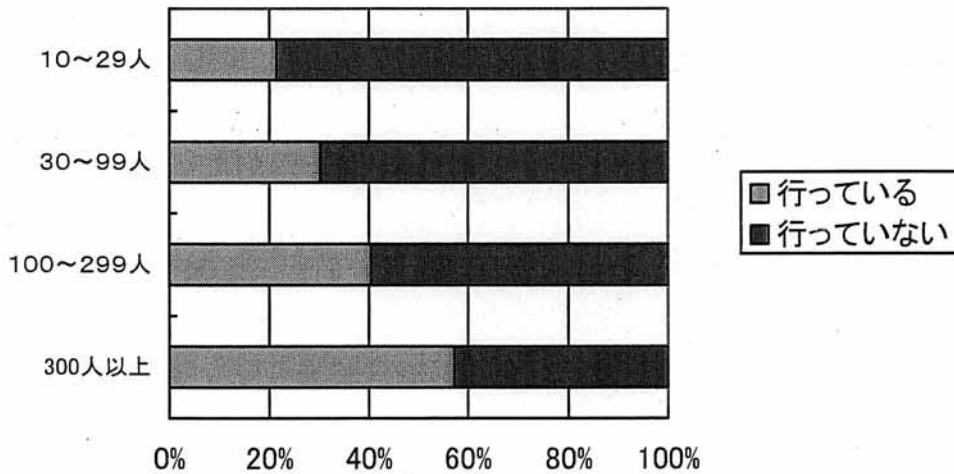
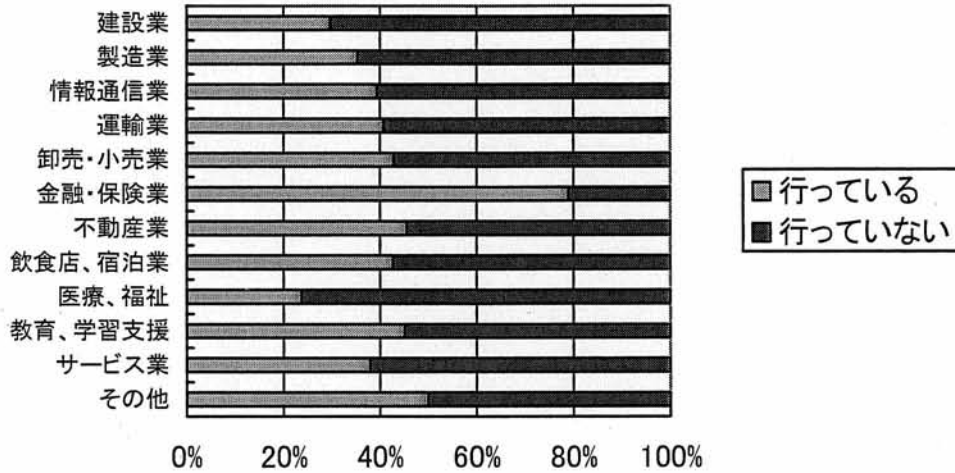
資料出所：宮城労働局雇用均等室調べ

(セクシュアル・ハラスメント防止のための研修)

セクシュアル・ハラスメント防止のための研修を行っていない事業所は全体の60.5%と、前年82.1%と比較して減少している。

産業別では、「金融・保険業」が防止のための研修を行っている割合が78.9%と高いのに対し、「医療、福祉」は23.8%と格差が大きい。企業規模別では、規模が大きいほど、防止対策を講じている事業所の割合が高くなっている。

図表 4-9



資料出所：労政・雇用対策課「労働実態調査結果報告書」

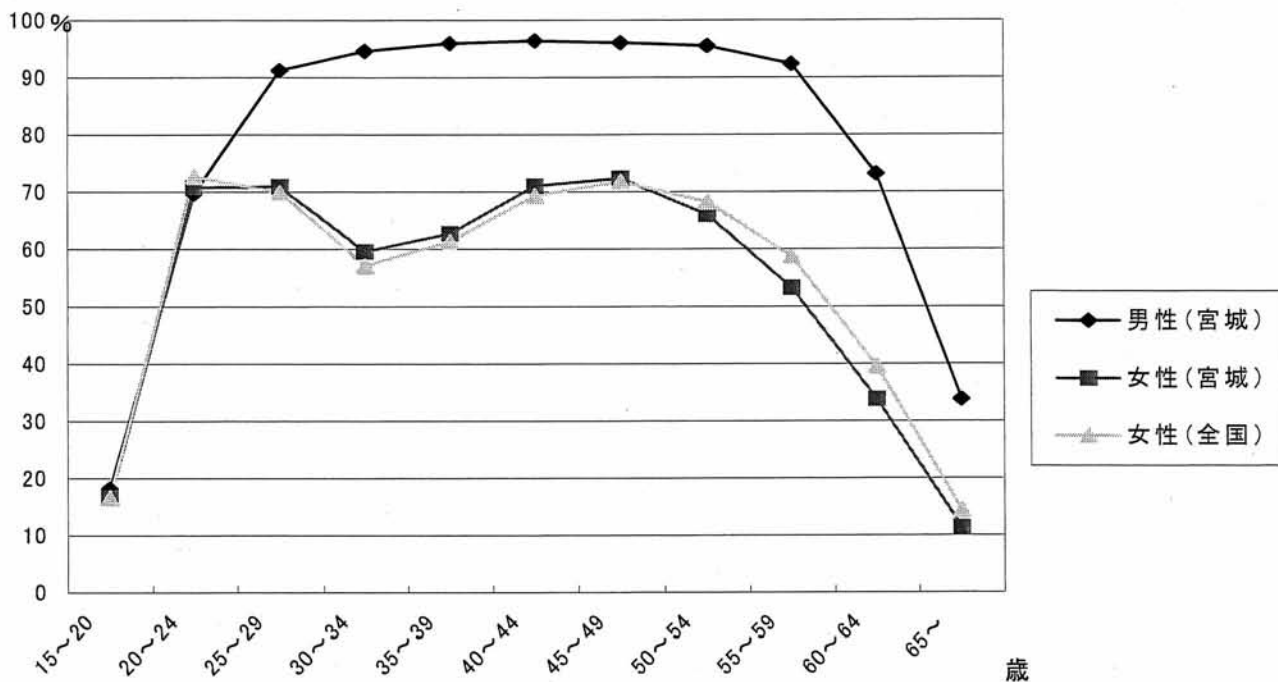
(2) 仕事と育児・介護の両立支援

(女性の年齢階級別労働力率)

女性の年齢階級別労働力率は、平成12年調査においても、出産・子育て期の30歳代前半が谷となるM字カーブを示している。

図表4-10

年齢	15～20	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～
男性(宮城)	18.2	69.7	91.2	94.6	96	96.4	96.1	95.5	92.4	73.1	33.8
女性(宮城)	16.6	70.8	70.9	59.5	62.7	71	72.4	66	53.3	33.8	11.3
女性(全国)	16.6	72.7	69.9	57.1	61.4	69.3	71.8	68.2	58.7	39.5	14.4



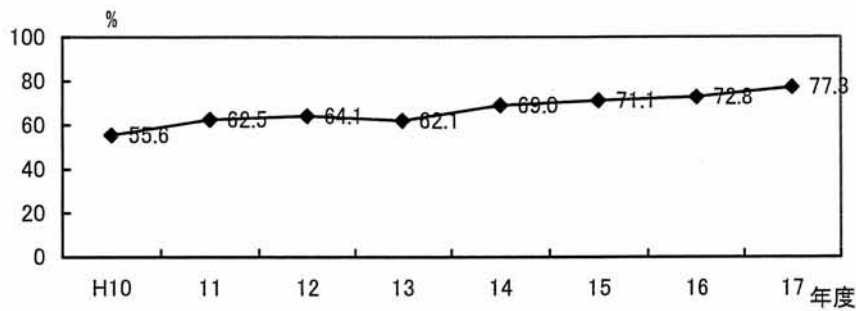
資料出所：総務省「国勢調査」

(育児休業制度)

育児休業制度の規定のある事業所は77.3%と前年度と比べ4.5ポイント上昇した。産業別に見ると、「金融保険業」が98.0%で最も高く、次いで「情報通信業」が88.9%、「教育、学習支援」が87.3%となっている。企業規模別では、規模が大きいほど制度のある割合が高く、「300人以上」では規定のある事業所は97.1%となっている。

育児休業制度の利用率は、男性1.2%（前年1.3%）、女性74.1%（前年69.5%）となっており、女性の制度利用率は高まったものの、男性は前年より減少している。

図表4-11



		育児休業制度の有無 (%)		制度利用率 (%)		
		ある	なし	男女計	男性	女性
全 体		77.3	22.7	18.9	1.2	74.1
産業分類	建設業	69.0	31.0	4.1	0.3	76.5
	製造業	81.9	18.1	20.2	0.8	72.4
	情報通信業	88.9	11.1	16.2	0.0	92.3
	運輸業	76.9	23.1	7.5	2.2	42.9
	卸売・小売業	75.6	24.4	18.5	4.3	60.0
	金融・保険業	98.0	2.0	51.9	0.0	93.3
	不動産業	76.9	23.1	12.5	0.0	100.0
	飲食店、宿泊業	61.4	38.6	23.5	0.0	100.0
	医療・福祉	84.1	15.9	58.2	3.6	76.8
	教育、学習支援	87.3	12.7	32.0	0.0	80.0
	サービス業	77.0	23.0	18.9	0.9	81.8
規模分類	10~29人	55.7	44.3	22.4	3.9	59.0
	30~99人	82.0	18.0	24.8	1.0	75.6
	100~299人	91.6	8.4	27.8	3.9	73.9
	300人以上	97.1	2.9	14.6	0.3	77.5

資料出所：労政・雇用対策課「労働実態調査結果報告書」

参考 全国の場合

	男性	女性
制度利用率 (%)	0.50	72.3

資料出所：厚生労働省「平成17年度女性雇用管理基本調査」

(次世代育成支援対策)

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況を調査したところ、「策定した」事業所は14.9%であった。「策定を検討している」事業所は10.8%、「未定」は49.9%、「策定

の予定なし」は24.3%となっている。

図表4-12

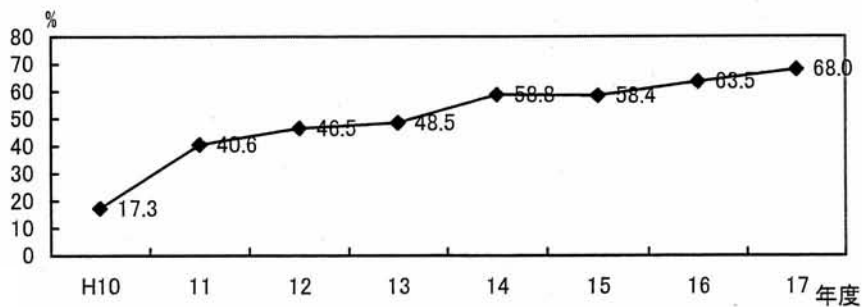
		次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況 (%)			
		策定した	検討中	未定	予定なし
全 体		14.9	10.8	49.9	24.3
産業分類	建設業	5.5	12.1	54.8	27.6
	製造業	13.5	11.4	51.8	23.3
	情報通信業	9.7	22.6	61.3	6.5
	運輸業	14.8	10.2	55.7	19.3
	卸売・小売業	21.4	13.2	43.8	21.7
	金融・保険業	47.8	2.2	43.5	6.5
	不動産業	20.0	0.0	60.0	20.0
	飲食店、宿泊業	4.5	7.5	47.8	40.3
	医療・福祉	9.3	11.3	53.6	25.8
	教育、学習支援	8.0	6.0	58.0	28.0
	サービス業	16.8	8.9	46.5	27.7
	規模分類	10～29人	0.4	8.3	54.2
30～99人		1.1	9.9	62.8	26.2
100～299人		9.5	10.0	61.7	18.9
300人以上		49.9	15.6	26.3	8.3

資料出所：労政・雇用対策課「労働実態調査結果報告書」

(介護休業制度)

介護休業制度の規定のある事業所は68.0%（前年63.5%）となっており、これを産業別にみると、「金融・保険業」が98.0%で最も高く、次いで「情報通信業」が86.1%、「不動産業」が76.9%となっている。企業規模別では規模が大きいほど制度のある割合が高く、「300人以上」では規定のある事業所は94.0%となっている。

図表4-13



		介護休業制度の有無 (%)	
		ある	なし
全 体		68.0	32.0
産業分類	建設業	57.1	42.9
	製造業	70.2	29.8
	情報通信業	86.1	13.9
	運輸業	68.3	31.7
	卸売・小売業	69.1	30.9
	金融・保険業	98.0	2.0
	不動産業	76.9	23.1
	飲食店、宿泊業	50.0	50.0
	医療・福祉	75.7	24.3
	教育、学習支援	67.9	32.1
	サービス業	67.4	32.6
規模分類	10～29人	40.3	59.7
	30～99人	73.4	26.6
	100～299人	86.6	13.4
	300人以上	94.0	6.0

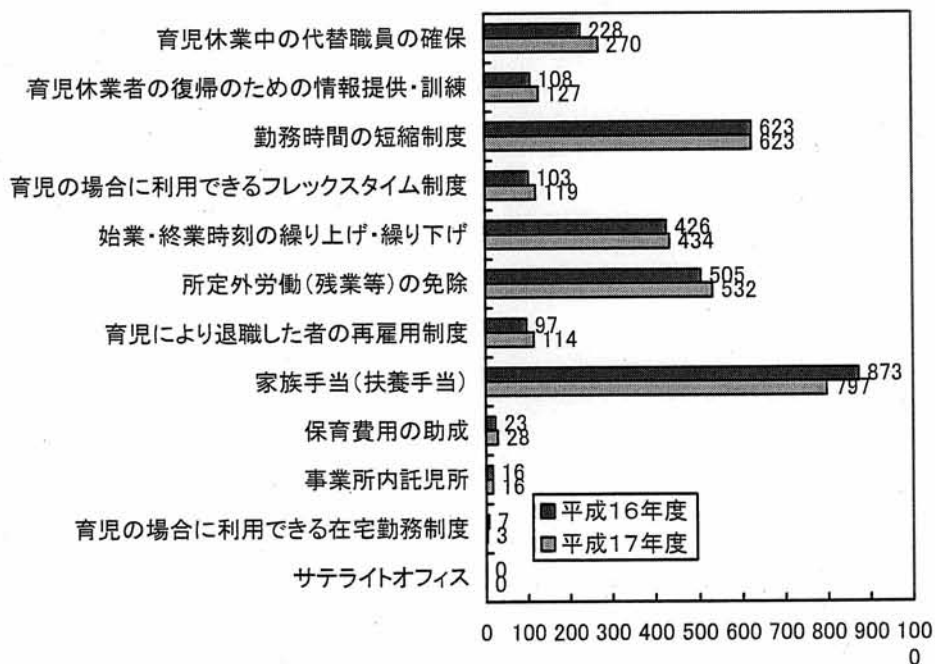
資料出所：労政・雇用対策課「労働実態調査結果報告書」

(子どもを持つ労働者に対する支援制度)

子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況をみると、1,573事業所のうち「家族手当(扶養手当)」を支給している事業所が50.7%と、前年の48.4%と比べ2.3ポイント上昇している。

また、「勤務時間の短縮制度」、「所定外労働(残業等)の免除」、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」等は、事業主が講ずべき措置として育児・介護休業法に具体的に明記されていることから、それぞれ623箇所(39.6%)、532箇所(33.8%)、434箇所(27.6%)と高い割合を示している。

図表4-14



資料出所：労政・雇用対策課「労働実態調査結果報告書」

(ファミリー・サポート・センター※設置数)

平成18年度に新たに石巻市に設置され、県内で計8カ所設置されている。

図表4-15

設置年度	設置箇所
平成13年度	白石市, 名取市
平成14年度	仙台市, 白石市, 名取市
平成15年度	仙台市, 白石市, 名取市
平成16年度	仙台市, 白石市, 名取市, 古川市, 気仙沼市, 多賀城市
平成17年度	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 塩竈市
平成18年度	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 塩竈市, 石巻市

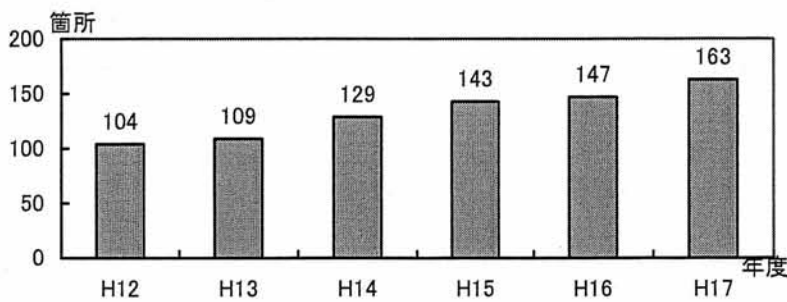
※地域において、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって相互援助活動を行う組織。

資料出所：労政・雇用対策課調べ

(放課後児童クラブ設置数)

平成17年度において、放課後児童クラブ数の設置数は163箇所、整備率(設置箇所÷小学校区数)は50.3%となっている。

図表4-16



※仙台市の地域以外を対象としている。

資料出所：子ども家庭課調べ

(専門的・技術的職業従事者に占める女性の割合)
 以下のとおりとなっており、分野により偏りがある。

図表 4-17

職業	総数	女性数	割合
医師	4,765	645	13.5
歯科医師	1,697	398	23.5
薬剤師	4,120	2,291	55.6
弁護士	237	29	12.2
司法書士	268	35	13.1
公認会計士	117	7	6.0
税理士	1,007	61	6.1
不動産鑑定士	64	3	4.7

資料出所：医師、歯科医師、薬剤師については「平成16年医師・歯科医師・薬剤師調査」
 弁護士については仙台弁護士会調べ（平成17年4月1日現在）
 司法書士については宮城県司法書士会調べ（平成17年4月1日現在）
 公認会計士については日本公認会計士協会東北会調べ（平成17年4月末現在）
 税理士については東北税理士会調べ（平成17年4月末現在）
 不動産鑑定士については土地対策センター調べ（平成17年4月1日現在）

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況

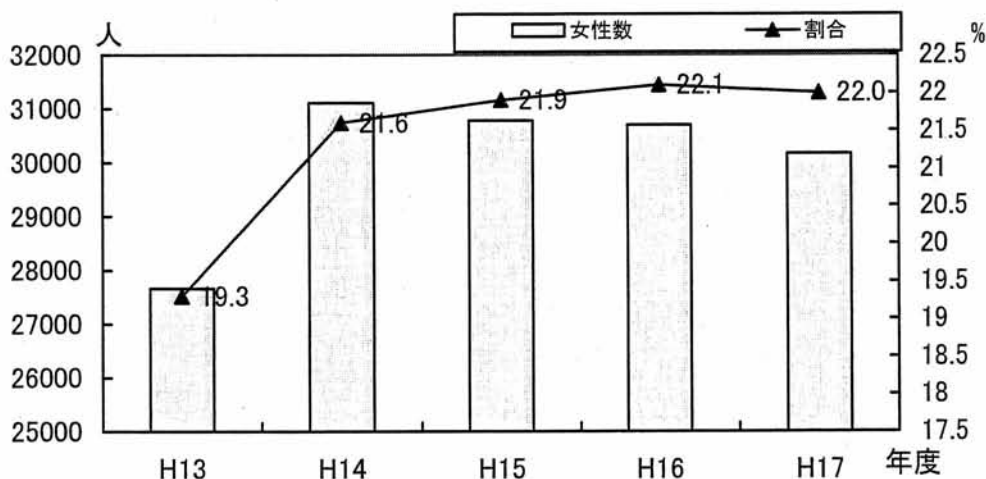
(1) 経営への女性の参画促進

(農協正組合員数の状況)

平成17年度において、農協正組合員数に占める女性の割合は、22.0%となっている。

図表5-1 農協正組合員数に占める女性の数・割合（単位：人）

年度	H13	14	15	16	17	全国 (H15)
農協正組合員数	143,349	143,712	140,785	138,907	136,904	5,098,862
うち女性組合員数	27,667	31,111	30,782	30,694	30,168	787,965
割合(%)	19.3	21.6	21.9	22.1	22.0	15.5



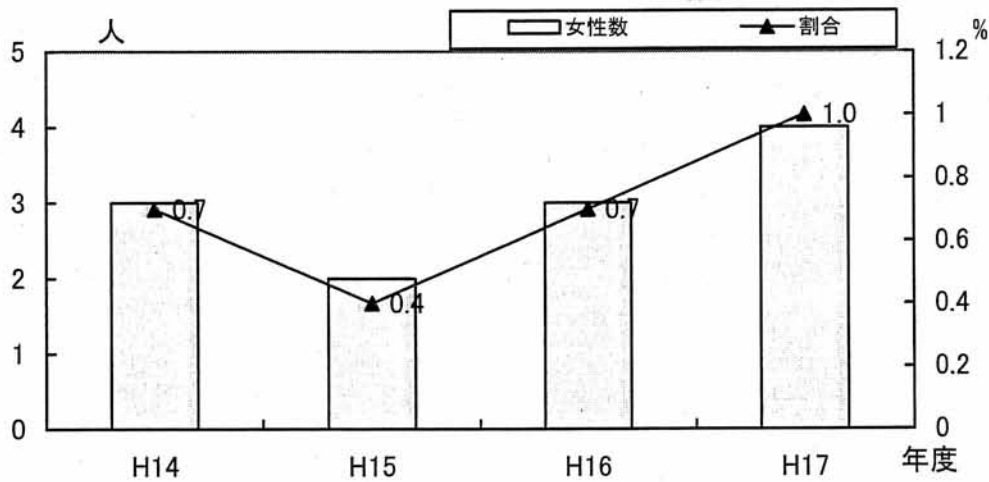
資料出所：産業人材育成課・農林水産省調べ

(農協役員の状況)

平成17年度において、農協役員に占める女性の数は、役員総数409人のうち4人（理事3人，監事1人）となっている。

図表5-2 農協役員に占める女性の数・割合（単位：人）

年度	H14	15	16	17	全国 (H15)
役員総数	452	446	441	409	24,786
女性役員数	3	2	3	4	300
割合(%)	0.7	0.4	0.7	1.0	1.2



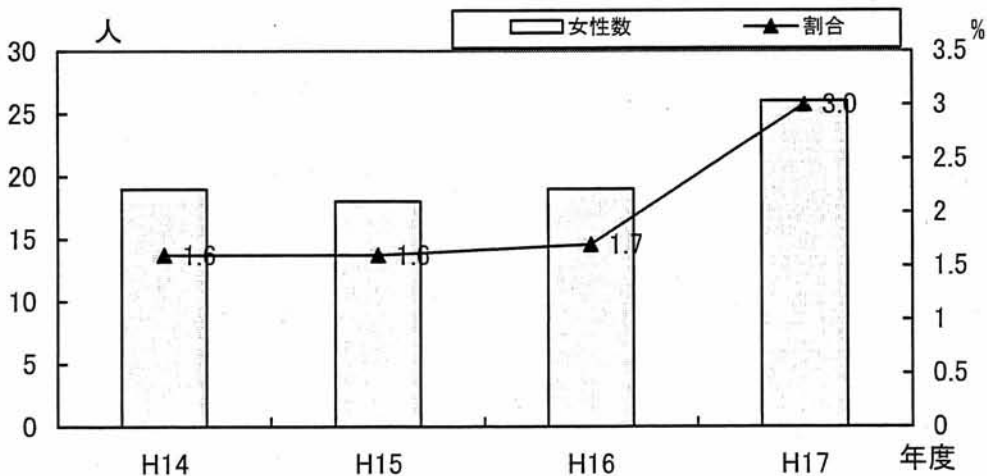
資料出所：産業人材育成課・農林水産省調べ

(農業委員の状況)

平成 17 年度において、農業委員数は 868 人で、うち女性数は 26 人 (3.0%) となっており、前年度より 7 人増えている。

図表 5-3 農業委員に占める女性の数・割合 (単位：人)

年度	14	15	16	17	全国 (H15)
農業委員総数	1,174	1,155	1136	868	57,875
女性委員数	19	18	19	26	2,369
割合 (%)	1.6	1.6	1.7	3.0	4.1



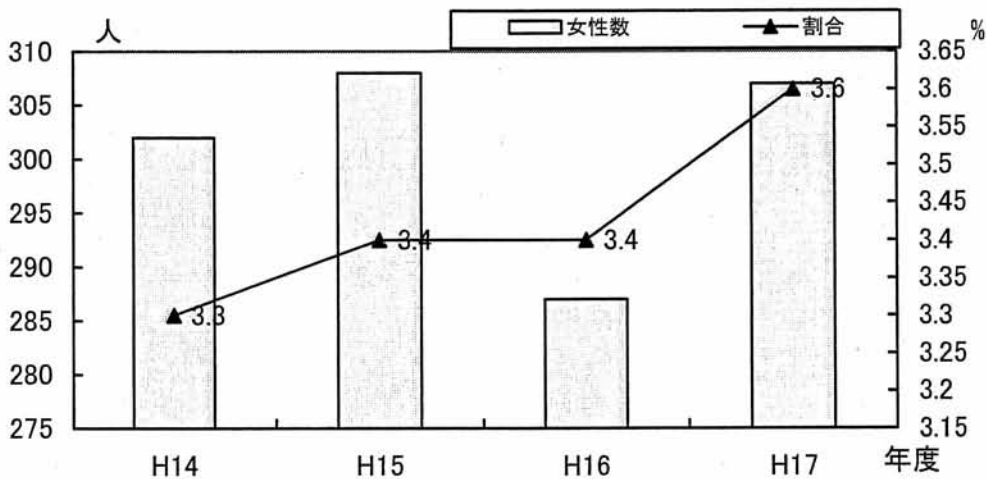
資料出所：産業人材育成課・農林水産省調べ

(漁協正組合員の状況)

平成17年度において、漁協正組合員数は8,477人で、うち女性は307人(3.6%)となっており、前年度より20人の増加である。

図表5-4 漁協正組合員に占める女性の数・割合(単位:人)

年度	H14	15	16	17	全国(H15)
漁協正組合員数	9,292	9,078	8,450	8,477	252,330
女性組合員数	302	308	287	307	15,426
割合(%)	3.3	3.4	3.4	3.6	6.1



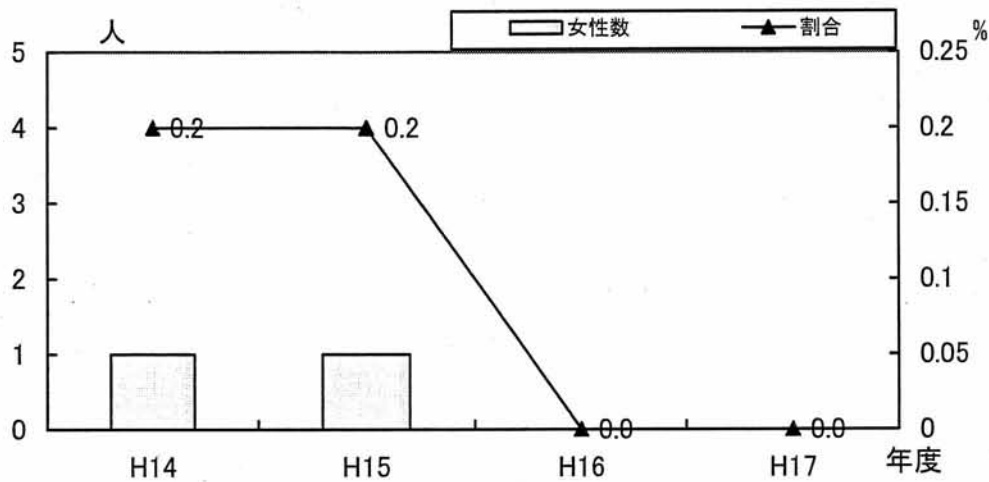
資料出所:産業人材育成課・農林水産省調べ

(漁協役員の状況)

平成17年度において、漁協役員に占める女性数は0人である。

図表5-5 漁協役員に占める女性の数・割合(単位:人)

年度	14	15	16	17	全国(H15)
役員総数	481	460	461	430	15,705
女性役員数	1	1	0	0	48
割合(%)	0.2	0.2	0.0	0.0	0.3

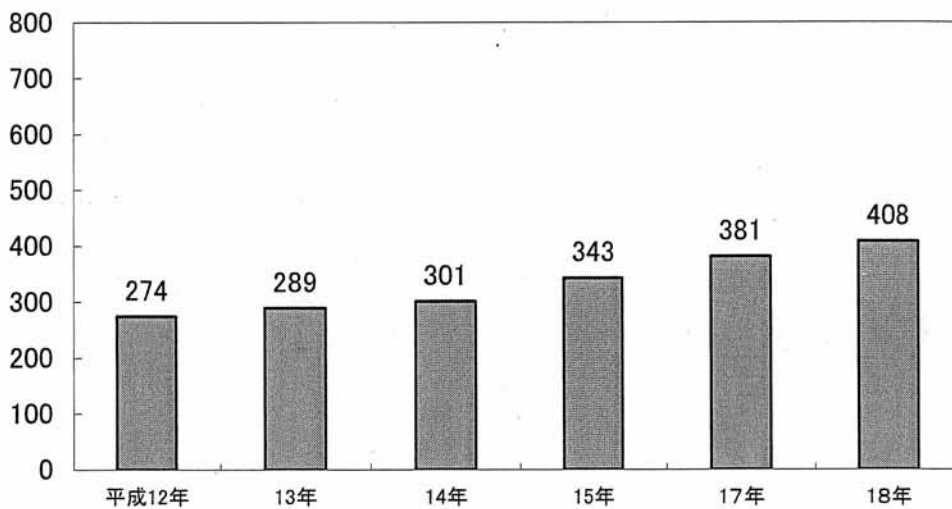


資料出所：産業人材育成課・農林水産省調べ

(家族経営協定を締結した農家数)

平成17年度までに家族経営協定を締結した農家数は408戸に上っている。

図表5-6 家族経営協定を締結した農家数の推移



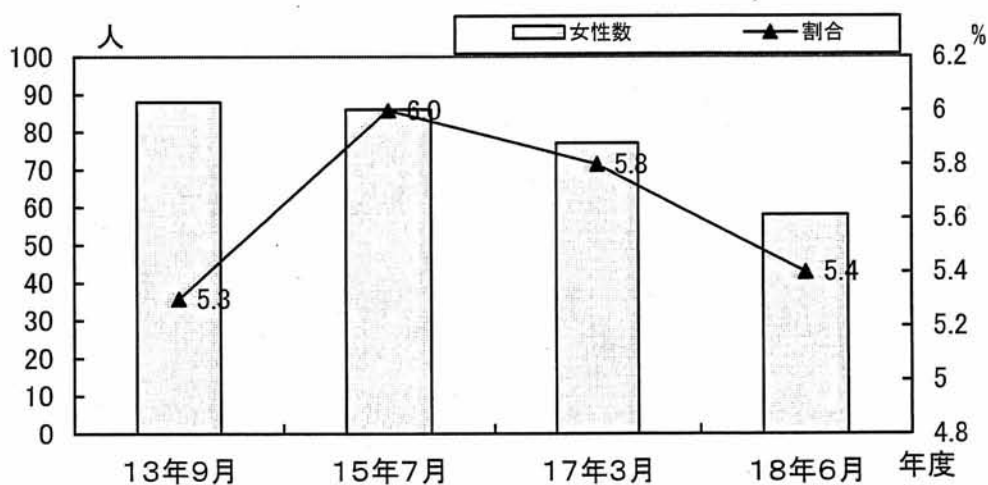
資料出所：産業人材育成課調べ

(商工会役員の状況)

平成18年6月現在の商工会の役員総数は1,066人で、うち女性は58人であり、女性が占める割合は5.4%と減少している。

図表5-7 商工会役員に占める女性の数・割合（単位：人）

年月	13年9月	15年7月	17年3月	18年6月
役員総数	1,656	1,442	1,317	1,066
女性役員数	88	86	77	58
割合(%)	5.3	6.0	5.8	5.4



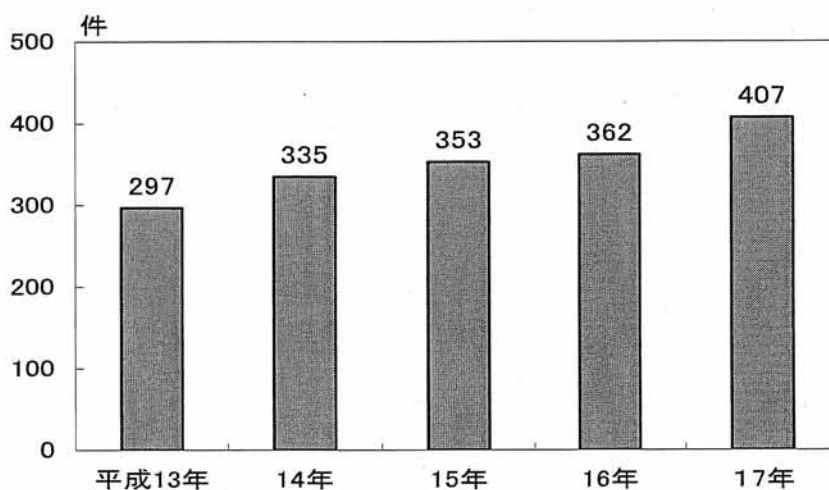
資料出所：団体指導検査課調べ

(2) 起業支援

(農山漁村の女性の起業活動件数)

平成17年度において、農山漁村の女性の起業活動件数は407件となっている。

図表5-8 農山漁村の女性の起業活動件数の推移



資料出所：産業人材育成課調べ

6 地域における男女共同参画の状況

(1) 市町村における男女共同参画の取組状況

(市町村における男女共同参画等の名称を冠した窓口の設置状況)

平成18年4月現在、男女共同参画等の名称を冠した窓口（課、係等）を設置している市町村数は、11（9市2町）で30.6%となっており、市・町村別内訳では、市69.2%、町村8.7%となっている。

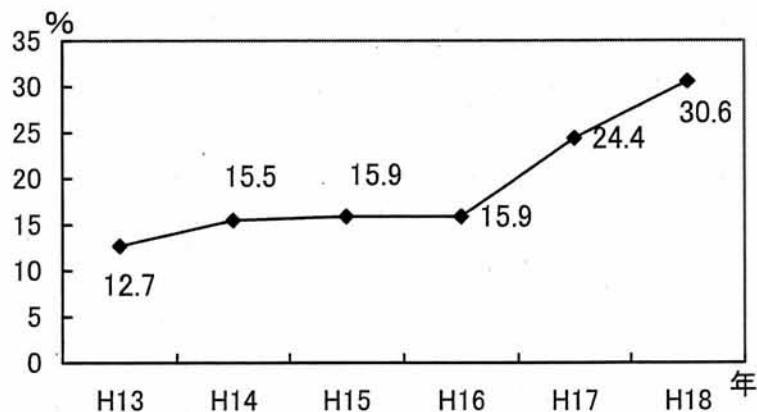
図表6-1 男女共同参画の名称を冠した窓口を設置した市町村数及び割合

年	H13	14	15	16	17	18
市町村数	9	11	11	11	11	11
割合(%)	12.7	15.5	15.9	15.9	24.4	30.6

資料出所：男女共同参画推進課調べ

※数値は4月1日現在のもの

図表6-2 男女共同参画の名称を冠した窓口を設置した市町村割合の推移



資料出所：男女共同参画推進課調べ

※数値は4月1日現在のもの

(市町村における男女共同参画推進条例の制定状況)

平成18年4月現在、男女共同参画推進条例を制定した市町村数は、7（5市2町）で19.4%となっている。

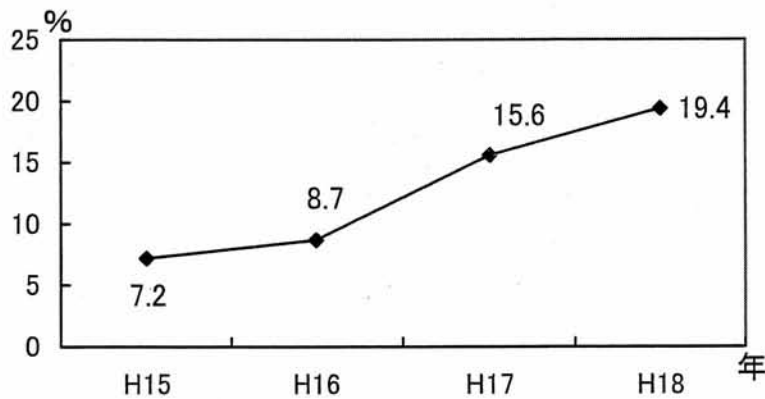
図表6-3 男女共同参画推進条例を制定した市町村数及び割合

年	15	16	17	18
市町村数	5	6	7	7
割合(%)	7.2	8.7	15.6	19.4

資料出所：男女共同参画推進課調べ

※数値は4月1日現在のもの

図表6-4 男女共同参画推進条例を制定した市町村割合の推移



資料出所：男女共同参画推進条例調べ
※数値は4月1日現在のもの

図表6-5 男女共同参画推進条例の制定状況（東北6県・全国）

（平成18年4月1日現在、単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
25	11.4	19.4	4.0	2.9	19.7	11.3

* 全国は平成17年4月1日現在値。

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

（市町村における男女共同参画基本計画の策定状況）

平成18年4月現在で、男女共同参画基本計画を策定した市町村数は11（6市5町）で30.6%となっており、内訳では市策定率46.2%、町村策定率21.7%である。合併の影響もあり減少しているが、6市1町で検討中である。

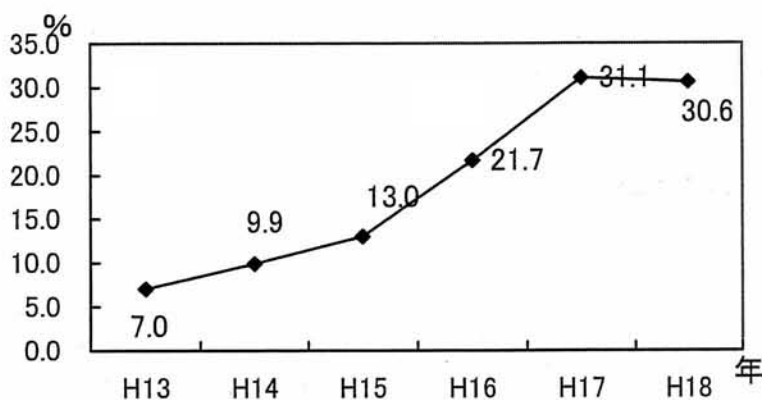
東北6県では秋田県、岩手県に次いで3番目に高いが、全国平均（前年度）を下回っている。

図表6-6 男女共同参画基本計画を策定した市町村数及び割合

年	13	14	15	16	17	18
市町村数	5	7	9	15	14	11
割合(%)	7.0	9.9	13.0	21.7	31.1	30.6

資料出所：男女共同参画推進課調べ
※数値は4月1日現在のもの

図表6-7 男女共同参画基本計画を策定した市町村割合の推移



資料出所：男女共同参画推進課調べ
 数値は4月1日現在のもの

図表6-8 男女共同参画基本計画の策定状況（東北6県・全国）

（平成18年4月1日現在、単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
17.5	54.3	30.6	68.0	28.6	23.0	39.6

*全国は平成17年4月1日現在値。

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

（2）地域活動への男性の参画と女性の人材育成

（自治（町内）会長に占める女性の割合）

平成18年度の県内の市町村自治会長に占める女性数は140人で、割合では3.2%となっている。

図表6-9 自治（町内）会長に占める女性の割合

	自治会長総数（人）	女性会長数（人）	割合（%）
平成18年3月	4,378	140	3.2

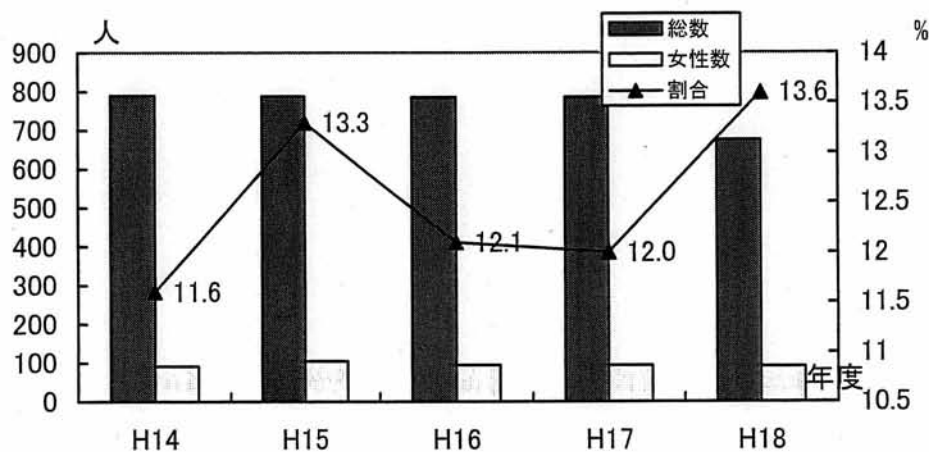
資料出所：男女共同参画推進課調べ

(PTA会長に占める女性の割合)

平成18年4月1日現在のPTA会長に占める女性数は92人で、割合では13.6%となっている。

図表6-10 PTA会長に占める女性の割合 (単位：人)

年	H14	15	16	17	18
総数	790	788	786	786	675
うち女性数	92	105	95	94	92
割合(%)	11.6	13.3	12.1	12.0	13.6



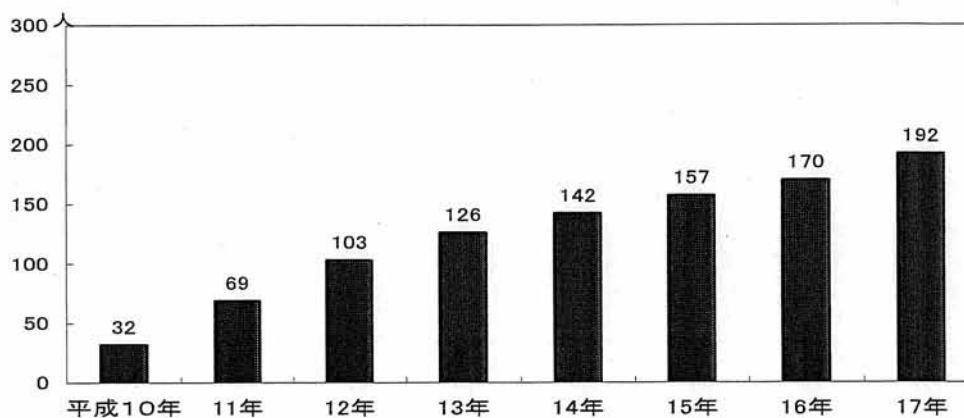
資料出所：生涯学習課・男女共同参画推進課調べ

- ※ 平成17年までは公立小中学校、県立高校、特殊教育学校の数値
- ※ 平成18年は公立小中学校の数値
- ※ 数値は4月1日現在のもの

(みやぎ女性人材開発セミナー受講者数)

平成10年度からセミナーを開催し、平成17年度までに192人が受講している。

図表6-11 みやぎ女性人材開発セミナー受講者数



資料出所：男女共同参画推進課調べ

第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現

－男女平等社会へのシステム・チェンジャー

【施策の方向】

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画

男女共同参画の指標	計画策定時	実績	目標・予測指標
◆県の審議会等委員における女性の割合	27.7%	31.0%	40%
◆市町村の審議会等委員における女性の割合	17.7%	22.1%	30%
◆男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合	38.0%	61.1%	100%

庁内における各種審議会委員への女性登用については、各分野で進んでいるが、現状と目標値には乖離がある。また、県（知事部局）の女性管理職の登用率については、徐々に上昇しているものの3.5%と依然として低い。さらに、市町村に対し、審議会等委員への女性登用や管理職等への女性登用について働きかけを行った。

施策の項目	担当部
1. 県の審議会等委員への女性登用の推進	総務部, 環境生活部
2. 市町村の審議会等委員への女性登用拡大の働きかけ	環境生活部
3. 産業団体・労働団体等の役員への女性登用拡大の働きかけ	産業経済部
4. 県の管理職への女性職員登用の推進	総務部, 教育庁
5. 県外郭団体・市町村等の管理職への女性職員の登用拡大の働きかけ	総務部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成17年度 予算額（千円）	平成18年度 予算額（千円）
1. 県の審議会等委員への女性登用の推進	○「附属機関等の設置・運営に関する基本方針」に基づき、附属機関等を設置する場合やその構成員を選任する場合に、男女の登用の均等を図るための措置等について検討する機会を設けている。 また、「附属機関の設置及び構成員の選任等に関する条例」に基づき、女性の登用の状況について、議会に報告した。	行政経営推進課	—	—
	○「審議会等への女性委員の登用推進要綱」により、新設または改選期の審議会については、各部局から協議・承認手続きを行うなど、県の審議会等への女性の登用状況の把握に努め、女性の参画促進を図った。 また、平成18年3月に新たに登用計画を策定した。 平成18年4月 31.0%（前年度32.1%）	男女共同参画推進課	—	—
2. 市町村の審議会等委員への女性登用拡大の働きかけ	○市町村における各種審議会等委員への女性の参画状況について調査し、課長会議等を通じ、情報提供・女性登用拡大の働きかけを行った。 平成18年4月 22.1%（前年度22.5%）	男女共同参画推進課	—	—

3. 産業団体・労働団体等の役員への女性登用拡大の働きかけ	○役員への女性登用拡大について、企業・団体等に対して、セミナーなどの様々な機会を捉えて呼びかけに努めた。	労政・雇用対策課	—	—
4. 県の管理職への女性職員登用の推進	○平成18年4月の人事異動に伴い、課長級以上の女性職員の数は前年度より5人増の24人(3.5%)となった。 ○係長級以上の役付き職員に占める女性の構成数は、前年度の537人から554人(14.8%)に増加しており、女性職員の登用が進んでいる。	人事課	—	—
	○教職員の管理職への女性職員登用を促進し、女性管理職総数は、平成18年4月、124人(10.5%)となり、前年度117人(8.9%)と比べ、7人の増加となった。(小・中・高・特殊教育諸学校の計、仙台市除く)	教職員課	—	—
5. 県外郭団体・市町村等の管理職への女性職員の登用拡大の働きかけ	○市町村及び一部事務組合の人事担当課長補佐等に対し、女性国家公務員の採用・登用状況について情報提供を行い、男女差に捕らわれない採用・登用の拡大に向けた取組及び職場における意識啓発を推進するとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画による仕事と子育ての両立のための環境整備を推進するよう働きかけを行った。	市町村課	—	—

※ いずれも本県の事業を掲載するものであり、予算額の欄においては、事業に要する県の当初予算額を記載しているが、予算を伴わない事業については「—」としている。以下同じ。

(2) 性別による役割分担意識の解消

性別による固定的な役割分担意識を解消するための啓発活動を推進した。

施策の項目	担当部
6. 男女共同参画に関する講座の開催・講師の派遣	環境生活部, 教育庁
7. 男女共同参画を推進するための講演会・イベント等の開催	環境生活部, 産業経済部
8. 各種メディアの幅広い活用による啓発活動の実施	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成17年度 予算額(千円)	平成18年度 予算額(千円)
6. 男女共同参画に関する講座の開催・講師の派遣	○市町村が開催する講座等6件に講師を派遣した。	男女共同参画推進課	—	—
	○市町村と共催で意識啓発のための研修会を開催した。 (加美町, 登米市, 多賀城市 参加人数277人)		675	609

	<p>○ みやぎ県民大学推進事業を実施した。</p> <p>講座名 大学開放講座（男の世界/女の世界） 実施期間 宮城学院女子大学 時 期 9月15日, 9月22日, 9月29日 10月6日, 10月13日 (5日間, 各90分) 場 所 古川市中央公民館, 宮城学院女子大学 対 象 一般成人 内 容 「男」と「女」の歴史・文化について さまざまな視点から学び・考え, 人間 として生きることの意義について, あ らためて確かめる機会を提供する。 受講者 67人(男22人 女45人)</p>	生涯学 習課	1,0726 の一部	7,430 の一部
	<p>○ 婦人会館委託事業</p> <p>講座名 竹馬の友大学, きてみさ in 婦人会館 実施回数 各講座 6回 対 象 一般県民 内 容 一般教養, みやぎの食文化 受講者 188名及び30名</p>	生涯学 習課	8,085 の一部	14,114 の一部
7. 男女共 同参画を 推進する ための講 演会・イベ ント等の 開催	<p>○ 「みやぎパートナーズデー」男女共同参画フォー ラム in いわぬま を開催した。</p> <p>日 時 平成17年7月31日(日) 会 場 岩沼市民会館 テ-マ 「共に考えよう! 女と男が生きるまち」 内 容 ・ 講演 海原純子氏 「男のストレス, 女のストレス 元気になるための処方箋」 ・ 7つの分科会 参加者 約650人(女性 約8割)</p>	男女共 同参画 推進課	3,511	2,726
	<p>○ 男女共同参画イラスト・まんがコンクールを開催 するとともに, パネル展を実施した。 応募総数 183点 入賞9点</p> <p>パネル展 日 時 平成17年8月1日(月) ~8月12日(金) 場 所 宮城県庁1階ロビー</p>			
	<p>○ 市町村と共催で意識啓発のための研修会を開催 した。 (加美町, 登米市, 多賀城市 参加人数 277人)</p>		675	609
	<p>○ 2006農山漁村パートナーシップ推進宮城県大 会を開催した。</p> <p>・ 時 期 平成18年1月25日(水) ・ 場 所 仙台市民会館 ・ 内 容 基調講演, 男女共同参画事例発表 農業・農村活性化女性グループ表彰 式 ・ 参集者 農林漁業従事者等 約700人(女性 約8割)</p>	産業人 材育成 課	3,682 の一部	1,000 の一部

	<p>○ 宮城県働く婦人の家連絡協議会と共催で働く女性のつどいを開催した。</p> <p>日 時 平成 17 年 11 月 19 日(土) 場 所 名取市 対象者 県民等 750人</p> <p>○ 「男女雇用機会均等月間」(6月)について、課のホームページに掲載し広報を行った。</p>	労政・雇用対策課	90	253
8. 各種メディアの幅広い活用による啓発活動の実施	○ 「男女共同参画イラスト・まんがコンクール」, 「男女共同参画フォーラム」などについて、新聞・ラジオ (AM・FM) を通じ、広報活動を実施した。	男女共同参画推進課	—	—

(3) 男女共同参画の視点による広報・啓発活動の実施

各男女共同参画の視点に立った表現の推進や啓発に努めた。

施策の項目	担当部
9. 男女共同参画の視点に立った県広報とガイドラインの作成の検討	環境生活部
10. メディアや広報を実施する企業・団体に対する自主的な取組への働きかけ	環境生活部
11. 性差別表現を批判的な視点でとらえる能力を高める学習機会の提供	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成17年度 予算額 (千円)	平成18年度 予算額 (千円)
9. 男女共同参画の視点に立った県広報とガイドラインの作成の検討	○ 内閣府作成の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を庁内イントラ掲示板により周知を図った。	男女共同参画推進課	—	—
10. メディアや広報を実施する企業・団体に対する自主的な取組への働きかけ	○ 職場での男女共同参画の取組状況を調査するとともに、優良事例を表彰・紹介することによって、企業の一層の取組促進を図った。	男女共同参画推進課	4,616	2,719

11. 性差別表現を批判的な視点でとらえる能力を高める学習機会の提供	○ 学習の一環として、男女共同参画をテーマとしたイラスト・まんがコンクールを開催した。	男女共同参画推進課	3,511の一部	2,726の一部
------------------------------------	---	-----------	----------	----------

(4) 調査・研究, 情報の収集・提供の充実

定期的な情報収集を行い, また, 県及び市町村の男女共同参画に関わる情報を集中・ネット化し, 県民と情報の共有が可能になるように努めた。

施策の項目	担当部
12. 県民の意識や実態等の定期的調査の実施	環境生活部
13. 国, 都道府県, 市町村, 企業, 団体等の情報を収集, 整理し, 県民等へ提供	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成17年度 予算額(千円)	平成18年度 予算額(千円)
12. 県民の意識や実態等の定期的調査の実施	○ 市町村における男女共同参画社会の形成及び女性に関する施策の推進状況を調査し, 情報提供した。	男女共同参画推進課	—	1,460
13. 国, 都道府県, 市町村, 企業, 団体等の情報を収集, 整理し, 県民等へ提供	○ 国, 都道府県, 市町村, 企業, 団体等の情報を収集, 整理し, ホームページに掲載した。	男女共同参画推進課	—	—

2 家庭における男女共同参画の実現 —共生と幸せの原点—

【施策の方向】

(1) 共に築く家庭生活への支援

男女が、家族の一員として相互に協力しながら、責任を担う意義を理解し、必要な知識・技術を身につけるための啓発を実施した。

施策の項目	担当部
14. 互いに支え合う社会的機運の醸成	環境生活部, 保健福祉部, 教育庁
15. 男女が協力し、責任を担うという意識の啓発・学習機会の提供	環境生活部, 産業経済部, 教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成17年度 予算額(千円)	平成18年度 予算額(千円)
14. 互いに支え合う社会的機運の醸成	○ 男女共同参画に関する問題の理解と意識の高揚を図るため、8月1日のみやぎ男女共同参画の日(みやぎパートナーズデー)を記念し「みやぎパートナーズデー」男女共同参画フォーラム in いわぬまを開催した。(再掲)(施策の項目7参照)	男女共同参画推進課	3,511	2,719
	○ 市町村と共催で意識啓発のための研修会を開催した。 (加美町, 登米市, 多賀城市 参加人数 277人)		675	609
	○ みやぎ男女共同参画相談室で、夫婦関係、親子、家庭等男女共同参画に関する相談を受け付けた。 相談件数 1,419件 (うち 一般相談 1,305件 法律相談 114件)		5,864	5,493
	○ひとり親家庭に対する支援を行った。 ・母子自立支援員設置事業を実施した。 各保健福祉事務所に設置 配置人員数：10名 ・母子寡婦福祉資金貸付事業を実施した。 主な貸付：就学資金、就学支度資金、就職支度資金、生活資金、住宅資金等(母子福祉資金13種類、寡婦福祉資金12種類) 平成17年度貸付総額：95,576,301円 ・母子家庭等自立促進対策事業を実施した。 就業支援講習会(年6回実施) 特別相談事業(年42回実施) 母子父子家庭等電話相談事業(日曜日実施) 自立支援教育訓練給付金 高等技能訓練促進費 ・児童扶養手当給付事業を実施した。 父と生計を同じくしていない児童を監護する母又はその児童を養育する者に対し支給。 平成17年度支給延べ人数：44,615人 平成17年度支給総額：1,773,234,010円	子ども家庭課	2,687,449	2,272,594

	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子家庭医療費助成事業を実施した。 市町村が母子・父子家庭に医療費を助成した場合、その助成額の1/2を補助。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育手帳により家庭教育についての意識啓発を行った。 ・平成17年度版は家庭教育手帳を母子手帳交付時、就学時健診時、小学校5年生時に配布した。 	生涯学習課	—	—
	<ul style="list-style-type: none"> ○お父さんの家庭教育参加促進事業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・企画・運営連絡会の開催(6回) ・出前学習会の開催(7か所) ・親子交流フェスティバルの開催 ・実態調査の実施 		1,007	705
	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育支援総合推進事業(文部科学省委託事業)を実施した。 父親の家庭教育の参加を考える集い 64回 2,455人参加 		—	—
15. 男女が協力し、責任を担うという意識の啓発・学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画の日普及推進事業を実施した。(再掲) ・男女共同参画に関する問題の理解と意識の高揚を図るため、8月1日のみやぎ男女共同参画の日(みやぎパートナーズデー)を記念した啓発イベントを開催した。 	男女共同参画推進課	3,511	2,726
	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村と共催で意識啓発のための研修会を開催した。 (加美町, 登米市, 多賀城市 参加人数277人) 		675	609
	<ul style="list-style-type: none"> ○「雇用・労働セミナー」を開催した。 日時 平成17年11月16日 場所 勾当台会館 テーマ 「長時間労働について」 「職場のメンタルヘルスについて」 参加人員 152名 	労政・雇用対策課	116	—
	<ul style="list-style-type: none"> ○「人権教育指導資料「共生の心」を育てる実践事例第2集」を各学校に配布し、男女共同参画をはじめ人権教育に関する指導方法等の充実を図った。 	義務教育課	—	—
	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育手帳により家庭教育についての意識啓発を行った。(再掲)(施策の項目14参照) ○家庭教育支援総合推進事業(文部科学省委託事業)を実施した。 親が参加する機会を活用した講座 985回(40市町村等) 61,831人参加 	生涯学習課	—	—

(2) 子育て支援

男女共同参画の指標	計画策定時	実績	目標・予測指標
◆一時保育の実施箇所	16か所	25か所	70か所
◆延長保育の実施箇所	80か所	98か所	200か所
◆休日保育の実施箇所	なし	なし	市町村の実情に応じて推進
◆乳児保育等の実施箇所	50か所	150か所	200か所
◆地域子育て支援センター設置数	34か所	44か所	70か所

多様で質の高い保育サービスの整備・充実、子育ての孤立感や不安の解消を図るための相談・支援体制の充実に努めるとともに、地域に密着した子育て支援施設の整備を促進した。

施策の項目	担当部
16. 保育所の整備と保育サービスの充実	保健福祉部
17. 地域の子育て支援	保健福祉部
18. 児童館等の整備促進	保健福祉部
19. 子育て講座の開設	保健福祉部, 教育庁
20. 相談事業等の充実と各相談機関相互の連携強化	保健福祉部, 教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成17年度 予算額(千円)	平成18年度 予算額(千円)
16. 保育所の整備と保育サービスの充実	<p>○市町村等が実施する保育所整備等に対し補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所整備事業(2保育所) ・乳児保育促進事業(7保育所) ・障害児保育円滑化事業(5保育所) ・地域子育て支援センター事業(44か所) ・一時保育事業(25保育所) ・特定保育事業(4保育所) <p>※延長保育,ハき地保育,保育所地域活動(一部)乳幼児健康支援一時預かりの事業については,平成17年度から国から市町村への直接交付・税源移譲のため県予算には計上されなくなった。ほかに障害児保育事業は市町村振興総合補助金化された。</p>	子育て支援室	751,323	238,093
17. 地域の子育て支援	<p>○地域全体で子育てを支援するために,保育所における一時保育や,地域子育て支援センターの設置を推進するとともに,県内3か所で子育てフォーラムを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター事業(44か所) ・一時保育事業(25保育所) ・特定保育事業(4保育所) ・子育てフォーラム <p>テーマ「夫婦で子育てしていますか?地域で子育てしていますか?」 (県内3か所:多賀城市・古川市・大河原町 参加人数 460人参加)</p> <p>○子育て支援室のホームページで支援情報の提供を行った。</p>	子育て支援室	209,796	230,748

18. 児童館等の整備促進	<p>○市町村児童館（児童センター）の整備に対する補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石巻中央児童館の整備（平成 17 年度） ・美里町青生児童館の整備（平成 17 年度） 	子ども家庭課	47,111	—
19. 子育て講座の開設	<p>○子育て支援兄妹キャンプ・わくわくドキドキ親子キャンプを実施した。（子ども総合センター主催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子18組46名が参加 ・内容：ハーモナイゼーション、キャンプファイヤー、バウムクーヘンづくり、野外炊飯、子育て情報交換 など。 	子ども家庭課	159	158
	<p>○家庭教育支援総合推進事業（文部科学省委託事業）により、市町村等が行う家庭教育推進事業を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親が参加する機会を活用した講座 985 回（40 市町村等：参加人数 61,831 人） ・父親の家庭教育参加を考える集い 64 回（参加人数 2,455 人） 	生涯学習課	—	—
20. 相談事業等の充実と各相談機関相互の連携強化	<p>○地域子どもセンター（児童相談所）において相談に対応した。</p> <p>受付件数 5,428 件（相談）</p>	子ども家庭課	37,257	31,643
	<p>○子どもメンタルクリニックを開催した。（診療・相談）</p> <p>平成 17 年度 延べ受診者数 3,346 人</p> <p>○子どもデイケア（通院治療）を実施した。</p> <p>平成 17 年度 延べ利用者数 703 人</p>		10,921	10,365
	<p>○中央地域子どもセンターに電話相談員を配置し、相談を受け付けた。（子ども家庭 110 番）</p> <p>相談受付件数 546 件</p>		1,782	2,375
	<p>○家庭児童相談室で相談を受け付けた。</p> <p>相談受付件数 727 件 相談指導回数 4,516 回 ※県保健福祉事務所所管分</p>		12,826	8,626
	<p>○すこやか子育てテレホン相談を実施した。</p> <p>対象：乳幼児を持つ親及び小・中・高校生を持つ親 相談時間：毎週月曜日～金曜日 10:30～16:00 相談件数 514 件（内訳 子育て支援 485 件）</p>	生涯学習課	323	316

(3) 介護支援

介護者を支援するために、高齢者を男女が共に、また社会全体で支えていく体制の整備を図るとともに、情報提供や相談・支援体制の整備を図った。

施策の項目	担当部
21. 介護保険制度の適正利用の促進	保健福祉部
22. 介護に携わる人材の養成・確保	保健福祉部
23. 情報提供や相談・支援体制の整備・促進	保健福祉部
24. 男性への介護知識や介護技術の普及	保健福祉部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成17年度 予算額(千円)	平成18年度 予算額(千円)
21. 介護保険制度の適正利用の促進	<p>○高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要援護状態にならないよう、市町村がメニューの中から選択した転倒骨折予防教室や配食サービス等の事業に対し、補助を実施した。 国庫補助メニュー 40メニュー (国 1/2, 県 1/4, 市町村 1/4) 県単補助メニュー 8メニュー (県 1/2, 市町村 1/2) ・主なメニューの実施状況(実績)は下記のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ①転倒骨折予防教室 29市町村 ②配食サービス 36市町村 ③介護家族教室 22市町村 ④バリアフリー住宅普及促進 12市町村 	長寿社会政策課	652,335	108,350
22. 介護に携わる人材の養成・確保	<p>○訪問介護員研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護適正実施研修(サービス提供責任者対象) 受講回数:年2回 修了者 38人(女性38人) ・テーマ別技術向上研修(訪問介護員対象) 感染症患者への対応 2回 88人 生活全般を活性化するホームヘルプ 2回 79人 住宅改修・福祉用具 2回 40人 合計 207人(女181人:男26人) 	長寿社会政策課	2,281	1,602
23. 情報提供や相談・支援体制の整備・促進	<p>○介護保険関係システム整備事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人福祉医療機構が構築・整備している情報ネットワークシステム「WAMNET」に対し、最新の事業者情報を提供し、利用者等への情報提供を図った。 ・宮城県ホームページにおいて、介護保険に係る情報提供を行った。 	介護保険室	380	0

	○苦情処理体制運営事業を実施した。 ・介護保険制度上、サービス事業者等に対する利用者からの苦情・相談等に対して、国民健康保険団体連合会が必要な処理を行うこととなっており、苦情処理業務を円滑に進めるための運営経費について補助を行った。	介護保険室	14,390	13,629
24. 男性への介護知識や介護技術の普及	○県民等を対象に介護に関する知識・技術を習得するための研修を行った。 ・介護基礎講座6回160人(男36人女124人) ・介護専門講座4回127人(男22人女105人) ・スポット講座7回184人(男73人女111人) ・介護テーマ別講座2回19人(男1人女18人) 参加者 男性 132人 女性 358人	長寿社会政策課	51,645	47,133

(4) 高齢者の自立支援

男性も女性もいずれもが、高齢期に経済的・社会的に自立するための施策の充実を図るとともに、生き生きと安心して快適に暮らすことができるような生活環境の整備を推進した。

施策の項目	担当部
25. 就労支援	保健福祉部, 産業経済部
26. 社会全体のバリアフリー化の推進	保健福祉部, 土木部
27. 仲間づくり, 生きがいづくり, 健康づくりなどの活動の支援	保健福祉部, 教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成17年度 予算額(千円)	平成18年度 予算額(千円)
25. 就労支援	○高齢者総合相談センター(高齢者に関する心配ごとや悩みごとなど総合的な相談窓口の開設)運営事業を実施した。 ・相談件数 2,462件 (一般相談 2,048件、専門相談 414件) ・巡回相談 (県内8会場) 147件 ・一斉電話相談(9月13日~15日) 161件	長寿社会政策課	20,012	16,764
	○シルバー人材センター設立・育成事業を実施した。 ・県内センター数 23センター(平成17年度末) ・補助金を交付したセンター数 11センター(連合会を含む) 設置数 男性会員 女性会員 平成16年度 30 7,919人 3,018人 平成17年度 23 8,393人 3,166人 ※市町村合併に伴う統廃合で7減(平成17年度)	労政・雇用対策課	32,177	26,877

26. 社会 全体のバ リアフリ ー化の推 進	<p>○バリアフリー住宅普及促進事業を実施した。 (高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業(施策 項目 21 を参照)の中の 1 メニューで県単補助 事業)</p> <p>・おおむね 65 歳以上の高齢者及び要介護認定にお いて要支援以上と認められた 40 歳から 64 歳ま での方に対し, その住宅のバリアフリー化を進め るため, 1 世帯あたり最大 18 万円の補助を実施 した。(県 1/2, 市町村 1/2。所得制限あり。)</p> <p>・ 県内 12 市町村(仙台市除く)で実施。 ・ 利用件数 91 世帯</p>	長寿社 会政策 課	9,000	4,218
	<p>○「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」を基 本的な指針として, 公益的施設のバリアフリー化 の促進やバリアフリー思想の県民への浸透を図っ た。</p> <p>・福祉のまちづくり読本を作成・配布した。 配布数 21,717 冊(内小学校へは 350 校 19,200 冊)</p> <p>・お店のバリアフリーガイドブックを配布した。 配布数 20,465 冊</p> <p>・バリアフリーみやぎ推進ネットへの支援を行った。 会員数 84 団体</p> <p>・条例で定める整備基準の見直しを行った。</p>	地域福 祉課	4,085	3,244
	<p>○県営住宅の入居に当たり, 高齢者や障害者, 母子 世帯等の社会的弱者を優先的に取扱い, 生活の安 定を図った。</p> <p>公開抽選の範囲の中で, 平成 13 年度には当選 確率の優遇措置を導入し, 平成 15 年度には対象 者及び割当住宅の基準の見直しを実施し, 平成 16 年度においては, さらにDV被害者も優遇対 象者とした。</p> <p>平成 17 年度においては, 公営住宅法施行令の 改正により, 知的障害者等の単身入居も可能とな り, 平成 18 年 3 月の定期募集から実施した。</p>	住宅課	8,812 の一部	8,576 の一部
	<p>○県営住宅に階段手すりを設置し, バリアフリー化 を進めた。</p> <p>平成 3 年度以前に建築された住宅を対象に平成 7 年から計画的に設置しており, 平成 17 年度は 7 団地 836 戸に設置した。</p> <p>なお, 17 年度末現在, 設置対象戸数 6,964 戸のうち 91.8 %の 6,393 戸が設置完了してい る。</p>		17,484	—
<p>○高齢者等住宅改造訪問相談を行った</p> <p>対象者 県内(仙台市を除く)に居住する高齢 者等又はその家族</p> <p>相談内容 高齢者等が居住する住宅の改造等の 設計, 施工, 法規, 助成制度等に関するこ と</p> <p>相談方法 相談の申込みを受けて, 建築士が直接相 談者の家庭を訪問し, 現地でアドバイ スを行う。</p> <p>相談料 無料</p> <p>訪問相談件数 15 件</p> <p>長寿社会政策課で実施している福祉用具等適正活 用推進等事業など受け皿となる類似事業があるところから平成 17 年度をもって, 事業を終了した。</p>		460	—	

	<p>○高齢者円滑入居賃貸住宅及び高齢者専用賃貸住宅の登録・閲覧制度を実施した。 入居賃貸住宅の登録・閲覧制度を実施した。 登録件数等 ・円滑 121件 2,176戸 (H18.3.31現在) ・専用 2件 89戸 ()</p>		3,541 の一部	1,731 の一部
	<p>○「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく、建築物の整備に関する届出書の受理、審査、指導助言等を行った。</p> <p>○「高齢者・身体障害者が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（ハートビル法）」に基づく指導・助言、計画の認定等を行った。 また、建築士を対象とした講習会や説明会等において、これらの意義や趣旨などについて説明し協力を求めた。</p>	建築物 地課	—	—
27. 仲間づくり、生きがいづくり、健康づくりなどの活動の支援	<p>○明るい長寿社会づくり推進事業を実施した。 ・情報誌「いきいきライフみやぎ」の発行(6回) ・宮城シニア美術展の開催 (平成17年12月1日～4日 県美術館県民ギャラリー) ・ねんりんピックへの参加(第18回 福岡県) 高齢者向けスポーツ各種団体への補助 ・生きがい推進協力員の委嘱(平成17年度末1996名) ・生きがい健康づくりモデル事業(講演会、ニュースポーツ大会)の実施(県内5カ所)</p> <p>○みやぎシニアカレッジ運営事業を実施した。 ・宮城いきいき学園(仙南校、大崎校、石巻校、気仙沼・本吉校、登米・栗原校)の運営</p>	長寿社会政策課	91,276	95,842

(5) 生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援

健康教育や相談体制を充実させるとともに、各ステージに応じて、女性の健康の保持増進を図った。

施策の項目	担当部
28. 生涯を通じた女性の健康保持増進の支援	保健福祉部, 教育庁
29. 妊娠・出産期における母子の健康確保の推進	保健福祉部, 教育庁
30. 「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着	環境生活部, 保健福祉部, 教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成17年度 予算額(千円)	平成18年度 予算額(千円)
28. 生涯を通じた女性の健康保持増進の支援	<p>○女性の健康相談事業を実施した。 ・女性特有の病気や悩みに対応するため、宮城県女医会が仙台市内で実施している女性医師による相談会を県内地域で展開するため、県女医会に対し、その経費を助成した。</p> <p>相談実施件数：71件 地域開催回数：12回</p>	健康対策課	2,348	1,320

	<ul style="list-style-type: none"> 県政だよりやホームページ・町村広報誌等により周知を図った。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ○性教育推進専門医等指導者派遣支援事業を実施した。 ・対象：県内7教育事務所ごとに中学校3校 21校を対象として実施した。 ・内容：生徒及び教職員並びに保護者を対象とした講演会，研修会等に専門医等講師を派遣。 	スポーツ健康課	462	308
29. 妊娠・出産期における母子の健康確保の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○周産期医療対策事業を実施した。 地域において妊娠，出産から総合的な周産期医療体制の整備を進めるための協議会の運営や補助事業を行った。 協議会 年1回 作業部会 年1回 ○小児総合医療整備事業を行った。 (協議会 年1回 作業部会 年1回) ○周産期医療施設のオープン病院モデル事業を実施した。 	医療整備課	44,052	43,734
	<ul style="list-style-type: none"> ○先天性代謝異常症等発生対策事業を実施した。 ・フェニールケトン尿症等5種類の先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症の検査を実施し，障害の発生を防止した。 総検査数：31,502件 ○市町村が実施する母子保健事業に対して補助金を交付した。 ○未熟児訪問指導事業を実施した。 ・未熟児を養育する保護者への育児支援を，訪問指導等を通じて行った。 家庭訪問指導件数：延べ420件 ○未熟児養育医療給付事業を実施した。 ・医療を必要とする未熟児に対し，その養育に必要な医療の給付を行い又はこれに代えて養育医療に要する費用を支給した。 受給実人員：304人 62,787,361円 ○乳幼児医療費助成事業を実施した。 ・乳幼児期の医療費に係る経済的負担を軽減し，適切な受診機会を確保することにより，児童の健全育成を図った。 ○不妊専門相談センターによる相談及び特定不妊治療費助成事業を実施した。 ・安心して子どもを産み育てられる相談体制を強化するとともに，精神的・経済的な負担を軽減するため，不妊治療に要する費用の一部を助成した。 ・不妊専門相談センター 相談件数 130件 ・特定不妊治療費助成事業 助成件数 142件 	子ども家庭課	1,216,788	1364,790

	<p>○性教育推進専門医等指導者派遣支援事業を実施した。(再掲・施策の項目28参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 県内7教育事務所管内の中学校3校計21校 ・内容 生徒対象並びに教職員及び保護者を対象とした研修会、講演会等に専門医等の講師を派遣 	スポーツ健康課	462	308
30. 「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着	<p>○みやぎ男女共同参画相談室で、健康等に関する相談を受け付けた。(再掲)</p>	男女共同参画推進課	5,864	5,493
	<p>○保健所において中高生を対象に健康教育を実施した。</p> <p>5回 587人参加</p> <p>○母子保健関係者を対象に思春期の性に関する研修会を開催した。</p> <p>1回 71人参加</p>	子ども家庭課	—	435
	<p>○宮城県性教育指導者研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 平成18年1月18日 ・場所 県庁講堂 ・参加者 教職員、学校医、産婦人科医、保健師、助産師 青少年健全育成関係者等 255人 ・内容 基調講演「性教育へのライフスキルアプローチ」 シンポジウム「男女共同参画社会を生きるための性教育」 	スポーツ健康課	50	50

(6) 男女間における暴力の根絶

広報・啓発活動や暴力の発生を防ぐ環境づくりを推進した。また、相談支援体制を充実させるとともに、関係機関が相互に協力し、被害者のニーズに対応した支援活動を効果的に行う体制づくりを進めた。

施策の項目	担当部
31. 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発	保健福祉部、警察本部
32. 関係機関の取組の推進と連携強化	保健福祉部、警察本部
33. 一時保護の充実	保健福祉部
34. 被害者へのカウンセリング・相談体制の充実	保健福祉部、警察本部
35. 被害者への自立生活の支援・情報提供	保健福祉部
36. 被害者の自立を総合的に支援する拠点施設の整備	保健福祉部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成17年度 予算額(千円)	平成18年度 予算額(千円)
31. 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○事業概要書を発行し、関係機関に配布した。 ・発行部数：500部 ○啓発用リーフレット、ポケットティッシュを街頭配布した。 ・配布数：2,000部 ○婦人保護関係者研修会を開催した。 参加者数 50名（平成17年11月開催） 	子ども 家庭課	315	407
	<ul style="list-style-type: none"> ○部内（警察職員）への意識啓発等を行った。 ・ストーリー・DV実戦塾の開催 県下25署の生活安全、地域、刑事各課代表者に対する教養 ・警察本部内教養会議の開催 ・各警察署への業務指導 ○住民への意識啓発等を行った。 ・各種会合等におけるDV防止法の講話 ・交番、駐在所だよりの発行 ・各種広報媒体を利用した意識啓発 	生活安全企画課	—	—
32. 関係機関の取組の推進と連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会（平成14年6月設置）を開催した。 参集機関：仙台地方裁判所、仙台家庭裁判所、仙台法務局、県男女共同参画推進課、各保健福祉事務所、各地域子どもセンター、女性相談センター、精神保健福祉センター、警察本部生活安全部生活安全企画課、仙台市男女共同参画課、仙台市子供企画課、各市福祉事務所、宮城県コスモスハウス、各母子生活支援施設、宮城県医師会、仙台市弁護士会、キャブネット・みやぎ、仙台女性への暴力防止センター等 46機関 開催回数：1回（平成17年7月） ○「配偶者からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画」を策定した。（18年3月） 	子ども 家庭課	562	20
	<ul style="list-style-type: none"> ○被害者からの相談を受理した際、行為者に対して指導・警告を与えるなどによりDV被害の未然防止に努めた。 ○県女性相談センターとの連携強化を図るとともにDV防止法に基づく住民基本台帳閲覧制限等に関し被害者に対し支援した。 	生活安全企画課	—	313
33. 一時保護の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○一時保護を実施した。 ・平成17年度実施状況 一時保護所 1か所 定員 10人 保護取扱人員（延べ） 206人 うち同伴児数 95人 延べ年間取扱人数 2,734人 	子ども 家庭課	11,973	12,191

34. 被害者へのカウンセリング・相談体制の充実	<p>○女性相談センター及び各保健福祉事務所に女性相談員を配置し、相談を行った。 女性相談員配置状況 9名 相談件数 3,354件</p>	子ども家庭課	18,919	19,037
	<p>○相談受理、事件現場対応、事件処理等適切に実施できるよう配慮した。 ・警察安全相談員に対するDV事案等の教養 ・DV実戦塾の開催(県下25署の生活安全,地域,刑事各課の代表者への教養) ・相談しやすい環境・体制をとるため、各警察署における女性職員対応を実施。</p>	生活安全企画課	—	—
	<p>○性犯罪相談電話、面接相談、付き添い支援を行った。相談受理件数 991件(うち電話相談487件) ・被害者の心理的混乱の整理に努め、警察の早期介入を促した。 ・長期的、慢性的な暴力により失われた安全・安心感の再構築を目指し、関係機関への効果的な引継ぎを行った。 ・警察の早期介入と捜査活動における付き添い支援を行い、捜査における二次被害の防止を図った。</p>	警務課	—	—
35. 被害者への自立生活の支援・情報提供	<p>○要保護女子について、婦人保護施設に収容して生活指導又は職業指導等の必要な指導を行い、自立を支援した。また、母子生活支援施設でDV被害者の受入を進めた。 ・婦人保護施設 1カ所 定員20人 保護件数: 35件 県外の婦人保護長期収容施設への入所委託2人 ・母子生活支援施設 6カ所 定員110世帯 DVによる入所: 17世帯 ・婦人相談所 相談件数 3,354件 一時保護人員 206件</p>	子ども家庭課	165,314	146,740
36. 被害者の自立を総合的に支援する拠点施設の整備	<p>○平成15年3月「みやぎ女性総合支援センター」の整備を完了した。 ・婦人相談所 宮城県女性相談センター 一時保護所 定員10人 ・婦人保護施設 宮城県コスモスハウス 定員20人 ・母子生活支援施設 宮城県さくらハイツ 定員20世帯 * この事業は平成14年度に完了し、その後の運営等は施策項目35に記載。</p>	子ども家庭課	—	—

3 学校における男女共同参画の実現 —自立と共生の心を育む—

【施策の方向】

(1) 県立高校における男女共学化

男女別学校については、関係者の理解を得ながら、男女共学化を推進した。

施策の項目	担当部
37. 「県立高校将来構想」の着実な実現	教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成17年度 予算額(千円)	平成18年度 予算額(千円)
37. 「県立高校将来構想」の着実な実現	<p>○共学化時期を発表している5校について、教育の具体的な検討や施設整備等円滑な共学化への移行に向けた準備を進めた。</p> <p>共学化未発表校8校について、開始時期及び共学化の方向性について決定した。</p> <p>*未発表校：白石、白石女子、仙台一、仙台三、一女、二女、塩釜、塩釜女子</p> <p>○県立高校の共学化について周知活動を行った。</p>	高校教育課	1,241	626

(2) 男女平等教育の推進

自立の意識を育み、男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図った。

施策の項目	担当部
38. 教職員の男女共同参画に関する理解の促進	環境生活部, 教育庁
39. 児童・生徒が男女の固定的なイメージを持つことのないような指導や学校運営	教育庁
40. 学校行事等を活用した保護者に対する意識啓発	教育庁
41. 男女共同参画の視点に立った教材の充実	環境生活部, 教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成17年度 予算額(千円)	平成18年度 予算額(千円)
38. 教職員の男女共同参画に関する理解の促進	○小中学校新任校長研修会に講師を派遣した。	男女共同参画推進課	—	—
	○小中学校新任校長研修会(71名)において「教育の今日的課題—男女共同参画社会について—」の講義を実施した。	教職員課	—	—

39. 児童・生徒が男女の固定的なイメージを持つことのないような指導や学校運営	<p>○小中学校における男女混合名簿の導入促進を図った。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>小学校</td> <td>中学校（平成17.4調査）</td> </tr> <tr> <td>指導要録</td> <td>81%</td> <td>37%</td> </tr> <tr> <td>出席簿</td> <td>80%</td> <td>37%</td> </tr> <tr> <td>健康簿</td> <td>65%</td> <td>29%</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>小学校</td> <td>中学校（平成18.4調査）</td> </tr> <tr> <td>指導要録</td> <td>82%</td> <td>37%</td> </tr> <tr> <td>出席簿</td> <td>82%</td> <td>37%</td> </tr> <tr> <td>健康簿</td> <td>71%</td> <td>31%</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※仙台市含まず。</p>		小学校	中学校（平成17.4調査）	指導要録	81%	37%	出席簿	80%	37%	健康簿	65%	29%		小学校	中学校（平成18.4調査）	指導要録	82%	37%	出席簿	82%	37%	健康簿	71%	31%	義務教育課	—	—
		小学校	中学校（平成17.4調査）																									
指導要録	81%	37%																										
出席簿	80%	37%																										
健康簿	65%	29%																										
	小学校	中学校（平成18.4調査）																										
指導要録	82%	37%																										
出席簿	82%	37%																										
健康簿	71%	31%																										
	<p>○高等学校における男女混合名簿の導入促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校の共学校においては35.9%（前年度34.7%）の実施率 ・ 校長会、教頭会、教務主任研究協議会等での意識啓発 	高校教育課	—	—																								
40. 学校行事等を活用した保護者に対する意識啓発	<p>○家庭教育支援総合推進事業（文部科学省委託事業）により、市町村等が行う家庭教育推進事業を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親が参加する機会を活用した講座 985回（40市町村等：参加人数 61,831人） ・ 父親の家庭教育参加を考える集い 64回（参加人数 2,455人） 	生涯学習課	—	—																								
41. 男女共同参画の視点に立った教材の充実	<p>○男女共同参画をテーマとしたイラスト・まんがコンクールを開催し、入賞作品についてカレンダーを作成し広報を行った。（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募数 183点（入賞数 9点） 	男女共同参画推進課	—	—																								
	<p>○「人権教育指導資料「共生の心」を育てる実践事例第2集」を各学校に配布し、男女共同参画をはじめ人権教育に関する指導方法等の充実を図った。（再掲）（施策の項目15参照）</p>	義務教育課	800	—																								
	<p>○家庭科、公民科等への教科指導での適切な教材の活用を行った。</p>	高校教育課	—	—																								

(3) 健康教育の推進

男女共同参画の指標

	計画策定時	実績	目標・予測指標
◆スクールカウンセラーを配置している中学校の数	107校	197校	221校 (全校)

性に対する正しい知識を児童・生徒の発達に応じて身につけさせ、人間の尊厳に関する教育を行うとともに、生命の尊厳や性に関する学習機会を充実させた。

施策の項目	担当部
42. 性に関する教育の充実	教育庁
43. 児童・生徒の男女の人権に配慮した相談体制の整備	教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成17年度 予算額(千円)	平成18年度 予算額(千円)
42. 性に関する教育の充実	<p>○宮城県性教育指導者研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 平成18年1月18日 ・場所 県庁講堂 ・参加者 教職員, 学校医, 産婦人科医, 保健師, 助産師 青少年健全育成関係者等 255人 ・内容 基調講演「性教育へのライフスキルアプローチ」 シンポジウム「男女共同参画社会を生きるための性教育」 <p>○性教育に関する指導参考資料を作成(2170部)作成し県内小中学校へ配布した。</p>	スポーツ健康課	1,250	1,192
43. 児童・生徒の男女の人権に配慮した相談	<p>○市町村立中学校 121校にスクールカウンセラー69名を配置し, カウンセリング等を行うとともに, 中学校区内の小中学校からの相談にも応じた。</p> <p>相談件数: 29,861件 相談人数: 37,167人 (うち小中学校からの相談人数 1,771人)</p>	義務教育課	152,378	118,743
	<p>○県立高等学校 84校にスクールカウンセラーを配置し, 生徒の悩み相談に対応した。</p> <p>相談件数: 10,165件 相談人数: 11,841人</p>	高校教育課	70,139	66,979

4 職場における男女共同参画の実現

－女性の活躍はトップの誇り・企業の誇り－

(1) 職場での均等な機会と待遇の確保

男女雇用機会均等法の遵守や事実上生じている男女間の格差を解消する積極的改善措置（ポジティブ・アクション）について啓発活動を推進した。また、女性が働きやすい環境の整備を促進した。

施策の項目	担当部
44. 男女雇用機会均等法・労働基準法など関係法令の周知徹底	産業経済部
45. 企業における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の啓発	環境生活部，産業経済部
46. セクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	環境生活部，産業経済部
47. 労働相談・情報提供体制の充実	産業経済部
48. 男女共同参画に取り組む企業の表彰などによる支援	環境生活部，産業経済部
49. 実態把握のための調査の定期的実施	環境生活部，産業経済部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成17年度 予算額（千円）	平成18年度 予算額（千円）
44. 男女雇用機会均等法・労働基準法など関係法令の周知徹底	<p>○「働く女性のハンドブック」等を作成・配布を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布対象 女性労働者，事業主及び労務担当者等 ・作成部数 3,000部 ・内容 男女雇用機会均等法，労働基準法，育児・介護休業法など，法の趣旨と内容をわかりやすく解説 	労政・雇用対策課	700	700
45. 企業における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の啓発	<p>○ポジティブ・アクション推進事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の建設工事等の入札参加登録している全事業者に調査票を配布して記入要請し、自己点検の促進を図り、加点対象項目（4項目）のうち、2項目に該当すれば、入札参加登録の際に評点付与の前提となる確認書を交付した。 ・特に優れた取組をしている事業者については訪問調査の上、優良事業所として表彰した。 ・優良事例集を作成して公表するとともに「ポジティブ・アクション推進フォーラムを開催し、優良企業の表彰，基調講演を行った。 <p>対象事業者数 8,280社 確認書交付事業者 156社 表彰事業所 3社</p>	男女共同参画推進課	4,616	2,719

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課のホームページにより、情報を提供した。 ○ 「働く女性のハンドブック」を作成、配布した。(再掲)(施策の項目 44) ○ 宮城労働局と(財)21世紀職業財団宮城事務所が主催する「均等推進セミナー」を後援し、広報に努めた。 日 時 平成 17 年 6 月 29 日 (水) 場 所 ホテル白萩 内 容 最近の雇用均等行政の説明及び企業の取組事例 対象者 事業主及び人事担当者等 85 名 ○ 「中小企業施策活用ガイドブック」に情報を掲載し周知した。 ○ 中小企業労働施策アドバイザーを活用し、企業への周知を図った。 	労政・雇用対策課	700	700
46. セクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	○ポジティブ・アクション推進事業を実施した。(再掲)(施策の項目 45 参照)	男女共同参画推進課	4,616	2,719
	○みやぎ男女共同参画相談室で、セクシュアル・ハラスメントに関する相談を受け付けた。(再掲)		5,864	5,493
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「働く女性のハンドブック」を作成、配布した。(再掲) ○ 「中小企業施策活用ガイドブック」に職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止について事業主が雇用管理上配慮すべき事項を掲載し周知を図った。 作成部数 14,000 部 配布先 県内中小企業、商工団体等 ○ 宮城県労働協会会報にセクシャル・ハラスメントに関する記事を掲載し周知を図った。 ○ 中小企業労働施策アドバイザーを活用し、企業への周知を図った。 	労政・雇用対策課	—	—
47. 労働相談・情報提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 勤労者の福祉向上を図るため、労働相談を実施した。(労働相談専用電話や相談コーナーを設置) ○ 複雑な案件については弁護士による特別労働相談を実施した。 労働相談件数 1,014 件 (うち女性 536 件) 特別労働相談 52 件 (うち女性 23 件) 主な相談内容 <ul style="list-style-type: none"> 賃金・退職金未払い 27% 解 雇 18% 労働時間 9% セクハラ・育児休業等 2% 	労政・雇用対策課	920	938

48. 男女共同参画に取り組む企業の表彰などによる支援	○ポジティブ・アクション推進事業を実施した。 (再掲)(施策の項目45参照) <表彰事業所> ① 女性の登用・職域拡大部門 株式会社オイルプラントナトリ(名取市) ② 仕事と家庭の両立支援部門 東北電気製造 株式会社(仙台市) ③ セクシュアル・ハラスメント防止部門 日野測量設計 株式会社(仙台市)	男女共同参画推進課	4,616	2,719
49. 実態把握のための調査の定期的実施	○ポジティブ・アクション推進事業においてポジティブ・アクションシート(調査票)を配布、回収し、企業における実態の把握に努めた。 対象事業数 8,280社 回収率 28.5%	男女共同参画推進課	4,616	2,719
	○県内4,000事業所を抽出し、賃金、労働時間等の状況を調査した。 回答数 1,911事業所 回収率 47.8%	労政・雇用対策課	1,519	1,120

(2) 仕事と育児・介護の両立支援

男女共同参画の指標

	計画策定時	実績	目標・予測指標
◆ファミリー・サポート・センター設置数	3か所	7か所	8か所
◆育児休業取得率	男性0.3%	男性1.2%	男性10%
	女性64.0%	女性74.1%	女性80%
	(全国数値)	(県内数値)	
◆放課後児童クラブの整備率	39.4%	50.3%	50%

仕事と育児・介護の両立に関して、企業の意識啓発を推進した。また、育児・介護休業の取得や職場復帰がしやすいなど、就業者が働きやすい環境の整備を促進した。

施策の項目	担当部
50. 多様な保育サービスの充実	保健福祉部, 産業経済部
51. 男女の育児・介護休業制度の普及促進	産業経済部
52. 制度を利用しやすい職場の環境づくりの促進	産業経済部
53. 勤務時間の短縮など休業以外の支援制度の普及促進	産業経済部
54. 放課後児童対策の促進	保健福祉部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成17年度 予算額(千円)	平成18年度 予算額(千円)
50. 多様な保育サービスの充実	<p>○市町村等が実施する保育所整備等に対し補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所整備事業(2保育所) ・乳児保育促進事業(7保育所) ・障害児保育円滑化事業(5保育所) ・地域子育て支援センター事業(44か所) ・一時保育事業(25保育所) ・特定保育事業(4保育所) <p>※延長保育,へき地保育,保育所地域活動(一部)乳幼児健康支援一時預かりの事業については,平成17年度から国から市町村への直接交付・税源移譲のため県予算には計上されなくなった。ほかに障害児保育事業は市町村振興総合補助金化された。</p>	子育て支援室	751,323	238,093
	<p>○ファミリー・サポート・センターの設置を促進した。(平成17年度 新設1市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市町村に設置意向調査の実施,新規設置及び設置希望市への事業実施指導を行うとともに,未設置市町村に対する普及啓発を行った。 ・ファミリー・サポート・センターの運営を支援するためアドバイザー、サブリーダー及び担当者研修会を実施した。(年1回) ・運営費補助金(設置から3年間)を交付した。(3市) 	労政・雇用対策課	5,076	6,515
51. 男女の育児・介護休業制度の普及促進	<p>○「働く女性のハンドブック」を作成,配布するとともに課ホームページに掲載し,育児・介護休業法や支援制度について情報提供を行った。(再掲)</p> <p>○宮城県労働協会会報に育児休業促進に関する記事を掲載した。</p> <p>○「中小企業施策活用ガイドブック」に育児・介護休業法の改正について掲載した</p>	労政・雇用対策課	700	700
52. 制度を利用しやすい職場の環境づくりの促進	<p>○「働く女性のハンドブック」の作成,配布(再掲)し労働者の仕事と家庭との両立を支援するため,(財)21世紀職業財団が実施している奨励金・助成金制度について周知した。</p> <p>○「仕事と家庭を考える月間」(10月)について,課のホームページに掲載し周知した。</p> <p>○中小企業労働施策アドバイザーを活用し,企業への周知を図った。</p>	労政・雇用対策課	700	700
53. 勤務時間の短縮など休業以外の支援制度の普及促進	<p>○「働く女性のハンドブック」の作成,配布(再掲)労働者の仕事と家庭との両立を支援するため,(財)21世紀職業財団が実施している奨励金・助成金制度について周知した。</p> <p>○「仕事と家庭を考える月間」(10月)について,課のホームページに掲載し周知した。</p> <p>○中小企業労働施策アドバイザーを活用し,企業への周知を図った。</p>	労政・雇用対策課	700	700

54. 放課後児童対策の促進	<p>○市町村が実施する放課後児童健全育成事業に対して補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業費補助（国庫補助） 補助市町村数 12市15町 補助クラブ数 108クラブ 補助金額 123,854千円 (県 1/3, 国 1/3) ・障害児受入加算（県単独補助 補助クラブ数2市4町13クラブ 補助金額3,844千円） 	子ども家庭課	128,417	143,904
----------------	---	--------	---------	---------

(3) 職業能力開発の支援

女性が主体的に職業選択を行い、意欲と能力に応じた処遇で働くことができるよう支援に努めた。また、再就職のための支援に努めた。

施策の項目	担当部
55. 職業能力の開発機会の提供	産業経済部
56. 性別にとらわれない職業の選択と働き方を可能にするための意識啓発・環境整備	産業経済部
57. 再就職を希望する女性の職業能力の向上と再就職のための相談・情報提供	産業経済部
58. 短時間労働・フレックスタイム制度・在宅就労など多様な就業形態の女性労働者に対する支援	産業経済部
59. 労働時間の短縮の促進	産業経済部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成17年度 予算額(千円)	平成18年度 予算額(千円)
55. 職業能力の開発機会の提供	<p>○高等技術専門学校（白石校・石巻校）で介護サービスに関する訓練を実施した。 講習名：介護サービス科 受講生 男4人 女16人 ：白石校（訓練期間3ヵ月） 男2人 女11人 ：石巻校（訓練期間2ヵ月）</p>	産業人材育成課	6,300	9,100
56. 性別にとらわれない職業の選択と働き方を可能にするための意識啓発・環境整備	<p>○「男女雇用均等月間」（6月）について、課のホームページに掲載し、意識啓発に努めた。（再掲）</p> <p>○宮城労働局と（財）21世紀職業財団が主催する「均等推進セミナー」を後援し、広報に努めた。（再掲）</p>	労政・雇用対策課	—	—

57. 再就職を希望する女性の職業能力の向上と再就職のための相談・情報提供	<p>○家内労働を希望する者に対し、内職相談、あっせんを行った。</p> <p>相談件数 求人関係 250件 求職関係 4,285件（うち女性3,979件） その他 537件</p> <p>うち登録件数 求人関係 242件（求人数697人） 求職関係 1,202件（うち女性1,157件）</p> <p>紹介件数 832件（うち女性822件） うち採用件数 402件（うち女性394件）</p>	産業人材育成課	2,279	2,197
	<p>○「働く女性のハンドブック」を作成、配布するとともに、課のホームページに掲載し情報の提供に努めた。（再掲）</p> <p>○（財）21世紀職業財団が実施する「再就職希望登録者支援事業」について周知した。（再掲）</p>	労政・雇用対策課	700	700
58. 短時間労働・フレックスタイム制度・在宅就労など多様な就業形態の女性労働者に対する支援	<p>○「働く女性のハンドブック」「パートタイム労働者雇用の基礎知識」を配布するとともに、課のホームページに掲載した。（再掲）</p> <p>○中小企業労働施策アドバイザーを活用して、企業への周知を図った。</p> <p>○宮城労働局が開催する「パートタイム雇用管理改善セミナー」の広報を行った。</p>	労政・雇用対策課	700	700
59. 労働時間の短縮の促進	<p>○働く女性のハンドブックで育児に係る時短について説明するなど労働時間の短縮について啓発を行った他、労使就職支援機構において実施したワークシェアリング実態調査の結果をもとに支援のあり方等を検討した。</p>	労政・雇用対策課	—	—

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

—ともに働き 輝きある暮らし—

【施策の方向】

(1) 経営への女性の参画促進

男女共同参画の指標	策定時	実績	目標・予測指標
◆農協正組合員に占める女性の割合	19.3%	22.0%	25%
◆農協役員に占める女性の数	3人	4人（農協単位平均0.3人）	農協単位に理事2人以上
◆漁協正組合員に占める女性の割合	3%	3.6%	5%
◆漁協役員に占める女性の数	3人	0人	5人以上
◆家族経営協定を締結した農家数	301戸	408戸	710戸
◆商工会役員に占める女性の数	88人	58人	商工会単位に役員2人以上

（商工会単位平均 1.5人）

方針決定過程への参画を促進するための啓発活動や研修等を実施するとともに、男女が対等な立場で快適に働くための環境整備を推進した。

施策の項目	担当部
60. 女性の経営参画を促進するための研修会等の支援	産業経済部
61. 女性組織のネットワークづくりの推進とリーダー育成	産業経済部
62. 農業における家庭内のルールづくりを推進するため、家族経営協定の普及の促進	産業経済部
63. 商工自営業における家族労働条件を明確にする啓発	産業経済部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成17年度 予算額（千円）	平成18年度 予算額（千円）
60. 女性の経営参画を促進するための研修会等の支援	○若手マネージャー等実践研修を実施した。 受講対象者：小売・サービス業を営む県内中小企業の経営者・幹部社員等 研修内容：接客研修、店舗実習等 平成17年度 12名（うち女性3名） 参加者比率 25%	経営金融課	1,142	1,137
	○アグリビジネス経営体指導事業を実施した。 ・産直企業化研修会（3回・受講者198人） 8月4日（大河原町 111人） 1月24日（小牛田町 65人） 2月8日（東松島市 22人） （女性参加比率 約75%） ○アグリビジネス経営体支援活動（個別経営診断・指導） 農家レストラン3施設（2施設は女性が代表） 農産物直売所 6施設（1施設は女性が代表）		980	650

	<ul style="list-style-type: none"> ○ みやぎ中小企業女性プラザが主催するセミナーに対して支援した。 参加人数 72人 ○ 商店街振興組合連合会が主催する青年部・女性部活性化推進事業に対して支援した。 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演と質疑応答 ・商店街青年部・女性部対象 参加人数 51人 	団体指導検査課	368	259
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業・農村男女共同参画チャレンジ支援事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・若葉マーク女性支援 エンパワーメント講座の開設（県内4地区、計30回実施） ・次世代リーダー支援 男女共同参画学習会の開催（県内5地区、計19回実施） ・男女共同参画啓発研修会の開催 1回 	産業人材育成課	3,682 の一部	2,578 の一部
	<ul style="list-style-type: none"> ○（財）みやぎ産業振興機構において起業家育成講座等を実施した。 卒業者 50名中女性19名 	新産業振興課	9,091	8,433
61. 女性組織のネットワークづくりの推進とリーダー育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県農村生活研究グループ連絡協議会に助成し、活動支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・研修大会 1回（6月 76人） ・グループリーダー研修会 1回（12月 15人） ・ネットワークの推進 （交流会の開催 9地区） ・パートナーシップ経営推進 （学習会の開催 9地区） 	産業人材育成課	388	272
62. 農業における家庭内のルールづくりを推進するため、家族経営協定の普及の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業・農村男女共同参画チャレンジ支援事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・若葉マーク女性支援 エンパワーメント講座の開設（県内4地区、計30回実施） ・次世代リーダー支援 男女共同参画学習会の開催（県内5地区、計19回実施） ・男女共同参画啓発研修会の開催 1回 ・家族経営協定実態調査の実施（年1回） 平成17年度締結数 408戸 	産業人材育成課	3,682 の一部	2,578 の一部
63. 商工自営業における家族労働条件を明確にする啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○（財）みやぎ産業振興機構において、相談等があった場合に専門家等を活用して対応することとしている。 	新産業振興課	—	—

(2) 起業支援

男女共同参画の指標	策定時	実績	目標・予測指標
◆農山漁村の女性の起業活動件数	297件	407件	*413件

(* 当初の目標・予測指標は315件であったが、平成16年度に達成されたため、上方修正した。)

資金調達の支援と情報を提供するとともに、相談や経営指導の充実を図り、女性経営者のネットワーク化を推進した。

施策の項目	担当部
64. 起業を目指す女性に対する情報提供・相談・経営指導・融資等の支援	産業経済部
65. 女性起業家・経営者等の交流・連携の促進	産業経済部
66. 団体等実施する起業家等に対する研修等に女性の参画の働きかけ	産業経済部
67. 起業事例の収集・情報提供	産業経済部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成17年度 予算額(千円)	平成18年度 予算額(千円)
64. 起業を目指す女性に対する情報提供・相談・経営指導・融資等の支援	○中小企業経営基盤強化支援事業を実施した。(個別企業の相談助言・経営診断等)	経営金融課	1,348	1,343
	○中小企業者に対し、個別に金融、経営、技術等の情報提供、経営アドバイスをを行った。 平成17年度の実績114企業(うち女性8企業) 比率7%			
	○農業・農村男女共同参画チャレンジ支援事業を実施した。 ・若葉マーク女性支援 エンパワメント講座の開設(県内4地区、計30回実施) ・次世代リーダー支援 男女共同参画学習会の開催(県内5地区、計19回実施) ・女性農業経営者の実態調査 平成17年度農業女性起業活動 407件	産業人材育成課	3,682 の一部	2,578 の一部
	○販路開拓や経営的な問題を抱えている中小企業者や新たなビジネスプランを考えている起業者等を対象に実践経営塾を開催した。 25回開催 70人参加(女性6人)	新産業振興課	8,316	9,727
	○アグリビジネスによる起業者を対象に実践経営塾を開催した。4回開催 15人参加(女性2人)	食産業・商業振興課	3,585	3,541
	○離職者等雇用機会創出促進事業において女性を含めた起業に対し支援を行った。 事業認定 10件(うち代表者が女性の企業は2件)	新産業振興課	35,561	—

65. 女性 起業家・経 営者等の 交流・連携 の促進	<p>○女性経営者等で構成される商工会・商工会議所女性部の活動を支援した。</p> <p>○宮城県商工会連合会が実施する若手後継者等育成事業（女性部）に対して支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会女性部員研修会 1回 239人 ・女性部リーダー研修会 1回 115人 ・広域エリア別指導者研修会等 延べ35回 962人（県下26エリア） ・ブロック別女性部活性化懇談会 延べ5回 289人（県下5ブロック） <p>全国女性部指導者研修会等 延べ3回 46人</p> <p>○仙台商工会議所が実施する若手後継者等育成事業（女性部）に対して支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資質向上研修会等 延べ7回 199人 	団体指 導検査 課	9,840	9,840
	<p>○1次・2次・3次産業の女性経営者による異業種交流会を開催した。</p> <p>年3回（仙台市・南郷町） 内容：意見交換，現地交流会，事例発表会 参加者：女性経営者等のべ65人（女性のみ）</p>	産業人 材育成 課	3,682 の一部	2,578 の一部
66. 団体 等が実施 する起業 家等に対 する研修 等女性参 画の働き かけ	<p>○(社)農山漁村女性・生活活動支援協会，JAみやぎ，東北農政局等が主催する起業家に対する研修等の情報を提供し，研修受講を働きかけた。</p>	産業人 材育成 課	—	—
	<p>○(財)みやぎ産業振興機構が行っている起業家育成講座の募集案内を県の広報媒体を通じて県民に対して広く広報した。</p>	新産業 振興課	—	—
67. 起業 事例の収 集・情報提 供	<p>○起業事例の収集を行い，起業を志す農業者に対して情報提供を行った。</p>	産業人 材育成 課	—	—

6 地域における男女共同参画の実現 —新しい生活文化の創造—

【施策の方向】

(1) 地域活動への男性の参画と女性の人材育成

男女共同参画の指標	策定時	実績	目標・予測指標
◆男女共同参画等の名称を冠した窓口を設置した市町村割合	15.5%	25.0%	50%
◆男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	9.9%	30.6%	50%
◆みやぎ女性人材開発セミナー受講者数	142人	192人	300人

地域社会への参画の少なかった男性の積極的な参画を促進した。また、地域の女性リーダーを育成するとともに、幅広い分野からの人材情報を収集・整備した。

施策の項目	担当部
68. 地域での慣行の見直しを進めるための意識啓発の推進	環境生活部, 教育庁
69. 男性のライフスタイルの見直し, 地域活動参画への意識啓発の推進	環境生活部, 保健福祉部, 教育庁
70. ボランティア活動等の参加促進のための環境の整備	保健福祉部
71. 女性人材の発掘・育成	環境生活部, 教育庁
72. 女性人材リストの整備・積極的活用	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成17年度 予算額(千円)	平成18年度 予算額(千円)
68. 地域での慣行の見直しを進めるための意識啓発の推進	○「男女共同参画フォーラム2005」in いわぬまを開催した。(再掲)(施策の項目6参照)	男女共同参画推進課	3,511	2,719
	○「男女共同参画週間」のポスター・チラシを市町村に配布し、掲示について周知を図った。			
	○市町村と共催で意識啓発のための研修会を開催した。 (加美町, 登米市, 多賀城市 参加人数 277人)		675	609
	○「みやぎ県民大学推進事業」を実施した。(再掲) 講座名 大学開放講座(男の世界/女の世界) 実施期間 宮城学院女子大学 時 期 9月15日, 9月22日, 9月29日 10月6日, 10月13日 (5日間, 各90分) 場 所 古川市中央公民館, 宮城学院女子大学 対 象 一般成人 内 容 「男」と「女」の歴史・文化について さまざまな視点から学び・考え, 人間として生きることの意義について, あらためて確かめる機会を提供する 受 講 者 67人(男22人 女45人)	生涯学習課	10,726 の一部	7,430 の一部

	<p>○婦人会館委託事業 講座名 竹馬の友大学, きてみさ in 婦人会館 実施回数 各講座 6回 対 象 一般県民 内 容 一般教養、みやぎの食文化 受講者 188名及び30名</p>		8,085の 一部	14,114 の一部
69. 男性のライフスタイルの見直し、地域活動参画への意識啓発の推進	<p>○「男女共同参画フォーラム 2005」 in いわぬまを開催した。分科会の1つとして「男性からみた男女共同参画社会」テーマに議論した。(再掲)(施策の項目6参照)</p> <p>○「男女共同参画週間」のポスター・チラシを市町村に配布し、掲示について周知を図った。</p>	男女共同参画推進課	3,511	2,719
	<p>○市町村と共催で意識啓発のための研修会を開催した。 (加美町, 登米市, 多賀城市 参加人数 277人)</p>		675	609
	<p>○地域福祉ネットワーク事業補助を行った。(蔵王町及び大郷町)</p> <p>○みやぎボランティア総合センターに対し人件費の補助を行った。</p> <p>○ボランティア振興事業補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア協力校の指定 (6校) ・高校生介護体験 (1校) ・ボランティアコーディネーター養成・専門研修 (10コース延べ 230人) ・ボランティアパワーアップ研修 (延べ32団体) ・ボランティア情報誌発行 (年12回) ・ボランティア活動報告書発行 (200部) <p>○災害ボランティア受入体制整備事業補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般県民向け研修 (延べ 203人) 	社会福祉課	33,461	30,011
70. ボランティア活動等の参加促進	<p>○みやぎ県民大学推進事業を実施した。</p> <p>講座名 大学開放講座 (男の世界/女の世界) 実施期間 宮城学院女子大学 時 期 9月15日, 9月22日, 9月29日 10月6日, 10月13日 (5日間, 各90分) 場 所 古川市中央公民館, 宮城学院女子大学 対 象 一般成人 内 容 「男」と「女」の歴史・文化についてさまざまな視点から学び・考え, 人間として生きることの意義について, あらためて確かめる機会を提供する。 受講者 67人 (男22人 女45人)</p>	生涯学習課	10,726 の一部	7,430 の一部
	<p>○婦人会館委託事業 講座名 竹馬の友大学, きてみさ in 婦人会館 実施回数 各講座 6回 対 象 一般県民 内 容 一般教養、みやぎの食文化 受講者 188名及び30名</p>		8,085 の一部	14,114 の一部
	<p>○地域福祉ネットワーク事業補助を行った。(蔵王町及び大郷町)</p> <p>○みやぎボランティア総合センターに対し人件費の補助を行った。</p>	社会福祉課	33,461	30,011

のための環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア振興事業補助を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア協力校の指定（6校） ・高校生介護体験（1校） ・ボランティアコーディネーター養成・専門研修（10コース延べ 230人） ・ボランティアパワーアップ研修（延べ32団体） ・ボランティア情報誌発行（年12回） ・ボランティア活動報告書発行（200部） ○災害ボランティア受入体制整備事業補助を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・一般県民向け研修（延べ 203人） 			
71. 女性人材の発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○みやぎ女性人材開発セミナー事業を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1 開設期間 8月～11月 2 開設場所 仙台市内,小牛田町 3 修了生 県民女性（20歳以上）21名 4 内 容 男女共同参画,県政等に関する講義・演習 講座回数 8日間 	男女共同参画推進課	810	534
	<ul style="list-style-type: none"> ○女性指導者養成研修事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 研修先 北海道、山形県、神奈川県、山梨県、宮崎県に5人を派遣 	生涯学習課	833	7,430
72. 女性人材リストの整備・積極的活用	<ul style="list-style-type: none"> ○女性人材リストを整備し,県,市町村における活用を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 名簿登載: 646人（平成17年度末） 	男女共同参画推進課	—	—

(2) NPOとの連携・協働

NPO等各種団体及び団体間の活動を支援するとともに,連携・協働を進めた。

施策の項目	担当部
73. NPO等各種団体との連携・協働	環境生活部, 教育庁
74. 女性団体等のネットワークづくりへの支援	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成17年度 予算額(千円)	平成18年度 予算額(千円)
73. NPO等各種団体との連携・協働	○ポジティブ・アクション推進事業をNPO(男女共生社会をすすめる会)に委託して実施した。(再掲)	男女共同参画推進課	4,616	2,719
	○みやぎNPOプラザの機能の一つである「みやぎNPO情報ネット」において,男女共同参画関連のNPOも含めた団体の各種情報の提供を行った。	NPO活動促進室	2,574	2,574

	<p>○みやぎ県民大学推進事業を実施した。</p> <p>講座名 大学開放講座（男の世界/女の世界） 実施期間 宮城学院女子大学 時 期 9月15日, 9月22日, 9月29日 10月6日, 10月13日 (5日間, 各90分) 場 所 古川市中央公民館, 宮城学院女子大学 対 象 一般成人 内 容 「男」と「女」の歴史・文化について さまざまな視点から学び・考え, 人間 として生きることの意義について, あ らためて確かめる機会を提供する。 受講者 67人 (男22人 女45人)</p>	生涯学 習課	10,726 の一部	7,430 の一部
	<p>○婦人会館委託事業</p> <p>講座名 竹馬の友大学, きてみさ in 婦人会館 実施回数 各講座 6回 対 象 一般県民 内 容 一般教養、みやぎの食文化 受講者 188名及び30名</p>		8,085 の一部	14,114 の一部
74. 女性 団体等の ネットワ ークづく りへの支 援	<p>○宮城県各種女性団体連絡協議会の運営事業に対し 助成し, 女性団体の育成及び団体間の連携強化を 図った。 <活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくりに関する記念講演会 (H17.6.3) 約180人 ・ 女性県議との交流懇談会 (H18.2.9) 約100人 ・ 県内在住の外国人女性との交流会 (H17.9.27) 約60人 ・ 機関誌「みやぎ女性36」発行 (1,300部) 	男女共 同参画 推進課	430	300

(3) 国際的な視野での推進

国際的な取組などについての情報を収集し, 提供した。

施策の項目	担当部
75. 男女共同参画に関する国際社会の情報収集及び県民への提供	環境生活部
76. NPO等各種団体による国際交流活動への支援と協働	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成17年度 予算額(千円)	平成18年度 予算額(千円)
75. 男女 共同参画 に関する 国際社会 の情報収 集及び県 民への提 供	○内閣府調査による男女共同参画に関する国際社会 の情報をホームページで提供した。	男女共 同参画 推進課	—	—

<p>76. N P O 等各種 団体によ る国際交 流活動へ の支援と 協働</p>	<p>○国際交流を事業に含む宮城県各種女性団体連絡協 議会の運営事業に対し助成し、女性団体の育成及 び団体間の連携強化を図った。(再掲)</p>	<p>男女共 同参画 推進課</p>	<p>430の一部</p>	<p>—</p>
---	--	--	---------------	----------

第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）

平成18年4月1日現在、平成17年度実績

	項 目		状 況		割 合	
			18年度	17年度	18年度	17年度
1	窓口専管組織 (男女共同参画課・室または係)	課	6市	5市	30.6%	24.4%
		係	3市2町	3市3町		
2	庁内連絡組織		6市6町	8市7町	33.3%	33.3%
3	諮問機関等		5市6町	5市6町	30.6%	24.4%
4	条例制定		5市2町	4市3町	19.4%	15.6%
5	計画策定		6市5町	7市7町	30.6%	31.1%
6	講演会（イベント、研修会、相談等）		12市10町	12市12町	61.1%	53.3%
7	議 会	総議員数	846人	981人	7.9%	6.7%
		女性議員数	67人	66人		
		女性議員無市町村	7町1村	16町村	22.2%	35.6%
		最多市町	仙台市10人、亶理町5人、塩竈市・柴田町・富谷町4人			
8	女性管理職	管理職総数	2,960人	2,839人	9.3%	8.5%
		女性管理職	275人	242人		
		管理職無市町村	1市7町村	10町村	22.2%	22.2%
		登用率の高い市町村	富谷町33.3%、気仙沼市24.4%、南三陸町23.5%			
9	審議会等委員女性登用の目標設定		8市8町	8市7町	44.4%	33.3%
10	女性委員の配置 (自治法による行政委員会、附属機関)	委員総数	10,653人	10,693人	22.1%	22.5%
		女性委員	2,357人	2,410人		
	※H17栗原市を除く参考	登用率の高い市町村	岩沼市31.5%、富谷町29.6%			

注) 市町村数：17年度＝45市町村、18年度＝36市町村

(1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織

平成18年4月1日現在

	市町村名	区分	部 課 (室) ・ 係 名	設 置 時 期
1	仙台市	①	市民生活部 男女共同参画課	平成 3年 4月 1日
2	石巻市	①	企画部 男女共同参画推進室	平成17年 4月 1日
3	塩竈市	①	総務部 政策課 男女共同参画推進室	平成15年 8月 1日
4	気仙沼市	①	企画部 まちづくり推進課 男女共生推進室	平成18年 3月31日
5	白石市	②	民生部 子ども家庭課 男女共同推進係	平成17年 4月 1日
6	名取市	④	総務部 男女共同・市民参画推進室	平成18年 4月 1日
7	角田市	④	総務部 企画課 企画調整係	平成 8年 4月 1日
8	多賀城市	④	総務部 企画課 企画調整係	平成11年 4月11日
9	岩沼市	④	総務部 さわやか市政推進課 市民参画係	平成17年 4月 1日
10	登米市	④	企画部 企画調整課 まちづくり推進係	平成17年 4月 1日
11	栗原市	②	生活環境部 市民課 男女共同参画推進係	平成18年 4月 1日
12	東松島市	④	市民活動推進課 男女参画推進係	平成17年 4月 1日
13	大崎市	①	市民生活部 男女共同参画推進課	平成18年3月31日
14	蔵王町	④	まちづくり推進課 まちづくり推進係	平成18年 4月 1日
15	七ヶ宿町	④	保健福祉課 町民係	昭和48年 8月 1日
16	大河原町	④	子ども家庭課	平成 5年 4月 1日
17	村田町	④	企画財政課 地域振興班	平成18年 4月 1日
18	柴田町	③	まちづくり推進課 まちづくり推進班	平成 6年 4月 1日
19	川崎町	⑤	町民生活課	平成 6年 4月 1日
20	丸森町	⑤	企画財政課 企画係	平成15年 4月 1日
21	亘理町	④	教育委員会 社会教育課	平成 4年 4月 1日
22	山元町	④	企画財政課 企画班	平成18年 4月 1日
23	松島町	⑤	総務課 総務管理班	平成10年 4月 1日
24	七ヶ浜町	④	生涯学習課 いきいき楽習係	平成16年 4月 1日 (平成16年首長部局から移管)
25	利府町	④	生活環境課 町民生活班	平成14年 4月 1日
26	大和町	④	環境生活課 環境生活班	平成 8年 4月 1日
27	大郷町	④	総務課 総務係	平成 8年 4月 1日
28	富谷町	④	生活環境課 生活環境係	平成14年 4月 1日
29	大衡村	④	企画商工課 企画商工班	平成14年 4月 1日
30	色麻町	⑤	教育委員会 社会教育課 生涯学習係	平成17年 4月 1日 (平成17年首長部局から移管)
31	加美町	②	企画財政課 男女共同参画推進係	平成15年 4月 1日
32	涌谷町	④	総務企画課 総務班	平成11年 4月 1日
33	美里町	②	企画財政課 男女共同参画係	平成18年 1月 1日
34	女川町	④	町民課 町民生活係	平成13年 4月 1日
35	本吉町	④	まちづくり推進課 まちづくり班	平成17年 8月 1日
36	南三陸町	④	企画課 まちづくり推進係	平成18年10月 1日

(注) 「区分」欄は、①専管組織、②準専管組織、③専任職員、④準専任職員、⑤連絡窓口の組織別を表す。

(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織

No.1

	市町村名	区分 有無	名称	設置時期	設置の根拠規定	設置目的
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進本部	平成元年 8月28日 (平成11年名称変更)	仙台市男女共同参画推進本部 設置要綱	男女共同参画に係る施策の総合的かつ効果的な推進を図るため
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画推進本部	平成18年 4月 1日	石巻市男女共同参画推進本部 設置要綱	男女共同参画に関する総合的かつ計画的な推進、石巻市男女共同参画推進基本計画の進行管理
3	塩竈市	有	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部	平成15年 9月 5日	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部設置要綱	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進にかかる総合調整と進行管理
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共生庁内連絡会議	平成18年 3月31日	気仙沼市男女共生庁内連絡会議設置要綱	男女共生の施策について総合的かつ効果的な推進を図る
5	白石市	無				
6	名取市	有	名取市男女共同参画施策推進会議	平成15年12月 4日	名取市男女共同参画施策推進会議設置要綱	男女共同参画施策を総合的かつ効果的に推進し、男女共同参画社会の形成を図る
7	角田市	有	協働社会プロジェクト推進会議	平成13年 2月14日	角田市新長期総合計画進行管理要綱、協働社会プロジェクト推進会議要綱	男女共同参画社会の形成推進・協働によるまちづくりの推進・情報公開の推進等を図る
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	無				
11	栗原市	無				
12	東松島市	無				
13	大崎市	無				
14	蔵王町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村田町	無				
18	柴田町	有	柴田町男女共同参画推進連絡会議	平成 6年 6月 1日	柴田町男女共同参画推進連絡会議設置要綱	柴田町の男女共同参画政策の総合的かつ効果的な推進を図るため
19	川崎町	無				
20	丸森町	無				
21	亘理町	有	亘理町男女共同参画行政推進会議	平成14年10月 1日	亘理町男女共同参画行政推進会議設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な企画推進を図るため
22	山元町	無				
23	松島町	無				
24	七ヶ浜町	無				
25	利府町	有	利府町男女共同参画推進本部	平成17年 7月 7日	利府町男女共同参画推進本部 設置要綱	男女共同参画に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため
26	大和町	有	大和町男女共同参画推進庁内連絡会議	平成17年 4月 1日	大和町男女共同参画推進基本 条例	男女共同参画のまちづくりの総合的かつ効果的な推進を図る
27	大郷町	無				
28	富谷町	有	富谷町男女共同参画推進委員会及び幹事会	平成14年11月 1日	富谷町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、総合的かつ効果的な施策の構築と推進を図ることを目的とする
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	無				
32	涌谷町	無				
33	美里町	有	美里町男女共同参画推進本部	平成18年 1月 1日	美里町男女共同参画推進本部 設置要綱	美里町の男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図るため
			美里町男女共同参画推進庁内調整会議	平成18年 1月 1日	美里町男女共同参画推進庁内調整会議設置要綱	美里町の男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図るため。
34	女川町	無				
35	本吉町	無				
36	南三陸町	無				

	市町村名	構 成 員	平成17年度活動実績	平成18年度活動計画(予定)	設置予定年度
1	仙 台 市	本部長:市長 本部長:副市長,収入役,各局・区長及び事業管理者(幹事会) 幹事長:市民生活部長 幹事:各局・区主管課長	「男女共同参画せんだいプラン2004」の推進及び16年度事業の検証・評価	「男女共同参画せんだいプラン2004」の推進及び17年度事業の検証・評価	
2	石 巻 市	市長,助役,収入役,各部長,各総合支所長,病院局事務部長,教育委員会教育部長 計17名		4回開催予定	
3	塩 竈 市	本部長(市長), 副本部長(助役), 庁議メンバー 計17名	2回 開催	3回予定	
4	気仙沼市	連絡会議:16名(庁内関係課長) 幹事会:18名(庁内関係課長補佐, 係長)	気仙沼市男女共同参画基本計画に基づく事業の推進等(旧気仙沼市)	気仙沼市男女共同参画基本計画の策定, 事業の推進等	
5	白 石 市				
6	名 取 市	会長(助役), 副会長(総務部長), 委員(各担当課長) 15名 専門部員:各担当係長 14名	2回 開催	2回程度開催	
7	角 田 市	関係各課の課長等 計9名	男女共同参画社会の形成推進	男女共同参画社会の形成推進	
8	多賀城市				
9	岩 沼 市				
10	登 米 市				平成18年度
11	栗 原 市				
12	東松島市				
13	大 崎 市				平成18年度
14	蔵 王 町				
15	七ヶ宿町				
16	大河原町				
17	村 田 町				
18	柴 田 町	企画調整課外関係8課1事務所1法人	男女共同参画に関する事業計画書及び事業実績報告書の作成。男女共同参画施策に関する情報交換, 連絡調整, 啓発等	前年度同様	
19	川 崎 町				
20	丸 森 町				
21	亘 理 町	委員長(助役), 副委員長(収入役, 教育長), 関係課・局長 計13名		推進会議 2~3回	
22	山 元 町				
23	松 島 町				
24	七ヶ浜町				
25	利 府 町	18名	推進本部会議 1回開催	推進本部会議 1回開催予定	
26	大 和 町	会議:会長(助役), 副会長(教育長), 委員(各課等の長)13名 幹事会:幹事長(環境生活課長), 幹事(各課主査以上)14名	男女共同参画推進庁内連絡会議・幹事会 各2回開催, 実施計画の推進, 実施計画(案)の策定(H18年度~H21年度), 女性委員の登用促進	男女共同参画推進庁内連絡会議・幹事会 各2回開催, 実施計画の推進, 役場職員の意識調査内容検討, 女性委員の登用促進	
27	大 郷 町				
28	富 谷 町	推進委員:各課長 計12名 幹事:各課長補佐 計13名		未定	
29	大 衡 村				
30	色 麻 町				
31	加 美 町				
32	涌 谷 町				
33	美 里 町	町長を本部長, 助役を副本部長とし, 本部長は各課長, 参事。現在35名 各課長より推薦された職員により構成 ※今年度の委員は決まっていない。		美里町各種審議会等への女性委員登用推進要綱の制定(2010年までに登用率30%以上を目標値とする) 未定	
34	女 川 町				
35	本 吉 町				
36	南三陸町				

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等

No.1

	市町村名	区分有無	名称	設置時期	設置の根拠規程	設置目的
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進審議会	平成15年 7月 1日	仙台市男女共同参画推進条例 仙台市男女共同参画推進審議会規則	男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議するため
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画推進審議会	平成17年 7月 1日	石巻市男女共同参画推進条例	石巻市男女共同参画推進基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議するため
3	塩竈市	有	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進委員会	平成15年 9月16日	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進委員会設置要綱	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進の諮問機関
4	気仙沼市	無				
5	白石市	有	白石市男女共同参画専門委員会	平成14年 6月21日	白石市男女共同参画社会推進条例	男女共同参画社会の形成に関する施策を市民の意見を反映させながら総合かつ計画的に推進するため
6	名取市	有	名取市男女共同参画推進委員会	平成15年 2月25日	名取市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会実現のための施策を総合的かつ効果的に推進するため
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	無				
11	栗原市	無				
12	東松島市	無				
13	大崎市	無				
14	蔵王町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村田町	無				
18	柴田町	有	柴田町男女共同参画推進委員会	平成 6年 6月 1日	柴田町男女共同参画推進委員会設置要綱	女性問題を的確に把握し、女性に関する効果的な行政施策を推進するため
19	川崎町	無				
20	丸森町	無				
21	亘理町	無				
22	山元町	無				
23	松島町	無				
24	七ヶ浜町	有	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会	平成16年 4月 1日	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、本町男女共同参画プランの点検と評価を行い、町民意識の啓発と行政施策の推進
25	利府町	有	利府町男女共同参画推進町民会議	平成17年10月21日	利府町男女共同参画推進町民会議設置要綱	男女共同参画社会の形成を目指し、効果的な行政施策の推進を図る
26	大和町	有	大和町男女共同参画推進審議会	平成17年 4月 1日	大和町男女共同参画推進基本条例	男女共同参画推進に関する重要な事項について調査審議
27	大郷町	無				
28	富谷町	有	富谷町男女共同参画推進審議会	平成17年 4月 1日	富谷町男女共同参画推進条例	男女共同参画社会の形成に向け、総合的かつ効果的な施策の構築と推進を図ることを目的とする
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	無				
32	涌谷町	無				
33	美里町	有	美里町男女共同参画推進懇話会	平成18年 1月 1日	美里町男女共同参画推進懇話会設置要綱	美里町の男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図るため
34	女川町	無				
35	本吉町	無				
36	南三陸町	無				

	市町村名	構成員	平成17年度活動実績	平成18年度活動計画(予定)	設置予定年度
1	仙台市	計12名(女性7名, 男性5名)	「男女共同参画せんだいプラン2004」の推進及び17年度事業の検証・評価	「男女共同参画せんだいプラン2004」の推進及び18年度事業の検証・評価 「男女共同参画推進センター」のあり方の検討	
2	石巻市	計10名(女性6名, 男性4名)	審議会4回開催 「石巻市男女共同参画基本計画」案の答申	審議会2回開催	
3	塩竈市	計10名(女性6名, 男性4名)	推進委員会 4回開催 条例制定についての提言	4回予定	
4	気仙沼市				平成18年度
5	白石市	計10名(女性5名, 男性5名)	2回開催(9月, 3月)	2回開催(6月, 2月)	
6	名取市	学識経験者・各団体代表者・公募の市民 計15名(女性7名, 男性8名)	3回開催	3回開催	
7	角田市				
8	多賀城市				
9	岩沼市				
10	登米市				平成18年度
11	栗原市				
12	東松島市				
13	大崎市				平成18年度
14	蔵王町				
15	七ヶ宿町				
16	大河原町				
17	村田町				
18	柴田町	総数10名(女性7名, 男性3名)	平成16年度事業報告及び平成17年度事業中間報告 平成18年度事業計画の審議	委員会 1回	
19	川崎町				
20	丸森町				
21	亘理町				
22	山元町				
23	松島町				
24	七ヶ浜町	総計10名(女性7名, 男性3名)	会議:6回開催 男女共同参画プラン策定に係る内容の提言		
25	利府町	計10名(女性6, 男性4名)	町民会議 1回開催	町民会議 2回開催	
26	大和町	計10名(女性6名, 男性4名)	男女共同参画推進審議会 2回開催, 委嘱状交付, 実施計画(案)について審議, 実施計画の推進報告	男女共同参画推進審議会 2回開催, 役場職員の意識調査について審議, 実施計画の推進報告	
27	大郷町				
28	富谷町	町民代表・町内企業代表・町内各種団体代表等 計10名(女性4名, 男性6名)	富谷町の審議会における女性の登用目標値の策定	男女共同推進プランの推進状況の確認及び今後の活動に対する提言	
29	大衡村				
30	色麻町				
31	加美町				
32	涌谷町				
33	美里町	20人以内で構成 ※今年度の構成員は決まっていない。		未定	
34	女川町				
35	本吉町				
36	南三陸町				

(4) 男女共同参画に関する条例の制定状況

	市町村名	制定 有無	名 称	議会の可決日	公布日	施行日	検討状況
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進条例	平成15年 3月14日	平成15年 3月14日	平成15年 4月 1日	
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画推進条例	平成17年 4月 1日	(合併に伴う専決処分)	平成17年 4月 1日	
3	塩竈市	無					平成19年度以降の制定を目的に検討中
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画推進条例	平成18年 3月31日	(合併に伴う専決処分)	平成18年 3月31日	
5	白石市	有	白石市男女共同参画社会推進条例	平成14年 6月20日	平成14年 6月21日	平成14年 6月21日	
6	名取市	無					
7	角田市	無					
8	多賀城市	無					
9	岩沼市	無					平成19年度以降を目的に検討中
10	登米市	無					平成19年度以降を目的に検討中
11	栗原市	無					
12	東松島市	無					平成19年度以降検討
13	大崎市	有	旧岩出山町いわでやま男女平等推進条例	平成12年12月20日	平成12年12月22日	平成13年 4月 1日	平成19年度以降を目的に検討中
14	蔵王町	無					
15	七ヶ宿町	無					
16	大河原町	無					今後、町の基本計画の中で検討していく
17	村田町	無					
18	柴田町	無					平成19年度以降の制定を目的に検討中
19	川崎町	無					
20	丸森町	無					
21	亘理町	無					
22	山元町	無					
23	松島町	無					
24	七ヶ浜町	無					
25	利府町	無					
26	大和町	有	大和町男女共同参画推進基本条例	平成17年 3月 7日	平成17年 3月11日	平成18年 4月 1日	
27	大郷町	無					
28	富谷町	有	富谷町男女共同参画推進条例	平成17年 2月25日	平成17年 3月 1日	平成17年 4月 1日	
29	大衡村	無					
30	色麻町	無					
31	加美町	無					平成19年3月末までの制定を目的に検討中
32	涌谷町	無					
33	美里町	無					
34	女川町	無					
35	本吉町	無					
36	南三陸町	無					

(5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況

	市町村名	策定有無	名 称	策定年月	計 画 期 間	策定予定年度
1	仙台市	有	男女共同参画せんだいプラン2004	平成16年 6月	平成16年 6月～21年 3月	
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画基本計画	平成18年 2月	平成18年 4月～22年 3月	
3	塩竈市	有	しおがま男女平等・共同参画基本計画	平成15年 3月	平成15年 4月～23年 3月	
4	気仙沼市	無				今後検討
5	白石市	有	白石市男女共同参画基本計画「めざそうプラン」	平成16年 3月	平成16年 4月～25年 3月	
6	名取市	有	名取市男女共同参画計画 Hand in Hand 21	平成14年 3月	平成14年 4月～23年 3月	
7	角田市	有	角田市男女共同参画計画「かくだ生き生きプラン」	平成16年 2月	平成16年 2月～23年 3月	
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				今後検討
10	登米市	無				今後検討
11	栗原市	無				今後検討
12	東松島市	無				今後検討
13	大崎市	無				今後検討
14	蔵王町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村田町	無				
18	柴田町	有	しばた男女共同参画プラン	平成13年 3月	平成13年 4月～23年 3月	
19	川崎町	無				
20	丸森町	無				
21	亘理町	無				
22	山元町	無				
23	松島町	無				
24	七ヶ浜町	有	しちがはま男女共同参画プラン～男と女が輝くまち～	平成15年 1月	平成15年 4月～22年 3月	
25	利府町	有	利府町男女共同参画基本計画	平成17年 3月	平成17年 4月～23年 3月	
26	大和町	有	たいわ男女共同参画推進プラン	平成12年 7月	平成12年 7月～22年 3月	
27	大郷町	無				
28	富谷町	有	とみや男女共同参画推進プラン	平成16年 3月	平成16年 4月～25年 3月	
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	無				平成18年度中
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				
34	女川町	無				
35	本吉町	無				
36	南三陸町	無				

(6) 男女共同参画に関する宣言及び施策についての苦情処理体制

	市町村名	男女共同参画宣言都市					苦情処理体制の有無
		宣言の有無	宣言の名称	宣言年月日	宣言の形態	宣言都市奨励事業の実施の有無	
1	仙台市	無					有
2	石巻市	無					無
3	塩竈市	無					無
4	気仙沼市	有	男女共同参画都市宣言	平成13年 9月25日	議会の議決	有	無
5	白石市	無					有
6	名取市	無					有
7	角田市	無					無
8	多賀城市	無					無
9	岩沼市	無					無
10	登米市	無					無
11	栗原市	無					無
12	東松島市	無					無
13	大崎市	無	男女共同参画都市宣言(旧岩出山)	平成16年 5月27日	議会の議決	有	無
14	蔵王町	無					無
15	七ヶ宿町	無					無
16	大河原町	無					無
17	村田町	無					無
18	柴田町	有	男女共同参画都市宣言	平成10年 6月17日	議会の議決	有	無
19	川崎町	無					無
20	丸森町	無					無
21	亘理町	無					無
22	山元町	無					無
23	松島町	無					無
24	七ヶ浜町	無					無
25	利府町	無					有
26	大和町	無					有
27	大郷町	無					無
28	富谷町	無					有
29	大衡村	無					無
30	色麻町	無					無
31	加美町	無					無
32	涌谷町	無					無
33	美里町	無					有
34	女川町	無					無
35	本吉町	無					無
36	南三陸町	無					無

※苦情処理の「体制がある場合」とは、①法律、条例等に制度や公費を投入する施策のあり方、制度・施策の運用を含む業務運営のあり方に対する苦情②窓口を明示するなどの受付、③必要な調査・検討を行った上で方針を決定し、④苦情の申出人に対して回答する、等処理手順や体制があらかじめ定められ、全庁的に合意が得られている場合。

(7) 男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供 《平成17年度実績》

	市町村名	広報誌等の発行				ホームページの開設	
		発行有無	発行部数 (1回当たり)	発行回数 (年回数)	掲載月	アドレス	今後開設の 予定の有無
1	仙台市	無				http://www.city.sendai.jp/shimin/danzyo/index.html	
2	石巻市	有	64,000部	12回	市報(6,9,11,2,3月号)	http://www.city.ishinomaki.lg.jp/	
3	塩竈市	有	22,300部	12回	市報(平成17年4月～平成18年3月)	http://www.city.shiogama.miyagi.jp/	
4	気仙沼市	無				http://city.kesennuma.lg.jp/	
5	白石市	有	400部 600部 14,000部 14,000部	10回 6回 2回 12回	ネットTheしろいし (働く婦人の専ら発行) 4～11月(月刊) 12,1月(合併) 2,3月(合併) ミニかわら版(隔月) 市民情報誌(11月,3月) 広報(毎月)	http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/	
6	名取市	無				http://www.city.natori.miyagi.jp/	
7	角田市	無					無
8	多賀城市	有	24,900部	12回	広報多賀城(6月号)	http://www.city.tagajo.miyagi.jp/	
9	岩沼市	無					無
10	登米市	無					無
11	栗原市	無					無
12	東松島市	有	15,000部	1回	男女共同参画社会づくり広報誌 「女だから男だから」(3月31日)		有
13	大崎市	有	4,464部	12回	広報いわでやま(1～12月号)		有
14	蔵王町	無					無
15	七ヶ宿町	無					無
16	大河原町	無					無
17	村田町	無					無
18	柴田町	無					無
19	川崎町	無					無
20	丸森町	無					無
21	亘理町	無					無
22	山元町	無					無
23	松島町	無					無
24	七ヶ浜町	無					無
25	利府町	無				http://www.town.rifu.miyagi.jp/	
26	大和町	有	7,500部	年12回	平成17年6月号		無
27	大郷町	無					無
28	富谷町	無				http://www.town.tomiya.miyagi.jp/	
29	大衡村	無					無
30	色麻町	無					無
31	加美町	無					無
32	涌谷町	無					無
33	美里町	有	6,000部	12回	広報こごた(平成17年6月号,8月号)		無
34	女川町	有	4,400部	12回	平成17年9月～3月号		無
35	本吉町	無					無
36	南三陸町	無					無

(8) 男女共同参画社会づくりに関する啓発・普及資料 《平成17年度実績》

市町村名	作成有無	資料名	発行年月日	内容・事項（～に関する）	発行部数
1 仙台市	有	女性への暴力防止キャンペーンポスター	平成17年10月	女性への暴力防止キャンペーン用ポスター	1,000
		性暴力防止啓発リーフレット	平成18年 3月	性暴力防止啓発リーフレット(大人用・子ども用)	各90,000
		DV防止啓発リーフレット	平成18年 3月	DV防止啓発リーフレット「夫・パートナーからの暴力に苦しんでいるあなたへ」	15,000
		当たり前の姿に気づく	平成18年 3月	行政刊行物における表現のガイドライン	1,000
		セクシュアル・ハラスメント防止啓発リーフレット	平成18年 3月	セクシュアル・ハラスメント防止啓発リーフレット	1,000
2 石巻市	有	DV防止用パンフレット(子ども用)	平成17年 7月	DVとは・DV相談窓口について	1,700
		DV防止啓発用パンフレット(一般用)	平成17年 9月	DVとは・DV相談窓口について	1,000
3 塩竈市	無				
4 気仙沼市	無				
5 白石市	有	男女共同参画社会づくりに関する写真コンクール入選作品カレンダー	平成17年11月	一般公募による入選作品の紹介と啓発	14,000
6 名取市	有	男女共同参画社会について	平成17年11月	男女共同参画社会について	1,000
7 角田市	有				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	無				
10 登米市	無				
11 栗原市	無				
12 東松島市	有	生涯学習情報誌	平成17年5月～6月	男女共同参画・企画実行委員募集	15,000
			平成17年 9月	トークでナイトin東松島市開催のお知らせ	15,000
			平成17年10月	みやぎ男女共同参画相談室	15,000
			平成18年 2月	地区セミナー開催のお知らせ	15,000
		東松島広報誌	平成17年10月	トークでナイトin東松島市開催のお知らせ	15,000
			平成17年12月	トークでナイトin東松島市(結果)	15,000
			平成18年 1月	地区セミナー開催のお知らせ	15,000
13 大崎市	無				
14 蔵王町	無				
15 七ヶ宿町	無				
16 大河原町	無				
17 村田町	有	新成人用啓発チラシ	平成18年 1月	男女共同参画社会について	200
18 柴田町	無				
19 川崎町	無				
20 丸森町	無				
21 亘理町	無				
22 山元町	無				
23 松島町	無				
24 七ヶ浜町	無				
25 利府町	無				
26 大和町	有	男女共同参画推進基本条例ダイジェスト版	平成17年 4月, 10月, 11月	平成17年4月1日施行の条例男女共同参画に関する問い合わせ、相談窓口紹介、用語解説	7,800
27 大郷町	無				
28 富谷町	無	とみや男女共同参画推進プラン			
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	無				
32 涌谷町	無				
33 美里町	無				
34 女川町	無				
35 本吉町	無				
36 南三陸町	無				

(9) 男女共同参画に関する出版物の発行

	市町村名	発行した印刷物の種類 (名称)	年月
1	仙台市		
2	石巻市	DV防止啓発用パンフレット (子ども用)	平成17年7月
		DV防止啓発用パンフレット (一般用)	平成17年9月
		石巻市男女共同参画基本計画	平成18年2月
3	塩竈市		
4	気仙沼市		
5	白石市	チラシ(さわやかフェスティバル「さわやかトーク」)	平成17年7月
		チラシ(人権啓発いきいきフォーラム「人と人、そして、結びあい」)	平成18年3月
		チラシ(ミニかわら版)	隔月
		チラシ(ひともよう)	平成17年11月, 平成18年3月
		チラシ(ホットTheしろいし)	平成17年4~12月, 平成18年2月
6	名取市		
7	角田市		
8	多賀城市		
9	岩沼市		
10	登米市		
11	栗原市		
12	東松島市	男女共同参画社会づくり事業広報誌	平成18年3月
13	大崎市	21世紀はみんなが主役	随時(会議・研修会)
14	蔵王町		
15	七ヶ宿町		
16	大河原町		
17	村田町		
18	柴田町		
19	川崎町		
20	丸森町		
21	亘理町		
22	山元町		
23	松島町		
24	七ヶ浜町		
25	利府町		
26	大和町	男女共同参画推進基本条例ダイジェスト版	平成17年4月
27	大郷町		
28	富谷町		
29	大衡村		
30	色麻町		
31	加美町		
32	涌谷町		
33	美里町		
34	女川町		
35	本吉町		
36	南三陸町		

(10) 男女共同参画に関する意識・実態調査（一部含まれているものも含む）《平成17年度実績》

	市町村名	実施有無	調査名称	調査年月日	内容・事項（～に関する）	報告年月日
1	仙台市	有	家事時間等に関する市民意識及び実態調査	平成17年12月	家事や仕事に関する意識、家事時間や役割分担及び男性の家事参加などに関する市民意識及び実態調査	平成18年 3月
2	石巻市	有	男女共生プランに関する事業実施状況	平成17年 4月	政策の方向及び事業内容	平成17年 7月
3	塩竈市	無				
4	気仙沼市	無				
5	白石市	有	市民意識調査	平成17年11月	共働き家庭での家事・育児についての考え方等	平成18年 3月
6	名取市	無				
7	角田市	有	附属機関の設置及び運営等の適切な処理について	平成17年 7月	角田市行財政再建計画における個別措置項目「市民参加の推進」について「公募による委員登用の有無」「女性委員登用の配慮の有無」等を調査	平成18年 3月
8	多賀城市	有	男女子育てに関するアンケート	平成18年 3月	子育てなど身近な場面における男女共同参画に関する意識調査	平成18年 3月
9	岩沼市	無				
10	登米市	無				
11	栗原市	無				
12	東松島市	有	参加者アンケート	平成18年 2月	男女共同参画社会について	平成18年3月
13	大崎市	無				
14	蔵王町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村田町	無				
18	柴田町	無				
19	川崎町	無				
20	丸森町	無				
21	亘理町	無				
22	山元町	無				
23	松島町	無				
24	七ヶ浜町	無				
25	利府町	無				
26	大和町	無				
27	大郷町	無				
28	富谷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	有	男女共同参画社会に関するアンケート	平成17年 8月	町民1,000人を対象	平成18年 3月
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				
34	女川町	無				
35	本吉町	無				
36	南三陸町	無				

(11) 男女共同参画に関する講演会（イベント、研修会、相談事業など） 《平成17年度実績》

No.1

	市町村名	実施有無	実施時期（期間）	内容・事項	対象
1	仙台市	有	通年	女性相談（エル・ソーラ仙台女性相談室）	女性
			通年	（財）せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会を実施	市民
			平成18年2月（1日）	少子化時代の企業を考えるシンポジウム	企業関係者等
			通年	男性の家事時間30分アップキャンペーン	市民
2	石巻市	有	平成17年6月（1日）	女性の人権問題に関する相談日	市民
			平成17年8月（1日）	男女共同参画社会作りへ向けての研修会	市職員
			平成17年10月（1日）	男女共創セミナー	市民・女性団体
			平成18年2月（1日）	女性団体等交流セミナー	女性団体
3	塩電市	有	平成17年6～7月（4回）	家庭や職場での男女共同参画時代を積極的に生きるためのパソコン教室	市民
			平成17年9月	父親の育児参加講座	父親の育児参加講座
			平成17年10月	洋上セミナー（市営汽船を会場に男女共同参画意識の啓発）	市民
			平成17年12月	朗読会とおはなし（「自分らしく生きることの大切さ」を考える）	市民
			平成18年1月	エンパワーメント男女共同参画講演会	市民、市職員
			平成18年3月	永田蒞講演会	市民
			平成18年3月	しおがま男女共同参画フォーラム	市民
			平成18年2月	児童虐待とDV	市民
4	気仙沼市	有	通年	DV総合相談窓口の設置	市民
			平成17年5月（1日）	人権啓発活動地方委託事業「男女共同参画社会づくりセミナー」	市民
			平成17年7月（1日）	男女共生社会づくり学習会	市民
5	白石市	有	平成17年7月	さわやか講演会（トーク「ありのまま、そのままに生きる」）	市民
			平成18年3月	いきいきフォーラム（講演会『「助け合い」から「学びあい」へ』）	市民
			平成17年5～8月（4回）	パラエティックッキング（料理が初めての方でも、すぐに役立つメニューを覚える）	男性市民
6	名取市	有	平成17年5月、8月（2回）	研修会：「市民意識調査結果について」	市民
			平成17年11月（1回）	講演会：「元氣な都市・名取市民のつどい」	市民
7	角田市	有	平成17年9月（2日）	人権啓発活動市町村委託事業「ハートフルフェスタ2005inかくだ」:	一般
			平成18年3月（2日）	平成17年度かくだ男女生き生きまちづくり実践講座	一般
8	多賀城市	有	平成17年7月～11月（4回）	「ミズ・フォーラム」（女性が自分らしく輝くための知識や教養、生活の知恵を学ぶ）	市民（女性）
			平成17年5月～平成18年2月（7回）	「女性教養講座」（地域社会や家族関係、社会情勢を学ぶ）	市民（女性）
			平成17年10月～11月（2回）	「おやじの子育て塾」（父親と子どものふれあいをとおして、父親の子育てについて考える）	幼児を持つ父親
			平成18年3月	「男女共同子育て講座」（男女が協力して子育てに関わるという家庭での身近な取組の大切さを学ぶ）	未就学児のいる家族
9	岩沼市	有	平成17年12月～平成18年2月（3回）	男女共同参画勉強会（1回目：男女共同参画にかかる総論、2～3回目：女性の社会参画の意義）	市民
10	登米市	有	平成18年2月（1日）	講演会：「地域活動から発する男女共同参画社会づくり」	市民
11	栗原市	無			
12	東松島市	有	平成17年10月	トークでナイトin東松島市	市民
			平成18年2月	地区セミナー	市民
13	大崎市	有	平成17年5月（1日）	男女共同参画推進自治体トップサミット出席（旧古川市長・旧岩出山町長）	一般
			平成17年6月（1日）	女性のための一日相談	一般
			平成17年9月～10月（5回）	宮城県民大学開放講座	一般
			平成17年10月（1日）	歌語り（庄司恵子コンサート）	一般
			平成17年4月～平成18年3月（通年）	男女平等苦情相談	一般
			平成17年11月（1日）	全国男女共同参画宣言都市サミットinけせんぬま出席（旧岩出山町長）	一般
			平成17年8月（1日）	男女平等推進講演会	一般
			平成17年12月（1日）	男女共学講座	一般
			平成18年1月（9日）	小中学校人権標語・ポスター募集及び展示	小中学生
平成17年10月（1日）	田尻町女性の集い	一般			
14	蔵王町	無			
15	七ヶ宿町	無			
16	大河原町	無			
17	村田町	有	平成18年2月	再就職セミナー	再就職希望者
18	柴田町	有	平成17年11月（1日）	「男女共同参画フォーラムinしばた2005」を開催	町民
19	川崎町	無			

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
20	丸森町	無			
21	亘理町	有	平成17年6月(1日)	女と男共に学ぶ町民のつどい(講演会等)	町民
			平成17年7月(1日)	女と男共に学ぶ移動学習会(県内学習会へ参加)	町民
			平成17年10月(4日)	女と男共に生きま専科(講和等)	町民
22	山元町	無			
23	松島町	無			
24	七ヶ浜町	有	平成17年7月～平成18年3月(町内13地区)	講演会	町民
			平成18年2月	講演会	町民
25	利府町	有	平成17年6月(1日)	男女共同参画シンポジウム:演題「男女共同参画のまちづくり」～1人ひとりが輝ける社会をめざして～	女性団体連絡協議会 会員及び町民
			平成17年11月(1日)	男女共同参画講演会:演題「これからの女と男のいい関係」	町民
26	大和町	有	平成17年10月(1日)	講演会	町民
			平成17年11月(1日)	講演会	町民
			平成18年1月(1日)	研修会	各種委員(女性)
27	大郷町	無			
28	奮谷町	有	平成17年5月	男女共同参画に関する職員研修	役場職員
			平成17年9月	(財)21世紀職業財団による再就職支援セミナー	再就職を希望する 町民
29	大衡村	有	平成18年3月(1日)	フォーラム	村民
30	色麻町	無			
31	加美町	有	平成17年7月	みやぎパートナーズデー参加	町民
			平成17年8月	研修会:「男女共同参画社会について～地方公共団体における現状と課題～」	全職員
			平成17年11月	講演会:「笑顔、いつも心に～男女共同参画社会をめざして～」	町民
32	涌谷町	無			
33	美里町	有	平成17年10月(1日)	講演会:「DV・性暴力とその支援について」	保健師及び一般職員
34	女川町	無			
35	本吉町	無			
36	南三陸町	無			

(12) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況(センター、女性会館、働く婦人の家、農村婦人の家等)

No.1

	市町村名	区分有無	施設の名称	所在地	電話番号	主な機能
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進センター「エル・パーク仙台」	〒980-8555 仙台市青葉区一番町四丁目11-1	022-268-8300	A B D E F
			仙台市男女共同参画推進センター「エル・ソニー仙台」	〒980-6128 仙台市青葉区中央一丁目3-1	022-268-8041	A B D E F
2	石巻市	有	石巻市勤労者余暇活用センター	〒985-0017 石巻市不動町二丁目16-10	0225-95-8155	A B C D
3	塩竈市	無				
4	気仙沼市	無				
5	白石市	有	白石市ふれあいプラザ	白石市字本町27	0224-22-6025	A B C D E
			白石市働く婦人の家	白石市新館町1-21	0224-25-5095	A B D
6	名取市	有	働く婦人の家	名取市関上二丁目19番37号	022-385-2181	A B C F
			農村婦人の家	名取市愛島笠島字塩手字岩沢4番地の2	022-384-4858	A B E F
7	角田市	有	角田市農村婦人の家	角田市豊室字沼頭12番地の3	0224-62-4588	B
			角田市婦人研修センター	角田市尾山字山入91番地の1	0224-62-4967	B
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	有	登米市とよま農産加工調理場	登米市登米町寺池桜小路6	0220-52-3429	F
11	栗原市	有	一迫町農村婦人の家	栗原市一迫北沢十文字62番地5	0228-52-2131	F
			志波姫農村婦人の家	栗原市志波姫沼崎南沖438番地	なし	F
			野沢開拓婦人ホーム	栗原市瀬峰野沢176	なし	F
12	東松島市	有	農村婦人の家	東松島市小松字中砂利田29-2	0225-82-2950	D
13	大崎市	有	大崎市田尻働く婦人の家	大崎市田尻大貫字銀36番地1	0229-39-0308	A B C D
			志田広域働く婦人の家	大崎市松山千石字松山428	0229-55-2215	A B D
14	蔵王町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村田町	無				
18	柴田町	無				
19	川崎町	無				
20	丸森町	無				
21	亶理町	有	亶理町働く婦人の家	亶理町逢隈田沢字鉢木堀6番地8	0223-34-5489	A B D
22	山元町	無				
23	松島町	有	松島町働く婦人の家	松島町幡谷字吉崎46-1	022-352-2361	B D
24	七ヶ浜町	有	七ヶ浜町働く婦人の家	七ヶ浜町吉田浜字野山5-9	022-357-4977	A B
25	利府町	無				
26	大和町	無				
27	大郷町	無				
28	富谷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	無	加美町農村婦人の家	加美町上狼塚東北原12番地145	0229(63)2929	B F
32	涌谷町	無				
33	美里町	有	美里町農村婦人の家	美里町和多田沼字田原一75番地1	0229-58-0915	D
34	女川町	有	女川町生涯教育センター	女川町女川浜字大原1-20	0225-53-2295	A B
35	一本吉町	無				
36	南三陸町	無				

(注) 主な機能欄は：A情報提供、B学習研修、C相談、D交流援助、E研究調査、Fその他(託児事業、健康増進等)

市町村名	規模 (延べ床面積)	開館時間	休館日	職員数 (常勤)	職員数 (非常勤)	職員数 (計)	設置予定 年度
1 仙台市	(延床面積:3,900.21㎡)	9:00~21:30	年末年始、月2回保守点検日	32 (臨時含む)	7	39	
	(延床面積:2,158.96㎡)	9:00~22:00	年末年始、月2回保守点検日				
2 石巻市	1F 和室、図書室、調理室、託児室 2F 教養室、和室、軽運動室 (延床面積823㎡)	9:00~21:00	月曜日	4	0	4	
3 塩竈市							
4 気仙沼市							
5 白石市	鉄筋コンクリート2階建 (延床面積904.33㎡)	平日 8:30~17:15 土・日・祝日 10:00~16:00	年末年始	1	3	4	
	鉄筋コンクリート3階建 (延床面積915.37㎡)	9:00~21:00	第2,4,5日曜日並びに日曜日開館の週の月曜日、祝日、年末年始	1	0	1	
6 名取市	調理実習室、試食室、託児室、軽運動室、講習室、研修室 (延床面積92.08㎡)	9:00~21:00	日、祝、年末年始	1	1	2	
	農産加工実習室、研修室兼創作室、展示談話室 (延床面積305.76㎡)	9:00~17:00	月、火、祝の翌日、年末年始	1	1	2	
7 角田市	敷地面積1,830㎡ 建築面積212㎡	8:30~17:00	土・日曜日	0	0	0	
	敷地面積2,330㎡ 建築面積418㎡	9:00~16:00	火曜日	1	1	2	
8 多賀城市							
9 岩沼市							
10 登米市	(延床面積:111㎡)	9:00~16:00	日、祝、年末年始	0	0	0	
11 栗原市	(延床面積:135.13㎡)	9:00~21:30	なし	0	1	1	
	(延床面積:350.73㎡)	9:00~22:00	なし	0	0	0	
	(延床面積:86㎡)	随時	なし	0	0	0	
12 東松島市	(延床面積:231.03㎡)	9:00~21:30	なし	0	1	1	
13 大崎市	敷地面積2,800㎡ 建築面積1,046.57㎡ 構造 R C造 1階建 (延床面積:908.70㎡)	9:00~21:00	年末年始	2	1	3	
	鉄筋コンクリート2階建 (延床面積:695.75㎡)	9:00~21:30	月、祝日の翌日、年末年始	7	0	7	
14 蔵王町							
15 七ヶ宿町							
16 大河原町							
17 村田町							
18 柴田町							
19 川崎町							
20 丸森町							
21 亶理町	(延床面積:88㎡)	平日 9:00~21:00 日・祝 9:00~17:00	年末年始	4	0	4	
22 山元町							
23 松島町	(延床面積:245㎡)	9:00~21:00	なし	0	0	0	
24 七ヶ浜町	鉄筋コンクリート2階建 (部屋等の数27) (延床面積:898㎡)	9:00~20:00	年末年始	2	0	2	
25 利府町							
26 大和町							
27 大郷町							
28 富谷町							
29 大衡村							
30 色麻町							
31 加美町	木造平屋建 (延床面積:264.64㎡)	8:30~21:00		0	0	0	
32 涌谷町							
33 美里町	(延床面積:330.73㎡)	9:00~21:00	なし	0	0	0	
34 女川町	1F 展示ホール、研修室、調理室、会議室 2F 大ホール 相談室 3F 図書室 視聴覚室 4F 会議室 (延床面積3,954㎡)	9:00~21:00	月、祝、年末年始	9	7	16	
35 本吉町							
36 南三陸町							

(注) 主な機能欄は：A情報提供、B学習研修、C相談、D交流援助、E研究調査、Fその他(託児事業、健康増進等)

(13) 市町村議会における女性議員の状況

平成18年4月1日現在

	市町村名	総議員数(人)	左のうち女性議員数	女性議員の割合	現在の議員任期
1	仙台市	60	10	16.7%	平成19年 5月 1日
2	石巻市	34	2	5.9%	平成18年 4月20日
3	塩竈市	23	4	17.4%	平成19年 4月30日
4	気仙沼市	30	3	10.0%	平成22年 4月29日
5	白石市	24	2	8.3%	平成19年 4月29日
6	名取市	24	3	12.5%	平成20年 1月31日
7	角田市	21	1	4.8%	平成19年 9月30日
8	多賀城市	22	2	9.1%	平成19年 4月30日
9	岩沼市	21	2	9.5%	平成20年 1月11日
10	登米市	48	1	2.1%	平成21年 4月28日
11	栗原市	45	1	2.2%	平成21年 4月30日
12	東松島市	26	2	7.7%	平成21年 4月28日
13	大崎市	53	3	5.7%	平成22年 4月30日
14	蔵王町	20	0	0.0%	平成20年 3月 5日
15	七ヶ宿町	10	0	0.0%	平成19年 4月29日
16	大河原町	17	2	11.8%	平成21年 4月30日
17	村田町	18	2	11.1%	平成19年 8月 3日
18	柴田町	22	4	18.2%	平成21年 3月31日
19	川崎町	16	1	6.3%	平成20年 3月31日
20	丸森町	18	0	0.0%	平成19年11月30日
21	亘理町	22	5	22.7%	平成19年 4月30日
22	山元町	17	0	0.0%	平成20年 4月30日
23	松島町	18	1	5.6%	平成21年12月14日
24	七ヶ浜町	20	1	5.0%	平成19年 4月29日
25	利府町	21	3	14.3%	平成19年4月29日
26	大和町	20	1	5.0%	平成20年 3月31日
27	大郷町	18	1	5.6%	平成19年 6月30日
28	富谷町	19	4	21.1%	平成19年 4月29日
29	大衡村	16	0	0.0%	平成19年 4月29日
30	色麻町	17	0	0.0%	平成20年 2月 5日
31	加美町	19	0	0.0%	平成21年 3月31日
32	涌谷町	18	0	0.0%	平成19年12月31日
33	美里町	18	1	5.6%	平成22年 2月 4日
34	女川町	17	2	11.8%	平成19年 4月29日
35	本吉町	12	2	16.7%	平成21年11月19日
36	南三陸町	22	1	4.5%	平成21年11月 5日
	計	846	67	7.9%	

注) 女性議員のいない市町村 = 8町村

(14) 女性職員の状況

	市町村名	① 管理職			うち一般行政職			② 一般職員			③ 合計 (①+②)		
		総数	左のうち女性職員数	女性職員の割合	総数	左のうち女性職員数	女性職員の割合	一般職員数	左のうち女性職員数	女性職員の割合	総数	左のうち女性職員数	女性職員の割合
1	仙台市	1,040	73	7.0%	584	55	9.4%	9,177	2,955	32.2%	10,217	3,028	29.6%
2	石巻市	195	13	6.7%	157	8	5.1%	1,680	781	46.5%	1,875	794	42.3%
3	塩竈市	83	12	14.5%	67	5	7.5%	666	277	41.6%	749	289	38.6%
4	気仙沼市	135	33	24.4%	74	12	16.2%	1,132	671	59.3%	1,267	704	55.6%
5	白石市	25	1	4.0%	25	1	4.0%	362	172	47.5%	387	173	44.7%
6	名取市	45	2	4.4%	37	2	5.4%	571	221	38.7%	616	223	36.2%
7	角田市	43	0	0%	38	0	0%	267	119	44.6%	310	119	38.4%
8	多賀城市	65	10	15.4%	57	4	7.0%	419	169	40.3%	484	179	37.0%
9	岩沼市	52	2	3.8%	50	2	4.0%	357	148	41.5%	409	150	36.7%
10	登米市	273	39	14.3%	176	11	6.3%	1,697	866	51.0%	1,970	905	45.9%
11	栗原市	214	20	9.3%	163	3	2%	1,442	722	50.1%	1,656	742	44.8%
12	東松島市	28	1	3.6%	28	1	3.6%	345	131	38.0%	373	132	35.4%
13	大崎市	120	5	4.2%	119	5	4.2%	1,238	539	43.5%	1,358	544	40.1%
14	蔵王町	12	0	0%	12	0	0%	187	101	54.0%	199	101	50.8%
15	七ヶ宿町	11	0	0%	10	0	0%	51	16	31.4%	62	16	25.8%
16	大河原町	32	5	15.6%	32	5	15.6%	182	91	50.0%	214	96	44.9%
17	村田町	24	0	0%	24	0	0%	148	76	51.4%	172	76	44.2%
18	柴田町	21	1	4.8%	20	1	5.0%	305	130	42.6%	326	131	40.2%
19	川崎町	21	2	9.5%	15	0	0%	160	87	54.4%	181	89	49.2%
20	丸森町	29	2	6.9%	27	1	3.7%	212	101	47.6%	241	103	42.7%
21	亘理町	46	0	0%	46	0	0%	261	134	51.3%	307	134	43.6%
22	山元町	19	0	0%	19	0	0%	178	88	49.4%	197	88	44.7%
23	松島町	46	6	13.0%	46	6	13.0%	127	69	54.3%	173	75	43.4%
24	七ヶ浜町	21	0	0%	21	0	0%	150	51	34.0%	171	51	29.8%
25	利府町	39	7	17.9%	36	7	19.4%	212	95	44.8%	251	102	40.6%
26	大和町	27	1	3.7%	27	1	3.7%	185	84	45.4%	212	85	40.1%
27	大郷町	11	2	18.2%	11	2	18.2%	112	53	47.3%	123	55	44.7%
28	富谷町	12	4	33.3%	11	4	36.4%	251	110	43.8%	263	114	43.3%
29	大衡村	9	0	0%	9	0	0%	82	34	41.5%	91	34	37.4%
30	色麻町	15	1	6.7%	14	1	7.1%	103	53	51.5%	118	54	45.8%
31	加美町	57	8	14.0%	57	8	14.0%	317	122	38.5%	374	130	34.8%
32	涌谷町	40	4	10.0%	27	1	3.7%	276	174	63.0%	316	178	56.3%
33	美里町	36	4	11.1%	32	2	6.3%	288	149	51.7%	324	153	47.2%
34	女川町	22	1	4.5%	13	0	0%	266	145	54.5%	288	146	50.7%
35	本吉町	41	4	9.8%	34	3	8.8%	144	74	51.4%	185	78	42.2%
36	南三陸町	51	12	23.5%	35	4	11.4%	318	183	57.5%	369	195	52.8%
	計	2,960	275	9.3%	2,153	155	7.2%	23,868	9,991	41.9%	26,828	10,266	38.3%

※ 上記の一般行政職とは、研究職、医師職、看護・保健職、消防職等を除いた行政職である。

(15) 審議会等委員への女性の登用目標

	市町村名	目標年度	目標値	審議会数	女性を含む 審議会等数	①延委員数	②延女性委員数	女性比率 (②÷①)
1	仙台市	平成20年度	35%	118	110	1,676	519	31.0%
2	石巻市	平成22年度	35%	63	49	805	179	22.2%
3	塩竈市	平成18年度	30%	29	23	278	74	26.6%
4	気仙沼市	無						
5	白石市	平成25年度	40%	23	20	242	67	27.7%
6	名取市	平成22年度	30%	33	22	416	96	23.1%
7	角田市	無						
8	多賀城市	平成22年度	30%	31	17	199	44	22.1%
9	岩沼市	平成25年度	50%	35	32	387	130	33.6%
10	登米市	無						
11	栗原市	無						
12	東松島市	平成22年度	35%	24	19	325	67	20.6%
13	大崎市	無						
14	蔵王町	無						
15	七ヶ宿町	平成21年度	20%	10	7	131	15	11.5%
16	大河原町	無						
17	村田町	無						
18	柴田町	平成22年度	30%	33	23	315	86	27.3%
19	川崎町	無						
20	丸森町	平成20年度	35%	24	13	239	40	16.7%
21	亘理町	無						
22	山元町	無						
23	松島町	無						
24	七ヶ浜町	平成20年度	30%	11	11	106	38	35.8%
25	利府町	平成22年度	30%	15	12	125	27	21.6%
26	大和町	平成21年度	30%	31	26	368	92	25.0%
27	大郷町	無						
28	富谷町	平成22年度	35%	14	9	115	34	29.6%
29	大衡村	無						
30	色麻町	無						
31	加美町	無						
32	涌谷町	無						
33	美里町	平成22年度	30%	16	16	179	52	29.1%
34	女川町	無						
35	本吉町	無						
36	南三陸町	無						

(16) 審議会等委員への女性委員の登用状況

平成18年4月1日現在

	市町村名	1. 法律による委員会(行政委員会) (地方自治法180条の5参照)						2. 法律・条例による審議会等(附属機関) (地方自治法202条の3参照)						3. 合計(1+2)					
		機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員	比率 (%)
1	仙台市	6	2	33.3%	60	5	8.3%	58	53	91.4%	1,098	312	28.4%	64	55	85.9%	1,158	317	27.4%
2	石巻市	6	3	50.0%	68	4	5.9%	30	24	80.0%	456	113	24.8%	36	27	75.0%	524	117	22.3%
3	塩竈市	6	3	50.0%	36	5	13.9%	23	20	87.0%	242	69	28.5%	29	23	79.3%	278	74	26.6%
4	気仙沼市	4	2	50.0%	40	3	7.5%	4	4	100.0%	72	27	37.5%	8	6	75.0%	112	30	26.8%
5	白石市	5	3	60.0%	31	5	16.1%	23	20	87.0%	242	67	27.7%	28	23	82.1%	273	72	26.4%
6	名取市	6	2	33.3%	42	6	14.3%	25	22	88.0%	365	96	26.3%	31	24	77.4%	407	102	25.1%
7	角田市	5	2	40.0%	34	3	8.8%	12	10	83.3%	134	32	23.9%	17	12	70.6%	168	35	20.8%
8	多賀城市	5	2	40.0%	28	2	7.1%	24	12	50.0%	151	31	20.5%	29	14	48.3%	179	33	18.4%
9	岩沼市	5	2	40.0%	35	3	8.6%	35	32	91.4%	387	130	33.6%	40	34	85.0%	422	133	31.5%
10	登米市	5	2	40.0%	63	2	3.2%	24	18	75.0%	537	121	22.5%	29	20	69.0%	600	123	20.5%
11	栗原市	5	1	20.0%	61	2	3.3%	36	17	47.2%	626	111	17.7%	41	18	43.9%	687	113	16.4%
12	東松島市	5	2	40.0%	41	2	4.9%	24	19	79.2%	325	67	20.6%	29	21	72.4%	366	69	18.9%
13	大崎市	4	2	50.0%	136	6	4.4%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	4	2	50.0%	136	6	4.4%
14	蔵王町	5	1	20.0%	26	1	3.8%	20	13	65.0%	234	32	13.7%	25	14	56.0%	260	33	12.7%
15	七ヶ宿町	5	1	20.0%	24	2	8.3%	10	7	70.0%	131	14	10.7%	15	8	53.3%	155	16	10.3%
16	大河原町	5	2	40.0%	29	3	10.3%	28	25	89.3%	400	112	28.0%	33	27	81.8%	429	115	26.8%
17	村田町	5	1	20.0%	28	1	3.6%	19	17	89.5%	232	51	22.0%	24	18	75.0%	260	52	20.0%
18	柴田町	5	1	20.0%	29	2	6.9%	28	22	78.6%	286	84	29.4%	33	23	69.7%	315	86	27.3%
19	川崎町	5	1	20.0%	27	2	7.4%	12	9	75.0%	157	35	22.3%	17	10	58.8%	184	37	20.1%
20	丸森町	5	2	40.0%	32	2	6.3%	24	13	54.2%	239	40	16.7%	29	15	51.7%	271	42	15.5%
21	亘理町	5	3	60.0%	40	4	10.0%	21	15	71.4%	260	49	18.8%	26	18	69.2%	300	53	17.7%
22	山元町	5	3	60.0%	31	4	12.9%	20	16	80.0%	217	61	28.1%	25	19	76.0%	248	65	26.2%
23	松島町	5	3	60.0%	34	3	8.8%	12	8	66.7%	134	10	7.5%	17	11	64.7%	168	13	7.7%
24	七ヶ浜町	5	2	40.0%	27	4	14.8%	19	14	73.7%	199	47	23.6%	24	16	66.7%	226	51	22.6%
25	利府町	5	2	40.0%	29	4	13.8%	15	12	80.0%	125	27	21.6%	20	14	70.0%	154	31	20.1%
26	大和町	5	3	60.0%	30	6	20.0%	26	23	88.5%	338	86	25.4%	31	26	83.9%	368	92	25.0%
27	大郷町	5	1	20.0%	33	1	3.0%	18	10	55.6%	153	26	17.0%	23	11	47.8%	186	27	14.5%
28	富谷町	5	1	20.0%	26	1	3.8%	9	8	88.9%	89	33	37.1%	14	9	64.3%	115	34	29.6%
29	大衡村	5	1	20.0%	30	2	6.7%	4	2	50.0%	38	4	10.5%	9	3	33.3%	68	6	8.8%
30	色麻町	5	2	40.0%	29	2	6.9%	10	8	80.0%	99	32	32.3%	15	10	66.7%	128	34	26.6%
31	加美町	5	2	40.0%	37	2	5.4%	22	17	77.3%	390	111	28.5%	27	19	70.4%	427	113	26.5%
32	涌谷町	5	2	40.0%	31	2	6.5%	17	9	52.9%	188	29	15.4%	22	11	50.0%	219	31	14.2%
33	美里町	5	2	40.0%	34	4	11.8%	16	16	100.0%	179	52	29.1%	21	18	85.7%	213	56	26.3%
34	女川町	5	2	40.0%	25	2	8.0%	16	12	75.0%	193	48	24.9%	21	14	66.7%	218	50	22.9%
35	本吉町	5	2	40.0%	32	2	6.3%	19	15	78.9%	208	64	30.8%	24	17	70.8%	240	66	27.5%
36	南三陸町	5	3	60.0%	38	3	7.9%	12	9	75.0%	153	27	17.6%	17	12	70.6%	191	30	15.7%
	合計	182	71	39.0%	1,376	107	7.8%	715	551	77.1%	9,277	2,250	24.3%	897	622	69.3%	10,653	2,357	22.1%

(17) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等について

	市町村名	設立有無	名 称	代表者名	構成団体数	横断的連絡組織が無の場合 行政との連携状況	男女共同参画に関する団体 (NPO等)
1	仙台市	無				(財) せんだい男女共同参画財団を通じた連携	1団体
2	石巻市	無				各女性団体との連携・交流を図り、交流セミナーを開催	54団体
3	塩竈市	無				連絡会議開催による連携	24団体
4	気仙沼市	有	気仙沼市各種女性団体連絡協議会	佐藤美枝子	18		46団体
5	白石市	有	白石市各婦人団体連絡協議会	高子 明子	7		18団体
6	名取市	有	名取市地域婦人団体連絡協議会	小林 和子	7		11団体
7	角田市	有	角田市各種婦人団体連絡協議会		8		8団体
8	多賀城市	無				個別対応	9団体
9	岩沼市	有	岩沼市婦人団体連絡協議会ほか2団体	戸島恵美子	33		44団体
10	登米市	有	迫町婦人団体連絡協議会ほか4団体	佐藤ヒサ子	36		42団体
11	栗原市	無				個別対応	13団体
12	東松島市	有	東松島市女性団体連絡協議会	三浦純子	13		14団体
13	大崎市	有	古川地域女性団体連絡協議会ほか4団体	氏家睦子	40		49団体
14	蔵王町	無					16団体
15	七ヶ宿町	無				個別対応	4団体
16	大河原町	有	大河原町各種婦人団体連絡協議会	武藤武子	15		
17	村田町	無				個別対応	6団体
18	柴田町	有	柴田町各種婦人団体連絡協議会	加茂紀代子	10		5団体
19	川崎町	有	川崎町婦人団体連絡協議会	佐藤チサヨ	5		12団体
20	丸森町	有	丸森町各種婦人団体連絡協議会	池田時子	9		10団体
21	亘理町	無				女性団体リーダー対象の研修会等の開催	13団体
22	山元町	無					6団体
23	松島町	有	松島町女性団体連絡協議会	秋保きみよ	10		10団体
24	七ヶ浜町	無				個別対応	6団体
25	利府町	有	利府町女性団体連絡協議会	佐藤華都枝	7		7団体
26	大和町	無				年1～2回各種女性団体等代表者会議開催	5団体
27	大郷町	有	大郷町婦人会連絡協議会	児玉ちえ子	単位婦人会		4団体
28	富谷町	無				個別対応	4団体
29	大衡村	無				個別対応	4団体
30	色麻町	無					
31	加美町	無				個別対応	11団体
32	涌谷町	無				個別対応	5団体
33	美里町	有	美里町女性団体連絡協議会	大村涼子	5		5団体
34	女川町	有	女川各種婦人団体連絡協議会	金山 末子	3		8団体
35	本吉町	有	本吉町婦人団体連絡協議会	小野寺保子	5		6団体
36	南三陸町	有	志津川町婦人団体連絡協議会	鈴木千枝子	8		11団体

(18) 女性の社会的活動状況

平成18年4月1日現在

	市町村名	PTA会長(小学校)			PTA会長(中学校)			公民館長(市民センター)			自治会長(町内会長・区長)		
		学校数(校)	女性会長数(人)	割合	学校数(校)	女性会長数(人)	割合	総数(人)	女性数(人)	割合	総数(人)	女性数(人)	割合
1	仙台市	124	33	26.6%	64	13	20.3%	57	2	3.5%	1,372	111	8.1%
2	石巻市	43	4	9.3%	24	0	0.0%	11	1	9.1%	—	—	—
3	塩竈市	7	5	71.4%	5	3	60.0%	0	0	0.0%	167	6	3.6%
4	気仙沼市	17	3	17.6%	10	2	20.0%	7	1	14.3%	182	4	2.2%
5	白石市	13	0	0.0%	6	0	0.0%	9	0	0.0%	113	0	0.0%
6	名取市	11	4	36.4%	5	2	40.0%	11	1	9.1%	258	6	2.3%
7	角田市	9	1	11.1%	4	0	0.0%	9	0	0.0%	92	0	0.0%
8	多賀城市	6	0	0.0%	4	1	25.0%	4	0	0.0%	47	1	2.1%
9	岩沼市	4	1	25.0%	4	0	0.0%	3	0	0.0%	174	3	1.7%
10	登米市	27	0	0.0%	10	0	0.0%	15	1	6.7%	301	3	1.0%
11	栗原市	29	0	0.0%	11	0	0.0%	10	0	0.0%	257	1	0.4%
12	東松島市	10	0	0.0%	4	0	0.0%	7	2	28.6%	111	0	0.0%
13	大崎市	31	1	3.2%	11	1	9.1%	25	3	12.0%	356	1	0.3%
14	蔵王町	5	0	0.0%	3	0	0.0%	1	0	0.0%	24	0	0.0%
15	七ヶ宿町	2	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	7	0	0.0%
16	大河原町	3	0	0.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%	43	0	0.0%
17	村田町	5	0	0.0%	2	0	0.0%	7	0	0.0%	21	0	0.0%
18	柴田町	6	2	33.3%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	40	0	0.0%
19	川崎町	7	0	0.0%	2	0	0.0%	17	0	0.0%	23	0	0.0%
20	丸森町	8	1	12.5%	5	0	0.0%	8	0	0.0%	98	0	0.0%
21	亘理町	6	0	0.0%	4	0	0.0%	4	0	0.0%	75	0	0.0%
22	山元町	5	1	20.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%	23	0	0.0%
23	松島町	5	1	20.0%	1	0	0.0%	12	0	0.0%	12	0	0.0%
24	七ヶ浜町	3	1	33.3%	2	0	0.0%	13	0	0.0%	38	1	2.6%
25	利府町	6	2	33.3%	3	0	0.0%	1	0	0.0%	26	0	0.0%
26	大和町	7	0	0.0%	5	1	20.0%	9	5	55.6%	59	1	1.7%
27	大郷町	4	1	25.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%	22	0	0.0%
28	富谷町	6	4	66.7%	5	3	60.0%	1	0	0.0%	43	0	0.0%
29	大衡村	1	0	0.0%	1	0	0.0%	14	1	7.1%	13	0	0.0%
30	色麻町	2	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	25	0	0.0%
31	加美町	10	0	0.0%	3	0	0.0%	6	0	0.0%	79	0	0.0%
32	涌谷町	5	0	0.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%	56	2	3.6%
33	美里町	7	0	0.0%	3	0	0.0%	2	0	0.0%	64	0	0.0%
34	女川町	5	0	0.0%	3	0	0.0%	1	0	0.0%	43	0	0.0%
35	本吉町	4	1	25.0%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	40	0	0.0%
36	南三陸町	8	0	0.0%	4	0	0.0%	4	0	0.0%	74	0	0.0%
	計	451	66	14.6%	224	26	11.6%	282	17	6.0%	4,378	140	3.2%

(19)平成18年度事業計画

No.1

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
1	仙台市	企業とのネットワーク会議講演会	未定
		女性相談啓発用ポスター	未定
		DV防止啓発ポスター	平成19年3月
		DV対応の手引き	平成19年3月
		セクシュアル・ハラスメント防止啓発リーフレット	平成19年3月
		DV防止啓発リーフレット	平成19年3月
		DV防止啓発カード	平成19年3月
		性暴力防止啓発リーフレット	平成19年3月
2	石巻市	DVに関する啓発用パンフレット(子ども用)の作成	平成18年6月
		男女共同参画週間関連行事	平成18年7月
		男女共創セミナー	平成18年7月
		市職員研修	平成18年10月
		女性団体交流セミナー	平成18年11月
		市民意識調査	未定
3	塩竈市	市民意識調査	平成18年8月
		しおがま男女共同参画フォーラム	平成18年10月
		洋上セミナー「海からのメッセージ」	平成18年11月
		DV防止啓発パンフレット(子ども用)	平成18年10月
4	気仙沼市	男女共生社会づくり学習会	平成18年7月
		人権啓発活動地方委託事業「男女共同参画社会づくり講演会」	平成18年7月
5	白石市	ほのぼの川柳コンクール	平成18年5月～7月
		さわやか講演会	平成18年7月
		心と体の元気回復セミナー	平成18年7月
		バラエティークッキング	平成18年5月～9月(5回)
		出前講座	随時
		市民への情報提供	「ひとみよう」年2回, その他随時
		企業への情報提供	ミニかわら版 隔月, 随時
		市職員への情報提供・研修	ミニかわら版 隔月, 随時
6	名取市	男女共同参画週間記念講演会	平成18年6月
		男女共同参画推進イベント「元気な都市・名取市民のつどい」合同開催	平成18年11月
7	角田市	男女共同参画研修会(かくだ男女生き生きまちづくり実践講座)	平成18年度中数回
		著名人による男女共同参画をテーマとした講演会(人権啓発活動市町村委託事業)	平成19年3月
8	多賀城市	「ミズ・フォーラム」	平成18年7月～11月
		「女性教養講座」	平成18年5月～平成19年1月
		「おやじの子育て塾」	平成18年9月～10月
		「パパも一緒に遊ぼう」	平成18年11月
9	岩沼市	男女共同参画に関する勉強会	未定
10	登米市	男女共同参画市民意識調査	平成18年7月
11	栗原市	市長と女性団体との男女共同参画に関する懇談会	平成18年5月, 7月
		男女共同参画意識調査(職員対象)	平成18年7月
		男女共同参画意識調査(市民, 市内の中学・高校生対象)	平成18年10月
		男女共同参画に関する職員研修会	平成18年9月
12	東松島市	先進地視察研修	平成18年6月
		男女共同参画啓発イベント	平成18年10月
		研修会	平成18年12月
		事業開催時意識調査	平成18年10月, 12月
		啓発用広報誌	平成19年3月
13	大崎市	おおさき男女共同参画通信の発行	年4回
		男女共同参画映画の上映と講演会	平成18年9月
		大崎市誕生記念「男女共同参画講演会」	平成18年11月
14	蔵王町		
15	七ヶ宿町		
16	大河原町	女性活動団体研修会	未定

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
17	村田町	啓発チラシ作成及び配布	平成19年1月
18	柴田町	男女平等教育副読本、教員用手引書の配布	平成18年6月
		男女共同参画フォーラムの開催	平成18年11月
		男女共同参画に関する講演会（中高生対象）	平成18年9月
19	川崎町		
20	丸森町		
21	亘理町	女と男共に学ぶ町民のつどい	平成18年6月
		女と男共に学ぶ移動学習会	平成18年7月
		女と男共に生きま専科	平成18年11月～12月
22	山元町		
23	松島町		
24	七ヶ浜町	しちがはま男女共同参画プラン(項目抜粋)のPR	平成18年9月～平成19年3月
25	利府町	講演会「男女共同参画社会の形成について」	平成18年6月
		研修会	平成18年8月、11月
		啓発リーフレット作成、男女共同に関する標語募集	平成18年10月前後
26	大和町	広報誌への手記掲載(7回シリーズ)	平成18年6月～12月
		研修会	平成18年7月
		講演会	平成18年11月
		役場職員意識調査	平成19年1月～3月
27	大郷町		
28	富谷町	自分育て講座、	平成18年9月
		子育て支援講演会、	平成18年9月
		再就職支援セミナー	平成18年11月
29	大衡村	フォーラム(1回)、学習会(5回)、研修会(1回)	平成18年4月～平成19年3月
30	色麻町		
31	加美町	講演会	平成18年4月
		事業所向けアンケート調査	平成18年6月
		職員研修会	平成18年8月
		出前講座	平成18年度中
32	涌谷町		
33	美里町	女性人材育成事業	平成18年9月～
34	女川町	広報誌掲載	平成18年8月号
35	本吉町		
36	南三陸町		

参 考 资 料

宮城県男女共同参画推進条例

すべての個人は性別にかかわらず、人として平等な存在であり、男女は、その違いを認めつつ、互いの人権を十分に尊重しなければならない。

宮城県においては、男女平等の実現に向けて、男女共同参画推進プランの策定をはじめ、様々な取り組みがなされてきた。しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行が存在している現況から、あらゆる分野での男女平等と男女共同参画社会の実現を目指すには、県、県民及び事業者が一体となり総合的に取り組むことが重要である。

少子高齢化の進展等社会経済構造の急激な変化が進む中で、県民が真に豊かで、安心とゆとりのある生活を実現していくためには、男女が共にその個性と能力とを十分に発揮できる環境が整備されなければならない。男女が、性別にとらわれることなく、共に対等な立場に立って、労働、家庭生活、地域活動などをバランスよく営むことができる新しい生活文化を創造することこそが、今強く求められている。

すべての県民の人権が平等に保障され、男女が共に責任を分かちあう社会を構築していくため、男女共同参画社会の早期実現を目指すことを決意し、ここに、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、宮城県（以下「県」という。）、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進し、もって新しい生活文化を創造し、真に豊かで活力のある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- 二 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- 三 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第三条 男女共同参画の推進は、男女が平等に個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別によっていかなる差別的な扱いも受けないこと、あらゆる分野において男女が共に個人としての能力を均等に発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることなどを旨として、行われなければならない。

- 2 男女共同参画の推進に当たっては、固定的な性別役割分担意識に基づく制度又は慣習その他の社会的制約が、男女の主体的で自由な活動の選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されなければならない。

- 3 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家事、育児、介護その他の家庭生活における活動と社会生活における諸活動に積極的かつ平等に参加し、両立できることを旨として、行われなければならない。
- 4 男女共同参画の推進は、男女の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として、行われなければならない。
- 5 男女共同参画の推進は、配偶者間その他の男女間におけるあらゆる暴力的行為（身体的又は精神的な苦痛を著しく与える行為をいう。以下同じ。）の根絶を旨として、行われなければならない。
- 6 男女共同参画の推進は、国際社会の目指すべき理想の一つであることにかんがみ、広く世界に向けた視野に立って積極的に行われなければならない。

（県の責務）

第四条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、男女共同参画の推進に当たり、市町村、県民及び事業者と連携及び協働して取り組むよう努める。
- 3 県は、市町村に対し、男女共同参画の推進に関する計画の策定や施策等に関し、技術的な助言、情報の提供その他の必要な措置を積極的に講ずるよう努める。
- 4 県は、第一項に規定する施策を推進するために必要な体制を整備するとともに、財政上の措置その他の措置を講ずるよう努める。

（県民の責務）

第五条 県民は、基本理念にのっとり、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野の活動に自ら積極的に参画するとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（事業者の責務）

第六条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に自ら積極的に取り組み、男女が共同して事業活動に参画することができる体制及び職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動とを両立して行うことができる職場環境を整備するよう努めるものとする。

- 2 事業者は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

第二章 基本的施策

（男女共同参画推進のための基本計画）

第七条 知事は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定する。

- 2 基本計画は、次に掲げる事項について定める。

一 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱

二 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じなければならない。

- 4 知事は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ宮城県男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。
- 5 知事は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表する。
- 6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(男女の均等な登用の推進等)

第八条 県は、附属機関を組織する委員その他の構成員の選任に当たっては、附属機関の設置及び構成員の選任等に関する条例（平成十二年宮城県条例第百十三号）第三条の規定に基づき、男女の均等な登用に努めなければならない。

- 2 県は、男女共同参画社会の推進のための教育や研修の機会を充実し、人材の養成に努めるとともに、女性の人材に関する情報を積極的に収集、活用又は提供するよう努めなければならない。

(男女の共生教育の推進)

第九条 県は、男女が生涯にわたって共に明るく生きがいのある社会を構築するために、あらゆる教育の場を通じて人権尊重の精神を基盤とした個人の尊厳、男女平等、男女相互の理解と協力についての意識をはぐくむよう努める。

(農林水産業及び自営の商工業の分野における男女のパートナーシップの確立)

第十条 県は、農林水産業及び自営の商工業の分野において女性が主体性を活かし、その能力を十分に発揮し、正当な評価を受け、対等な構成員として方針の立案及び決定の場に参画する機会が確保される社会を実現するため、必要な環境整備を推進する。

第三章 男女の精神的・身体的権利侵害と差別の禁止

(性別による権利侵害の禁止)

第十一条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

- 2 何人も、あらゆる場において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。
- 3 何人も、あらゆる場において、つきまとい等及びストーカー行為（ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）第二条第一項に規定するつきまとい等及び同条第二項に規定するストーカー行為をいう。）を行ってはならない。
- 4 何人も、あらゆる場において、男女間における暴力的行為を行ってはならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第十二条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による役割分担の固定化又は女性に対する暴力的行為を助長し、又は連想させる表現を行わないよう努めなければならない。

第四章 男女共同参画の推進体制

(拠点施設の整備)

第十三条 県は、配偶者間その他の男女間における暴力的行為の被害者の保護及び支援並びにセクシュアル・ハラスメントの被害者からの相談への適切な対応等、当該被害者の自立を総合的に支援する拠点施設を整備する。

(調査研究)

第十四条 県は、男女共同参画の推進に関する施策、社会における制度又は慣行が及ぼす影響及び男女共同参画の推進を阻害する問題に関して必要な調査研究を行い、その成果を男女共同参画の推進に関する施策に適切に反映させるよう努めなければならない。

(民間非営利活動団体との連携及び協働)

第十五条 県は、男女共同参画社会の実現のため、民間非営利活動団体（宮城県の民間非営利活動を促進するための条例（平成十年宮城県条例第三十六号）第二条第二項に規定する民間非営利活動団体をいう。以下同じ。）との連携及び協働を図る。

2 県は、民間非営利活動団体が行う男女共同参画に貢献する活動について、支援及び促進を図る。
(年次報告)

第十六条 知事は、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

第五章 相談及び苦情処理

第十七条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因による人権侵害に関する県民又は事業者からの相談の適切な処理に努める。

2 知事は、県が実施する男女共同参画に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する県民又は事業者からの苦情の適切な処理に努める。

3 知事は、第一項の相談及び第二項の苦情を処理するため、男女共同参画相談員（以下「相談員」という。）を置く。

4 相談員は、次に掲げる事務を行う。

一 県民又は事業者からの相談及び苦情に応ずること。

二 前号の相談及び苦情を処理するために必要な調査、指導及び助言を行うこと。

5 相談員は、前項の事務を行うに当たり、必要に応じて、関係行政機関と連携するものとする。

第六章 宮城県男女共同参画審議会

(宮城県男女共同参画審議会)

第十八条 基本計画その他男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため、知事の附属機関として宮城県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第十九条 審議会は、知事が任命する委員二十人以内で組織する。

2 男女のいずれか一方の委員の数は、委員総数の十分の四未満としないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りではない。

3 委員の任期は二年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

4 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

5 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

6 会長に事故があるときは、副会長が、その職務を代理する。

(会議)

第二十条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第二十一条 専門の事項を調査するために必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員の任期は、専門の事項に関する調査が終了するまでとする。

(運営事項の委任)

第二十二條 この章に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

第七章 雑則

(規則への委任)

第二十三條 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

男女共同参画施策推進本部設置要綱

(設置)

第1 「みやぎ男女共同参画推進プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、本県における男女共同参画施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、男女共同参画施策推進本部（以下「本部」という。）を置く。

第2 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 男女共同参画に関する施策についての関係部局との連絡調整に関すること。
- (2) 男女共同参画に関する施策についての総合的かつ効果的な企画及び推進に関すること。
- (3) 審議会等への女性の登用推進に関する関係部局の総合調整に関すること。
- (4) その他男女共同参画施策に関すること。

(組織)

第3 本部は、本部長、副本部長及び委員をもって構成し、別表1に掲げる職にある者を充てる。

- 2 本部長は、本部の事務を総括し、本部を代表する。
- 3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

(幹事会)

第4 本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、本部会議に付すべき事項について、あらかじめ審議するとともに、本部長の指示する事項を処理する。
- 3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成し、それぞれ別表2に掲げる職にある者を充てる。
- 4 幹事長は、幹事会の事務を総括し、幹事会を代表する。
- 5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第5 本部会議の事務を補助させるため、本部に部会を置くことができる。

- 2 部会は、部会長、副本会長及び部会員をもって構成し、部会長は男女共同参画推進課長を充て、副本会長は各部会において互選するものとし、部会員は関係課長の推薦する職員を充てる。
- 3 部会長は、部会の事務を総括し、部会を代表する。
- 4 副本会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 本部の会議は本部長が、幹事会の会議は幹事長が、部会の会議は部会長が、それぞれ必要に応じて召集し、その議長となる。

- 2 本部長及び幹事長並びに部会長は、必要に応じて本部及び幹事会並びに部会の会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7 本部及び幹事会並びに部会の庶務は、男女共同参画推進課において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成11年7月1日から施行する。

2 審議会等女性委員登用推進本部設置要綱（平成10年4月1日施行）及び宮城県女性行政推進庁内連絡会議設置要綱（平成4年10月1日施行）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成18年8月30日から施行する。

別表 1 (第 3 関係)

本 部 長	知 事
副 本 部 長	環境生活部の事務を担当する副知事
委 員	総 務 部 長
〃	企 画 部 長
〃	環境生活部長
〃	保健福祉部長
〃	産業経済部長
〃	土 木 部 長
〃	教 育 長
〃	警 察 本 部 長

別表 2 (第 4 関係)

幹 事 長	環境生活部長
副 幹 事 長	環境生活部次長
幹 事	人事課長
〃	企画総務課長
〃	男女共同参画推進課長
〃	子ども家庭課長
〃	産業人材育成課長
〃	労政・雇用対策課長
〃	土木総務課長
〃	教育庁生涯学習課長
〃	警察本部警務課長

宮城県男女共同参画審議会委員名簿

氏 名	職 名
安 藤 ひろみ	医療法人社団良仁会ウィメンズクリニック 金上副院長
◎ 小田中 直樹	東北大学大学院経済学研究科教授
木 村 信 一	社団法人宮城県経営者協会専務理事
渋谷 文 枝	農家レストラン「ふみえはらはん」オーナー
菅 原 真 枝	東北学院大学教養学部助教授
鈴 木 千賀子	鈴木損害保険事務所経営
田 中 芳 子	宮城労働局雇用均等室長
舟 山 健 一	みやぎ仙南農業協同組合代表理事専務
星 明 朗	加美町長
細 川 美千子	有限会社 エムネットプロモーション取締役
○ 榎 石 多希子	仙台白百合女子大学人間学部教授
山 元 一	東北大学大学院法学研究科教授
若 生 真佐子	山元町立山下小学校教頭

◎ 会長 ○ 副会長 (任期：平成18年3月19日から平成20年3月18日まで)

年次報告についてのお問い合わせ先

宮城県環境生活部男女共同参画推進課

〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1

TEL 022-211-2568

Fax 022-211-2392

ホームページアドレス <http://www.pref.miyagi.jp/danjyo>

